一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

平成29年２月

大崎地域広域行政事務組合

目　　次

第１章　計画見直しの趣旨 ･･ **1**
第１節　計画見直しの目的 ･･ 1
第２節　計画の位置づけ ･･ 2
第３節　計画対象区域 ･･ 3
第４節　計画目標年次 ･･ 3
第５節　基本計画策定の検討手順 ･･ 4

第２章　地域の概況 ･･ **5**
第１節　地理的概況 ･･ 5
第２節　社会的概況 ･･ 7

第３章　ごみの現状 ･･ **19**
第１節　ごみ処理体系 ･･ 19
第２節　収集区分 ･･ 21
第３節　ごみ量 ･･ 28
第４節　中間処理 ･･ 37
第５節　最終処分 ･･ 55
第６節　処理経費 ･･ 58
第７節　各種計画 ･･ 59

第４章　関係法令の整理 ･･ **60**
第１節　ごみ処理・リサイクルに関する法律の概要 ･･････････････････････････････ 60
第２節　ダイオキシンに関する法律の概要 ･･････････････････････････････････ 70
第３節　ごみ処理基本計画策定指針 ･･ 79

第５章　ごみ量の将来予測 ･･ **87**
第１節　基本方針 ･･ 87
第２節　人口予測 ･･ 88
第３節　ごみ発生量の考え方 ･･ 89
第４節　家庭系ごみ発生量の予測 ･･ 91
第５節　事業系ごみ発生量の予測 ･･ 102
第６節　ごみ処理量の予測 ･･ 110
第７節　処理残渣の体積換算 ･･ 114

第６章　ごみ処理の課題 ･･ **119**
第１節　処理システム指針による課題の抽出 ･･････････････････････････････････ 119
第２節　収集・運搬の課題 ･･ 128
第３節　資源化・減量化の課題 ･･ 130
第４節　中間処理の課題 ･･ 134
第５節　最終処分の課題 ･･ 135

第７章　ごみ処理基本計画 ･･ **137**
第１節　基本方針 ･･ 137
第２節　ごみ処理体系 ･･ 138
第３節　収集・運搬計画 ･･ 139
第４節　資源化・減量化計画 ･･ 140
第５節　中間処理計画 ･･ 142
第６節　最終処分計画 ･･ 144

第１章　計画見直しの趣旨

第１節　計画見直しの目的

近年、ごみ排出量の増大や質の多様化に対し「循環型社会」への転換が求められている。すなわち、「単に燃やして埋める処理」から、排出抑制に努め、リサイクル可能なものは極力リサイクルし、なお排出されるものについては焼却などの中間処理を行うとともに、熱エネルギーの回収を行うといったトータルの視点からのごみの資源化・適正処理が必要とされている。

平成12年６月には「循環型社会形成推進基本法」が施行され、数次にわたる改正を経て循環型社会形成のための基本的な枠組みが定められた。また、平成27年７月には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。)」が改正され、ごみの資源化・適正処理に対する一般的な仕組みが確立した。そして、それらを基に、個別の物品への対策として個々の法律が施行され、循環型社会へ向けた法整備が進んでいるところである。

大崎地域のごみ処理においては、平成24年１月に「一般廃棄物処理基本計画（以下、「前回計画」という。)」を策定し、ごみの減量化や再資源化等に取り組んできた。

一方、前回計画の策定以降、国では「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年５月環境省告示。以下、「廃棄物処理基本方針」という。)」が、平成28年１月に変更された。変更点として、平成23年３月11日に発生した東日本大震災を踏まえたより一層の環境保全と安全・安心を重視した循環の実現に関する追記がされている。この他、近年の世界的な資源制約の顕在化をはじめとする廃棄物処理・リサイクルを取り巻く状況の大きな変化及び地球温暖化等の地球環境問題への対応の必要性が謳われている。

また、宮城県では、平成28年度を初年度とする「宮城県循環型社会形成推進計画（第２期)」が策定された。この計画は、循環型社会の実現に向けた更なる取組を進めることを目的としたものである。東日本大震災に伴う一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量の増加や最終処分率の上昇といった問題を受け、各種リサイクル法の施策の推進等が明記されている。

今回、これら国・県の上位計画の変更を受けて、平成24年１月策定の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「前回計画」という。）以降の計画の進捗を評価し、ごみ処理基本計画の見直しを行うこととする。

第２節　計画の位置づけ

「廃棄物処理法」第６条第１項の規定により、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」とされているところであるが、本組合では本圏域との調整及び施設整備計画が関連することから、構成市町と連携し、協働しながら策定していくものである。

平成28年９月に改定された「ごみ処理基本計画策定指針」では、一般廃棄物処理計画は図1-2-1に示すとおり、一般廃棄物処理の主要な柱となる長期計画である「一般廃棄物処理基本計画」と、基本計画に基づき年度毎に定める「一般廃棄物処理実施計画」から構成される。また、基本計画と実施計画はそれぞれ、ごみに関する部分及び生活排水に関する部分から構成されている。本計画は、ごみに関する基本計画である「ごみ処理基本計画」と生活排水の処理に関する計画である「生活排水処理基本計画」の２つの基本計画で構成されており、市町村等が長期的・総合的視野に立って、ごみ処理及び生活排水処理を将来にわたり適正かつ計画的に行うため、一般廃棄物（ごみ、し尿等）の排出抑制、減量化・再生利用の推進、収集・運搬、中間処理及び最終処分に至る全てを包含するものである。また、基本計画は10～15年の長期計画とし、概ね５年毎に改定するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行うことが適切であるとされている。

図1-2-1　一般廃棄物処理計画の構成

第３節　計画対象区域

本計画の計画区域は、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の１市４町（以下、「本圏域」という。）の全域とする。

第４節　計画目標年次

本計画は、前回計画策定より５年経過したことに伴い見直しを行うものである。従って、計画目標年次は前回計画と変わらず平成37年度とする。

なお、諸条件に大きな変動のあった場合等においては見直しを行うものとする。

計画目標年次＝平成 37 年度

第５節　基本計画策定の検討手順

ごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画の策定の検討手順を図1-5-1に示す。

計画策定にあたっては、構成市町の「総合計画」をはじめとする関連機関・部局の既定計画を踏まえて行うものとする。

図1-5-1　ごみ処理基本計画策定の手順

第２章　地域の概況

第１節　地理的概況

１．地　勢

本圏域の位置図を、図2-1-1に示す。本圏域は、大崎市を中心にして東は石巻市に、西は山形県・秋田県、南は黒川郡、宮城郡に、北は栗原市・登米市に接し、１市４町（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）を含むエリアとなっている。

西部には奥羽山脈に属する急峻な山地で南東へ行くほどなだらかになり、この一帯は江合川、鳴瀬川水系を主体とした大崎耕土と呼ばれる平坦肥沃な耕地が広がり、良質米を産する一大穀倉地帯を形成している。

※ 大崎市西部は旧岩出山町と旧鳴子町からなる地域、大崎市中央は旧古川市と旧三本木町からなる地域、大崎市東部は旧松山町、旧鹿島台町、旧田尻町からなる地域のことを言う。

図 2-1-1　本圏域の位置

２．気　象

本圏域における気象の概況を、表2-1-1及び図2-1-2に示す。

本圏域の平坦部は、仙台湾から内陸に入ることから、夏期は比較的気温が上がりやすく、やませの影響も受ける。冬期は晴天日も多いものの、西部に行くに従い降雪が多くなる。

平成27年の気温は、古川気象観測所で平均12.3℃、鹿島台気象観測所で平均12.1℃、川渡気象観測所で11.3℃、合計降水量は古川で1,320.5mm、鹿島台で1,086.0mm、川渡で1,774.0mmとなっている。

表 2-1-1　気象の概況（平成 27 年）

		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計平均	単位
古川	降水量	35.5	22.0	154.5	111.0	37.5	144.0	49.0	168.0	349.0	16.5	150.0	83.5	1,320.5	mm
	平均気温	0.6	1.3	5.3	10.7	17.0	19.6	24.1	23.3	19.3	13.1	8.9	4.0	12.3	℃
鹿島台	降水量	37.0	18.5	164.5	114.5	42.5	119.0	58.5	117.0	218.0	17.0	124.0	55.5	1,086.0	mm
	平均気温	0.8	1.3	5.2	10.2	16.6	19.1	23.7	23.3	19.4	13.2	8.8	3.9	12.1	℃
川渡	降水量	73.0	90.5	167.5	116.5	60.0	212.5	59.5	201.0	376.0	77.0	199.5	141.0	1,774.0	mm
	平均気温	-0.4	0.0	4.0	10.0	15.9	18.5	23.3	22.4	18.4	12.1	8.0	2.8	11.3	℃

（資料：気象庁 HP）

図 2-1-2　気象の概況（平成 27 年）

第２節　社会的概況

１．人　口

本圏域における人口※1,2の推移を、表2-2-1及び図2-2-1に示す。

平成27年度末における人口は207,180 人であり、内訳は大崎市 133,552人、色麻町 7,226 人、加美町 24,431 人、涌谷町 16,908 人、美里町 25,063 人となっている。

推移として、大崎市中央においては人口増加が見られるが、その他の地域においては減少傾向にあり、圏域総人口は減少傾向を示している。

表 2-2-1　人口の推移

（単位：人/３月末現在）

市町＼年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	対H18年度比
大崎市		138,402	137,892	136,785	136,574	136,089	136,100	135,695	135,272	134,292	133,552	96.5 %
	西部	21,773	21,313	20,844	20,452	20,115	19,662	19,323	18,954	18,401	17,954	82.5 %
	中央	83,215	83,535	83,443	83,950	84,169	85,045	85,335	85,622	85,554	85,679	103.0 %
	東部	33,414	33,044	32,498	32,172	31,805	31,393	31,037	30,696	30,337	29,919	89.5 %
色麻町		7,820	7,694	7,601	7,565	7,498	7,465	7,398	7,350	7,297	7,226	92.4 %
加美町		27,223	26,909	26,607	26,330	26,021	25,776	25,571	25,227	24,816	24,431	89.7 %
涌谷町		18,402	18,216	18,036	17,854	17,683	17,584	17,435	17,324	17,113	16,908	91.9 %
美里町		26,458	26,091	25,885	25,592	25,379	25,212	25,273	25,207	25,227	25,063	94.7 %
計		218,305	216,802	214,914	213,915	212,670	212,137	211,372	210,380	208,745	207,180	94.9 %

（資料：大崎市提供資料及び住民基本台帳）

※１　「住民基本台帳法の一部を改正する法律(平成24年７月施行)」に基づき、平成24年度末以降には外国人登録者数を含む人口を記す。なお、大崎市提供資料の数値においては、平成23年度末以前の人口にも外国人登録者数が含まれる。

※２　人口推計に際しては、平成27年度における本圏域の外国人登録者数が1,022人と、総人口の0.5%程度であることから人口推計に与える影響は軽微なものと考えられる。

図 2-2-1　人口の推移

２．就業構造

本圏域における就業構造の推移を、表2-2-2及び図2-2-2に示す。

平成22年度における就業構造は、第１次産業11,071人（11.3%）、第２次産業29,175人（29.7%）、第３次産業57,839人（59.0%）となっている。

平成12年度と比較し、いずれの産業においても従業者数の減少が見られる。しかし産業別従業者の割合をみると、第１，２次産業は減少しているのに対し、第３次産業は増加している。

表 2-2-2　就業構造の推移

		第１次産業		第２次産業		第３次産業		合計（人）
		従業者数（人）	割合（%）	従業者数（人）	割合（%）	従業者数（人）	割合（%）	
H12		14,819	13.2	38,592	34.3	59,239	52.6	112,650
H17		13,709	12.7	33,191	30.6	61,444	56.7	108,344
H22	計	11,071	11.3	29,175	29.7	57,839	59.0	98,085
	大　崎　市	5,894	9.4	18,395	29.3	38,461	61.3	62,750
	色　麻　町	763	20.3	1,258	33.5	1,738	46.2	3,759
	加　美　町	1,840	15.6	3,961	33.7	5,957	50.7	11,758
	涌　谷　町	1,134	13.8	2,620	31.9	4,463	54.3	8,217
	美　里　町	1,440	12.4	2,941	25.4	7,220	62.2	11,601

（資料：国勢調査）

※ 四捨五入の関係で、割合の合計が100にならないことがある。

図 2-2-2　就業構造の推移

３．農　業

本圏域における農業の推移を、表2-2-3及び図2-2-3に示す。

平成27年度における総農家数は、7,185戸（専業農家数1,435戸、第一種兼業農家数1,485戸、第二種兼業農家数4,265戸）となっている。

推移としては、全体的に減少傾向を示しており、兼業農家の減少が顕著である。

表 2-2-3　農業の推移

		総農家数	農家数（戸）			農家世帯員数（人）
			専業農家	第一種兼業	第二種兼業	
Ｈ７		19,359	1,638	3,868	13,853	94,864
H12		15,590	1,442	2,698	11,450	83,725
H17		13,669	1,586	2,894	9,189	64,247
H22		9,139	1,446	1,605	6,088	—
H27	計	7,185	1,435	1,485	4,265	—
	大　崎　市	4,653	903	876	2,874	—
	色　麻　町	320	58	85	177	—
	加　美　町	854	182	202	470	—
	涌　谷　町	864	174	176	514	—
	美　里　町	494	118	146	230	—

（資料：農林業センサス）

図 2-2-3　農業の推移

４．工　業

本圏域における工業の推移を、表2-2-4及び図2-2-4に示す。

平成26年度における工業は、事業所数352件、従業者数17,209人、出荷額等510,526百万円となっている。

推移としては、事業所数及び従業者数は微増減を繰り返すが概ね横ばいであることに対して、出荷額は増加傾向にある。

表 2-2-4　工業の推移

		事業所数（事業所）	従業者数（人）	出荷額等（百万円）
H22		359	17,140	330,637
H23		385	16,448	404,768
H24		372	16,087	378,160
H25		359	17,170	456,943
H26	計	352	17,209	510,526
	大　崎　市	194	10,860	332,001
	色　麻　町	19	619	29,301
	加　美　町	61	2,929	56,472
	涌　谷　町	30	1,604	57,076
	美　里　町	48	1,197	35,677

（資料：宮城県の工業）

※ H26出荷額等合計値は、十万の位を四捨五入しているため、構成市町の合計値と一致しない。

図 2-2-4　工業の推移

５．商　業

本圏域における商業の推移を、表2-2-5及び図2-2-5に示す。

平成26年度における商業は、商店数1,963店、従業者数12,437人、商品販売額332,587百万円となっており、そのうちの半分以上を大崎市が占めている。

商店数は、平成14年度以降減少傾向にある。また、従業者数及び商品販売額は、いずれも平成19年度から平成24年度にかけて減少した後、従業者数は概ね横ばい、商品販売額は増加に転じている。

表 2-2-5　商業の推移

		商店数（店）	従業者数（人）	商品販売額（百万円）
H14		3,160	18,240	407,546
H16		3,064	17,835	398,225
H19		2,831	18,559	382,498
H24		2,006	12,754	312,985
H26	計	1,963	12,437	332,587
	大　崎　市	1,322	8,327	240,391
	色　麻　町	42	143	4,219
	加　美　町	270	1,492	24,188
	涌　谷　町	161	1,116	30,840
	美　里　町	168	1,359	32,949

（資料：商業統計調査）

図 2-2-5　商業の推移

６．観　光

本圏域における観光客数の推移を、表2-2-6及び図2-2-6に示す。

主要な観光地点は、行催事でみると旧古川市の古川まつり、道の駅は旧岩出山町の「あ・ら・伊達な道の駅」、旧三本木町の「三本木やまなみ」、観光地は旧鳴子町の鳴子峡、その他多くの温泉施設などがあり東北有数の観光地となっている。

本圏域における平成27年の観光客数は、大崎市 6,926,131 人、色麻町 238,002 人、加美町 1,256,542 人、涌谷町 314,556 人、美里町 396,778 人となっている。

観光客数の推移としては、平成23年３月に発生した東日本大震災の影響により平成23年に大きく減少し、平成24～25年にわずかに回復した後は、再び漸減の傾向にある。

表 2-2-6　観光客数の推移

（単位：人）

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	伸び率（対H22年）
大崎市	7,793,432	6,885,600	7,297,905	7,324,958	7,014,198	6,926,131	89 %
色麻町	160,570	144,335	169,032	172,117	221,577	238,002	148 %
加美町	1,262,448	1,148,860	1,184,854	1,230,457	1,296,224	1,256,542	100 %
涌谷町	330,606	347,602	361,794	404,759	404,374	314,556	95 %
美里町	426,943	327,935	372,470	386,350	391,485	396,778	93 %
計	9,973,999	8,854,332	9,386,055	9,518,641	9,327,858	9,132,009	92 %

（資料：観光統計概要）

図 2-2-6　観光客数の推移

7．交　通

本圏域における交通の概要を、図2-2-7に示す。

本圏域の交通網は大崎市を中心に東西南北の放射状に整備されているものが多い。

南北に走るJR東北新幹線や東北本線、東北自動車道、国道４号は本圏域の主幹交通となっている。その他、東西にはJR陸羽東線、石巻線、道路では国道４号の他に山形県酒田市＝仙台市を結ぶ国道47号、秋田県本荘市＝石巻市を結ぶ国道108号、仙台市＝気仙沼を結ぶ346号、山形県寒河江市＝大崎市を結ぶ347号、岩手県一関市＝白石市を結ぶ457号などが走っている。

図 2-2-7　交通の概要

８．将来構想

１）大崎市（大崎市総合計画【改訂版】：計画期間平成25年度～平成28年度）

大崎市の将来構想は図2-2-8に示すとおりであり、将来像は「宝の都（くに）・大崎」とされている。詳細施策・事業の中には、ごみの減量化やリサイクルの推進、公共用水域の水質の保全などが謳われている。

《将来像》

宝の都（くに）・大崎

―**ずっと**おおさき・**いつかは**おおさき―

《基本構想》

- 市民が主役、協働のまちづくり
- 安全安心で交流が盛んなまちづくり
- 地域の個性をいかし豊かな心を育むまちづくり
- 活力あふれる産業のまちづくり
- 地域で支え合い健康で元気なまちづくり
- **自然と共生し環境に配慮したまちづくり**
- 市政運営の理念
  - ○安全・安心
  - ○活力・交流
  - ○自立・協働
  - ○改革・挑戦

《施策の背景》

1　豊かな自然環境の保全

《省略》

2　身近にふれあえる憩いの場の整備

《省略》

3　快適な生活環境の保全・整備

本市は、高速交通網や上下水道などの都市的な社会基盤が整備されているとともに、雄大な山並みを背景にした広大な平野の中に、居久根（いぐね）と家屋が点在し、とても魅力的な地域となっています。また、この良好な景観は、住み心地の良い居住空間として暮らしに潤いをもたらし、ふるさとへの誇りと愛着を与えています。

これらの生活環境と一体となったまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランなどによりそれぞれの地域に合ったまちづくりを計画的に進めるとともに、良好な住環境を整えることが必要となります。

日常生活に欠かすことのできない上下水道は、ライフラインであるとともに、社会・産業活動を支える重要なものです。その内、水道は、安全・安心な水道水の供給の確保、災害時にも安定した供給を行うための施設水準の向上、経営基盤の強化など、健全な事業運営が求められています。一方、下水道は、公共用水域の水質を保全し生活環境を改善する上で、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業などを併せた効率的な整備が必要となります。さらに、都市化による保水能力の低下から、降雨時における浸水被害が顕在化しており、自然と調和した排水施設の整備が求められています。

4　地球にやさしい循環型社会の実現

これまで私たちは、経済発展の恩恵を受けて豊かな生活を営んできましたが、一方では、限りある地球資源を使い、ごみを排出する「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」を生み出してきました。その結果、地球温暖化や酸性雨などの地球環境問題が深刻化しています。

また、東日本大震災では電力・燃料などの生活の基礎となるエネルギーの供給不足が生じ、改めて地域資源を生かした再生可能なエネルギーの導入と、日常生活におけるさらなる省エネルギーに対する取り組みの必要性を認識しました。

このような社会構造を根本から見直すとともに、環境への負荷を減らすため、再生可能エネルギーの活用と限りある資源の節減を図り、リサイクルなどによって有効に使用することにより、廃棄されるものを最小限に抑える「低炭素社会と循環型社会」を築き上げることが急務となっています。

また、環境問題を解決するためには、行政や事業者が先導するだけでなく、市民一人ひとりのライフスタイルの変革が求められています。子どもから大人まで、家庭・地域・学校・事業所など、それぞれの場でエネルギー消費やごみの排出などの環境問題を知識として理解するだけではなく、限りある資源の有効活用と自然を大切に思う心を育て、環境を守っていくために何が必要か考え、行動していく人材を育てていくことが、今後の大きな目標となっています。

図 2-2-8　大崎市の将来構想

２）**色麻町**（色麻町第四次長期総合計画：計画期間平成23年度～平成32年度）

色麻町の将来構想は図2-2-9に示すとおりであり、将来像の一つに「自然を大切に生かすチカラ」が挙げられている。詳細施策・事業の中にはごみの減量化、リサイクル運動の推進、し尿処理の安定などが謳われている。

《基本理念》

イナカの良さ、強さ、美しさを活かしたまちづくり
色麻の自然、生活、文化を大切にし、ともに支え合い、
「色麻に生きる喜び」を実感できるまちづくり

《将来像》

1　健やかに生きるチカラ（保健・医療・福祉分野）
心身ともに元気で笑顔が絶えない町

2　未来に羽ばたくチカラ（子育て・学校教育・生涯学習分野）
子どもとともに成長していく町

3　生き生きと働くチカラ（農業・商工業・観光業分野）
活気に満ちた働きがいのある町

4　自然を大切に生かすチカラ（自然・環境分野）
色麻の自然と環境を愛し、それを守り活用する町

5　安心して暮らすチカラ（生活環境分野）
イナカの良さを活かしつつ生活の利便性が高い町

6　みんなで支え合うチカラ（行政と住民によるまちづくり分野）
みんなで進める色麻のまちづくり

《基本計画》

1　豊かな自然の保全

1）現状と課題

広大な田園、雄大な船形山とそのブナ林、保野川や花川が作り出す水辺の景観、澄んだ空気やきれいな水環境など、本町の豊かな自然は身近にある極めて貴重な財産です。

環境の問題は企業活動など産業分野によるものが注目されがちですが、私たち一人ひとりの日頃の生活の中に環境保護を自然に取り入れ、環境に配慮したライフスタイルの積み重ねなど、行政、企業、住民が一体で本町の環境保護について努力していくことが必要です。

まずは地域の河川の汚染、ごみの不法投棄による景観の悪化、ごみの減量化や資源ごみのリサイクルなど、循環型共生社会を形成し、色麻の豊かな自然・景勝地を保護していく必要があります。

さらに、私たちが住む地球環境全体についても認識を深め、長期的でかつ広い視点に立った活動が必要です。二酸化炭素などの温室効果ガスの増加など地球全体の環境を考えながら、町が実施している、あるいは私たちが行っている環境保護活動は環境にどのように影響しているのか、あるいは地球全体の保護のためには、今何をしなければいけないかを常に念頭に置いて活動し、環境保護活動の充足感を高めながら、継続的に活動することが必要です。

2）主要施策

①ごみの不法投棄防止活動　②3R運動の推進　③日常生活レベルからの環境意識の喚起
④公害の防止　⑤環境を大切にする色麻町のPR

2　のどかで安心できる暮らしの維持

2－1　農村景観の保全《省略》

2－2　新しい緑の創出《省略》

2－3　生活関連廃棄物の適正な処理

1）現状と課題

本町のごみの排出量は、近年横ばいの傾向にありましたが、平成21年度は前年対比で7.4%の減少となりました。また、一人一日あたりのごみの排出量は県内で最も少ない排出量となっています。

今後は、リサイクル率の向上を目指し、紙製容器包装の分別徹底を含め、更なる周知啓発を行っていく必要があります。し尿処理については、安定した処理を行っており、引き続き町民の衛生環境の充実を図ります。

2）主要施策

①廃棄物の適正な処理の推進

3　新エネルギーの利用促進《省略》

図 2-2-9　色麻町の将来構想

３）**加美町**（第二次加美町総合計画：計画期間平成27年度～平成36年度）

加美町の将来構想は図2-2-10に示すとおりであり、将来像として「人と自然が共生する持続可能なまち」「健やかで笑顔あふれるまち」「安全・安心で快適に暮らせるまち」「魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち」「だれもが学ぶ幸せを感じられるまち」「住民と行政の協働による自立したまち」が謳われている。

《基本理念》

「共生」　「協働」　「自治」

《将来像》

- 人と自然が共生する持続可能なまち
- 健やかで笑顔あふれるまち
- 安全・安心で快適に暮らせるまち
- 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち
- だれもが学ぶ幸せを感じられるまち
- 住民と行政の協働による自立したまち

《施策の方向》

1　自然環境の保全と活用
　《省略》
2　環境に配慮したまちづくり
　《省略》
3　まちなみ・農村景観の整備
　《省略》
4　循環型社会の構築

【施策の体系】
（1）循環型社会への展開
　①循環型社会の組織づくり
　②一般家庭廃棄物、農業廃棄物などの分別収集によるコンポスト化、発生バイオガスを活用したエネルギー転換の検討
（2）ごみ分別化の徹底とごみ減量化の促進
　①ごみ分別マニュアルの作成
　②分別されたごみの資源としての再利用の促進
　③職場や商店での包装の簡素化等の推進
　④ごみ減量化における広報と活動支援
（3）不法投棄対策の推進
　①不法投棄根絶活動の推進
　②安定型最終処分場と一時ストック場確保の検討

1　消防防災・防犯対策の充実
　《省略》
2　上下水道事業の推進

【施策の体系】
（1）上水道整備事業の推進
　①上水道施設の連携統合、安定供給の確保
（2）下水道整備事業の推進
　①公共下水道事業の推進
　②雨水対策に係る計画の推進
（3）生活排水処理事業の推進
　①合併処理浄化槽設置整備事業の推進
　②生活排水路の維持管理

3　総合的な交通体系の整備
　《省略》
4　交通安全対策の充実
　《省略》
5　治山・治水対策の推進
　《省略》
6　快適な住宅地の整備
　《省略》
7　公園・緑地の整備
　《省略》

図 2-2-10　加美町の将来構想

４）涌谷町（第五次涌谷町総合計画基本構想：計画期間平成28年度～平成37年度）

涌谷町の将来構想は図2-2-11に示すとおりであり、将来像は「黄金花咲く交流の郷　わくや―自然・歴史を活かした健康輝くまち―」とされている。主な事業として、ごみ処理の収集・処理体制の強化や３Ｒ化の促進、し尿の収集体制の充実などが挙げられる。

《将来像》

黄金花咲く交流の郷 わくや

― 自然・歴史を活かした健康輝くまち ―

《施策の体系》

- 交流が豊かさ育むまちづくり
- 健康長寿に向けたまちづくり
- 子どもの成長支えるまちづくり
- 安全で快適な環境のまちづくり
- 協働による自立したまちづくり

《基本計画》

1　自然環境の保全・活用《省略》
2　計画的土地利用の推進《省略》
3　景観保全と環境保全《省略》
4　住宅・宅地の整備《省略》
5　公園・緑地の確保《省略》
6　供給処理機能の充実
7　交通・通信・エネルギー《省略》
8　防災安全性の向上《省略》
9　生活安全性の確保《省略》

【現況と課題】

（１）ごみ処理

・大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会やライフスタイルのあり方を見直し、環境負荷の低い循環型社会を形成するため、国では平成12年に循環型社会形成推進基本法を制定、平成15年には循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、総合的な施策を進めています。

・本町のごみ収集は、大崎地域広域行政事務組合が委託した民間業者により、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみと粗大ごみに分別し、可燃ごみは週2回、可燃性資源ごみは月2回、その他は月1回収集を実施しています。処理は、一般可燃物は大崎広域東部クリーンセンターで、粗大ごみは大崎広域リサイクルセンターで処理しています。

・今後は、ごみの減量化や資源化対策として、公衆衛生組合連合会が行う生ごみ処理機購入に対する助成の継続、分別へのPRと分別収集の徹底を継続する必要があります。また、ごみの不法投棄防止のための監視対策などを継続して推進する必要があります。なお、産業廃棄物の処理については、県との連携を図りながら、適正な処理について事業者等への周知を図る必要があります。

（２）し尿処理

・し尿処理は、民間業者が収集して大崎広域東部汚泥再生処理センターに搬入し、処理を行っています。

・今後とも、公共下水道事業や農業集落排水事業などの推進により、し尿の収集量は年々減少しておりますが、今後は、下水道、農業集落排水への接続や合併浄化槽の普及状況を見極めて、従来の収集体制による継続対応と汚泥処理機能の整備を図る必要があります。

【計画の内容】

施策名	主な施策	主な事業
（１） ごみ処理	１． ごみ収集・処理体制の強化	①衛生組合等との連携による分別収集の促進とごみ収集処理体制の充実強化 ②ポスターやカレンダー、冊子による分別の周知徹底 ③産業廃棄物の適正処理の啓発 ④３切り（食べ切り、使い切り、水切り）運動の推進
	２． ごみの３Ｒ化の促進	①広報や学校教育、生涯学習での環境学習、イベントなどによる住民や事業者への意識啓発 ②町衛生組合連合会と連携したごみ減量化と資源ごみの再利用の促進 ③小型家電リサイクル事業の実施と普及啓発
（２） し尿の収集	１． 収集体制の充実	①大崎地域広域行政事務組合への委託によるし尿の通年収集体制の確保

図 2-2-11　涌谷町の将来構想

５）**美里町**（美里町総合計画：計画期間平成28年度～平成32年度）

美里町の将来構想は図2-2-12に示すとおり、将来像は「心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち」とされている。主な事業として、ごみの減量化及び３Ｒの推進や、生活排水処理の保全が謳われている。

《基本理念》

人の和を大切に、住民と行政がともに力を出し、
魅力ある地域づくりに努め、一人ひとりが輝き、
「幸せ」と「豊かさ」を実感できるまちづくりを推進します。

《将来像》

心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、
にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち

《基本計画》

- 生涯を通して学び楽しむまちづくり
  - ①社会教育の充実
  - ②学校教育の充実
  - ③文化・芸術の振興、伝統文化･文化財の継承
  - ④社会体育の振興
- 健やかで安心なまちづくり
  - ①保健の充実
  - ②医療の充実
  - ③高齢者福祉の充実
  - ④地域福祉の充実
  - ⑤障害者福祉の充実
  - ⑥子育て支援の充実
- 力強い産業がいきづくまちづくり
  - ①農業の振興
  - ②工業の振興
  - ③商業･サービス業の振興
  - ④雇用の確保
- くらしやすさを実感できるまちづくり
  - ①地域基盤の確立
  - ②生活安全の確保
  - **③環境･景観の保全・創造**
  - **④居住環境の質の向上**
- 自立をめざすまちづくり
  - ①定住化の促進
  - ②住民活動の促進
  - ③交流の促進
  - ④平和行政の推進
  - ⑤男女共同参画社会の推進
  - ⑥健全な行財政運営

《施策》

③環境･景観の保全・創造

住民の暮らしの中で発生する公衆衛生問題について、早期にその解決に取り組みます。また、住民による環境美化運動を今後とも促進し、自然環境の維持・保全、自然景観の形成に努めるなど、「美しい里・美里町」をつくる取組を進めます

●生活環境の保全と公衆衛生対策
【目的】まちをきれいにします。
【施策の展開】
・町内の美化環境を守っていきます。
・環境美化に取り組む各種関係団体の活動を支援します。
・不法投棄撲滅のため、地区衛生組合等と協力し、巡回パトロールを強化します
・ごみの減量化及び３Ｒの推進を図ります。
・温暖化対策及び環境教育に努めます。
・放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理します。
・増加する空き家・空き地の適切な管理を促します。
・町営墓地の適正な維持管理に努めます。
・ペットの飼い主のマナー向上と動物愛護の啓発活動に努め、また、狂犬病予防対策と登録管理を徹底して進めます。

④居住環境の質の向上

水道事業においては石綿セメント管の更新工事に継続して取り組むとともに、有収率の早期改善を図ります。また、下水道施設の未整備地区については、平成27年度に見直しをした下水道基本構想に基づき、早期完成に向けた整備を進めます。

●水道水を安定して供給するための対策
【目的】水道水を安定して供給します。
【施策の展開】
・業務を包括的に委託することにより業務の効率化とコストの縮減を図ります。また、監督員として必要な知識、技能を持つ職員を養成していきます。
・漏水調査及び漏水修理を継続して実施し、有収率の向上に努めていきます。
・毎年、水道事業財政計画を精査していきます。
・石綿セメント管の更新工事について、早期に完了するよう努めていきます。
・非常用発電機の適切な保守管理を行い、災害等の緊急時に電源を確保していきます。
・配水池の機能強化を図り、安定した水道水の供給に努めます。
・災害時に的確な行動ができるよう行動計画を早期に策定します。

図 2-2-12　美里町の将来構想

第３章　ごみの現状

第１節　ごみ処理体系

本組合で処理するごみは可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみに大別され、それぞれ家庭系ごみと事業系ごみに分けられる。家庭系ごみは本圏域全域が収集対象であり、委託業者により収集運搬されている。また、事業系ごみは各施設への直接搬入、或いは一般廃棄物収集運搬許可業者による搬入がされている。

可燃ごみは、大崎広域西部玉造クリーンセンター（以下「西部玉造クリーンセンター」という。）、大崎広域中央クリーンセンター（以下「中央クリーンセンター」という。）、大崎広域東部クリーンセンター（以下「東部クリーンセンター」という。）にて焼却処理された後、発生した焼却残渣は大崎広域大日向クリーンパーク（以下「大日向処分場」という。）にて埋立処分されている。

不燃ごみと粗大ごみは、大崎広域リサイクルセンター（以下「リサイクルセンター」という。）の粗大ごみ処理施設で破砕後、可燃残渣・不燃残渣・資源物に選別処理される。可燃残渣は中央クリーンセンターを主体に焼却処理され、不燃残渣は別途本組合で管理している大崎広域一般廃棄物最終処分場（以下「広域処分場」という。）にて埋立処分されている。資源ごみはリサイクルセンターで処理されるものと、資源化業者へ直接引き渡されるものがある。

各処理施設は、大崎地域広域行政事務組合が管理を行っている。

かつては、六の国環境衛生組合（旧岩出山町、旧鳴子町、色麻町、加美町）、大崎中央環境組合（旧古川市、旧三本木町）、大崎東部環境衛生事務組合（旧松山町、旧鹿島台町、旧田尻町、旧小牛田町、旧南郷町、涌谷町）の３つの事務組合でそれぞれ焼却、最終処分、資源化を行い、全エリアを包括する大崎地域広域行政事務組合が破砕選別、資源化を行っていた。

その後、平成17年４月に先述の組合が統合され、大崎広域西部事業所、大崎広域中央事業所、大崎広域東部事業所の３つの事業所単位による業務推進体系へと移った。

さらに、平成26年10月の組織改変に伴い３つの事業所体系が廃止され、施設管理課の管理体制に移行し、現在に至る。

なお、旧大崎広域東部事業所管内で受け入れを行っていた大崎広域東部一ノ谷クリーンパーク（以下「東部一ノ谷クリーンパーク」という。）は平成25年５月以降に、旧大崎広域西部事業所管内で受け入れを行っていた大崎広域西部環境美化センター（以下「西部環境美化センター」という。）並びに旧大崎広域中央事業所管内で受け入れを行っていた大崎広域中央最終処理センター（以下「中央最終処理センター」という。）は、平成26年度以降に受け入れを停止している。

市町別のごみ処理状況の把握等については、大崎市の処理先が３施設に分かれていることから、大崎市を旧岩出山町と旧鳴子町からなる大崎市西部、旧古川市と旧三本木町からなる大崎市中央、旧松山町、旧鹿島台町、旧田尻町からなる大崎市東部の３地区に分け、色麻町、加美町、涌谷町、美里町を加えた計７地区で適宜整理する。なお、大崎市の３地区の位置図は、p.5 図2-1-1に示したとおりである。

本圏域のごみ処理体系を図3-1-1に示す。

図 3-1-1　本圏域のごみ処理体系（平成 28 年度現在）

第２節　収集区分

１．収集区分

本圏域における収集ごみ基本構成は、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみの４つである。

詳細に見ると、粗大ごみは可燃性粗大ごみと不燃性粗大ごみ、資源ごみはプラスチック製容器包装、ペットボトル、缶類（スチール缶、アルミ缶)、びん類（雑びん（３色別のカレット)、生きびん)、白色トレイ、古紙類（紙製容器包装、紙パック、新聞・広告、雑誌・古本、段ボール)、古布の、計４種19分別である。

構成市町毎のごみの収集区分を、表3-2-1（1）～（2）に示す。排出方法は概ね圏域内で統一されているが、収集頻度や排出場所等詳細については、地域によって若干の差異が見られる。

表3-2-1（1）　ごみの収集区分（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ）

	項目		大崎市西部	大崎市中央	大崎市東部	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
可燃ごみ	内　容		紙くず，紙おむつ，皮革製品，ビデオテープ，台所のごみなど	生ごみ，布・革・木製品，ﾘｻｲｸﾙできないﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品，紙製品など	生ごみ，ｱﾙﾐﾎｲﾙ，紙くず，紙おむつ，ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品，発泡ｽﾁﾛｰﾙ(ﾌﾟﾗﾏｰｸ無)など	紙くず，木くず類，生ごみ，ゴム・皮革類など	生ごみ，貝殻，プラスチックカップなど	ｱﾙﾐﾎｲﾙ，生花，生ごみ，紙ごみ，貝がら，ゴム製品，靴，ぬいぐるみなど	生ごみ，紙ごみ，貝類，ｱﾙﾐﾎｲﾙ，紙おむつ，革靴など
	収集頻度		週２回	週２回	週２回	週２回	週２回	週２回	週２回
	排出場所		ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態		指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋
不燃ごみ	内　容		飲料用以外のびん，せともの，コップ，乾電池，スプレー缶，魔法びん，水筒，傘など，粗大ごみ以外のもの	ﾌﾗｲﾊﾟﾝ，ﾅﾍﾞ類，ﾄﾞﾗｲﾔｰ，ﾄｰｽﾀｰ，ﾎﾟｯﾄ，化粧びん，せともの，ｶﾞﾗｽ類，蛍光灯など，一斗缶サイズまでのもの	金属製のふた，せともの，小型の家電製品，ｽﾌﾟﾚｰ缶，金属類，ｶﾞﾗｽ製品など，収集コンテナに入る大きさのもの	せともの，食器，化粧びん，ナベ，ガラス，油類の空き缶，乾電池，蛍光灯，スプレー缶など，一辺の長さが 30cm 以内のもの	食器・鍋・ガラスなど	せともの，食器，化粧びん，フライパン，ガラス製品，油類の空き缶，乾電池，蛍光灯，スプレー缶など，一斗缶サイズまでのもの	資源ごみ以外のガラス・せともの，プラスチック類，金属類，スプレー缶など
	収集頻度		月２回 ※４，９，３月は３回	月２回	月２回	月１回	月２回	月２回	月２回
	排出場所		ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態		コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ
粗大ごみ	不燃性粗大ごみ	内容	電気ﾎﾟｯﾄ，自転車，ビデオデッキ，ｶﾞｽﾃｰﾌﾞﾙ，石油ｽﾄｰﾌﾞ，湯沸器など，目安として１斗缶以上の大きさのもの	目安として１斗缶以上の大きさのもの	自転車，ストーブ，掃除機など 30cm 以上の不燃ごみ ※1.5m×1.0m を超えるものは直接搬入(有料)	自転車，ストーブ，掃除機など 1.5m×1.0m 以内のもの	原付自転車，ストーブ，ドラム缶など ※1.5m×1.0m を超えるものは直接搬入(有料)	原付自転車，ストーブ，傘，チャイルドシートなど，一辺の長さが 30cm 以上のもの ※1.5m×1.0m を超えるものは直接搬入(有料)	ラジオ，電子レンジ，自転車など，目安として一辺の長さが 30cm 以上のもの
		収集頻度	月１回	随時	月１回	月１回	月２回	月１回	月１回
		排出場所	・ステーション	・戸別収集 ・ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ（直接搬入）	・ステーション	・ステーション	・ステーション	・ステーション	・ステーション
		排出形態	(無料)	・処理券購入貼付(有料) ・直接搬入（有料）	(無料)	(無料)	(無料)	(無料)	(無料)
	可燃性粗大ごみ	内容	布団，ｶｰﾍﾟｯﾄ，たたみ，机など	指定袋に入らない大きさの可燃ごみ	指定袋に入らない大きさの可燃ごみ	布団，ﾏｯﾄﾚｽ，家具，畳，ｶｰﾍﾟｯﾄなど	指定袋に入らない大きさの可燃ごみ	布団やﾀﾝｽ，じゅうたん，木や枝など	畳，布団，じゅうたん，家具類など
		収集頻度	―	随時	―	―	―	―	―
		排出場所	・西部玉造ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	・戸別収集 ・中央ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ（直接搬入）	・東部ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	・中央ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	・中央ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ ・西部玉造ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	・東部ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	・東部ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ
		排出形態	直接搬入（有料）	・処理券購入貼付（有料） ・直接搬入（有料）	直接搬入（有料）	直接搬入（有料）	直接搬入（有料）	直接搬入（有料）	直接搬入（有料）

（資料：「ごみ啓発用パンフレット」、構成市町 HP）

※ 収集月は、平成 28 年度予定月を記す。
※ 「―」は、未実施を示す。

表3-2-1（2）　ごみの収集区分（資源ごみ）

		項目	大崎市西部	大崎市中央	大崎市東部	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
資源ごみ	缶	収集頻度	月２回 ※8，1月は3回	月２回	月２回	月１回	月２回 ※一部地域除く	月２回	月２回
		排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ
		備　考	・スチール ・アルミ の２分別	・スチール ・アルミ の２分別	・スチール ・アルミ の２分別	・スチール ・アルミ の２分別	・スチール ・アルミ の２分別	・スチール ・アルミ の２分別	・スチール ・アルミ の２分別
	びん	収集頻度	月２回 ※5,11月は3回	月２回	月２回	月１回	月２回 ※一部地域除く	月２回	月２回
		排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ
		備　考	・無色透明系 ・茶色系 ・その他 ・生きびん の４分別	・無色透明系 ・茶色系 ・その他 ・生きびん の４分別	・透明系 ・茶色系 ・青緑黒系 ・生きびん の４分別	・透明系 ・茶色系 ・その他 ・生きびん の４分別	・無色透明系 ・茶色系 ・その他 ・生きびん の４分別	・透明系 ・茶色系 ・青緑黒系 ・生きびん の４分別	・無色透明系 ・茶色系 ・その他 ・生きびん の４分別
	ペットボトル	収集頻度	月２回 ※4，9，3月は3回	月２回	月２回	月１回	月２回 ※一部地域除く	月２回	月２回
		排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ
	プラ製容器	収集頻度	月２回 ※4，9，3月は3回	月２回	月２回	週１回	月２回	月２回	月２回
		排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋
	白色トレイ	収集頻度	月２回 ※7,12月は3回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回
		排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束
	古紙（紙製容器包装含む）	収集頻度	月２回 ※7,12月は3回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回
		排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束
		備　考	・新聞紙, 広告 ・段ボール ・雑誌 ・紙製容器包装 ・紙パック の５分別	・新聞紙, 広告 ・段ボール ・雑誌 ・紙製容器包装 ・紙パック の５分別	・新聞紙, 広告 ・段ボール ・雑誌 ・紙製容器包装 ・紙パック の５分別	・新聞紙, 広告 ・段ボール ・雑誌, 古本 ・紙製容器包装 ・紙パック の５分別	・新聞紙, 広告 ・段ボール ・雑誌 ・紙製容器包装 ・紙パック の５分別	・新聞紙, 広告 ・段ボール ・雑誌, 古本 ・紙製容器包装 ・紙パック の５分別	・新聞紙, 広告 ・段ボール ・雑誌, 古本 ・紙製容器包装 ・紙パック の５分別
	古布	収集頻度	月２回 ※8，1月は3回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回
		排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束	紐で十字結束

（資料：「ごみ啓発用パンフレット」、構成市町 HP）

※ 収集月は、平成 28 年度予定月を記す。

２．処理手数料

本圏域における指定袋販売金額を表3-2-2に示す。

家庭系ごみについては、可燃ごみとプラスチック製容器包装が指定袋での排出となっている。

金額設定については処理料金を上乗せしているいわゆる「ごみ処理有料化」という性質のものではなく、袋原価を考慮した設定となっている。

表3-2-2　指定袋販売金額

項　目		料　金	枚　数
可燃ごみ	大（４５ℓ）	300円 （消費税込み）	30枚1セット
	小（３０ℓ）		
プラスチック専用袋(45ℓ)			

一方、事業系ごみや家庭系の直接搬入ごみについては、表3-2-3に示す処理料金が設定されている。

内容としては搬入対象物、搬入先に関わらず一定の手数料体系となっており、家庭系と事業系の差はない。

表3-2-3　直接搬入処理手数料

搬入対象物	搬入先	処理手数料
可燃ごみ	大崎広域西部玉造 クリーンセンター	10kgまで100円、 それを超え10kg増す毎に100円を加算
	大崎広域中央 クリーンセンター	
	大崎広域東部 クリーンセンター	
可燃性 粗大ごみ	大崎広域西部玉造 クリーンセンター	10kgまで100円、 それを超え10kg増す毎に100円を加算
	大崎広域中央 クリーンセンター	
	大崎広域東部 クリーンセンター	
不燃ごみ・ 不燃性粗大ごみ	大崎広域 リサイクルセンター	10kgまで100円、 それを超え10kg増す毎に100円を加算

粗大ごみについて、大崎市中央においては可燃・不燃問わず処理券を購入・添付して戸別で排出する有料処理が実施されている。処理券は１種（600円）、２種（800円）、３種（1,000円）があり、それぞれ最長面の長さが１m未満（１種）、１m以上1.5m未満（２種）、1.5m以上(３種）となっている。

また、その他の地域において、不燃性粗大ごみについてはステーション排出の無料収集が、可燃性粗大ごみについては直接搬入による有料処理が実施されている。

３．集団回収等

平成22年度以降、加美町のみで集団回収の実態が把握されている。

集団回収の品目は古紙類・金属類・びん類・古布類であり、対象物１kgあたり１円（生きびんは１本１円）の助成が行われている。

４．ステーション数

平成27年度末現在の地域毎のごみステーション数を表3-2-4に示す。

可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみはステーションを主体とした回収が行われている。基本的には可燃ごみ専用ステーションと、不燃・粗大・資源ごみ専用ステーションという構成が主体となっているが、詳細な差異も見受けられる。

箇所当たりの利用世帯数を見ると、大崎市西部における可燃ごみステーションの数が他地域と比較し少なくなっているものの、それ以外はほぼ同数といえる。

表3-2-4　ステーション数（平成27年度末現在）

（単位：箇所・世帯）

	地域名	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	可燃性資源物	不燃性資源物	ペットボトル	プラスチック
ステーション数	大崎市西部	458	137	137	137	137	137	137
	大崎市中央	909	564	—	564	564	564	564
	大崎市東部	319	202	202	202	202	202	202
	色麻町	70	36	36	36	36	36	36
	加美町	219	198	197	199	198	184	184
	涌谷町	171	129	128	130	130	128	128
	美里町	413	250	147	203	203	203	203
箇所当たり利用世帯数	大崎市西部	15.4	51.5	51.5	51.5	51.5	51.5	51.5
	大崎市中央	36.3	58.5	—	58.5	58.5	58.5	58.5
	大崎市東部	32.2	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8
	色麻町	30.1	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6
	加美町	36.8	40.7	40.9	40.5	40.7	43.8	43.8
	涌谷町	35.2	46.7	47.1	46.3	46.3	47.1	47.1
	美里町	21.6	35.8	60.9	44.1	44.1	44.1	44.1

（資料：構成市町調べ）

５．ごみ排出用啓発資料

住民がごみを排出する際の手引きとなる資料の作成・配布状況を、表3-2-5に示す。

ごみ分別辞典については全市町で配布されており、大崎市は市作成のもの、その他の町は本組合作成のものが使用されている。

表3-2-5　ごみ排出用啓発資料の作成・配布状況

地域名		①ごみの分け方・出し方	②ごみ分別辞典	③収集カレンダー	備　考
大崎市	大崎市西部	○	○	○	③は①と共用
	大崎市中央	○	○	○	③は①と共用
	大崎市東部	○	○	○	③は①と共用
色麻町		○	○	○	H21.4大崎広域パンフ使用
加美町		—	○	○	中新田用と小野田・宮崎用
涌谷町		—	○	○	
美里町		○	○	○	①は広報誌に掲載

（資料：構成市町資料）

６．家庭用生ごみ処理

本圏域における平成28年度の家庭用生ごみ処理機の購入助成条件を、表3-2-6に示す。

大崎市および加美町、涌谷町においては電気式生ごみ処理機の、大崎市においては加えてコンポスト化容器の購入助成が実施されているが、市町によって補助要件に差異が見られる。

表3-2-6　購入助成条件（平成28年度）

市町名	助成率	上限額	補助要件
大崎市（各地区共通）	1/2	20,000円	(1)市内で住宅として使用する建物または補助事業者本人等が所有する土地に設置されたもの。 (2)電気を使用し、家庭から排出される生ごみを減量し、又は堆肥化等により有効利用することを目的として製造された機器で未使用のもの。 (3)当該機器の購入に係る見積もり日が平成28年4月1日以降であること。
色麻町	—	—	—
加美町	1/2	25,000円	町内の指定店より購入する者を対象とする。
涌谷町	1/2	20,000円	(1)涌谷町に住所のある者。 (2)処理機を自宅で家庭用として使用すること。
美里町	—	—	—

（資料：構成市町資料）

また、構成市町における過去５年間の購入助成実績は表3-2-7に示すとおりであり、大崎市においては例年一定数の助成実績があるものの、他の町においては少ないことがわかる。

表3-2-7　購入助成実績

（単位：基）

	市町名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
電気式生ごみ処理機	大崎市	6	16	9	13	12
	色麻町	—	—	—	—	—
	加美町	0	0	0	0	0
	涌谷町	0	3	4	0	1
	美里町	—	—	—	—	—
	合計	6	19	13	13	13
コンポスト化容器	大崎市	1	0	4	0	0
	色麻町	—	—	—	—	—
	加美町	—	—	—	—	—
	涌谷町	—	—	—	—	—
	美里町	—	—	—	—	—
	合計	1	0	4	0	0

（資料：構成市町資料）

第３節　ごみ量

１．総ごみ量

本圏域のごみ量は、ごみ種別（可燃・不燃・粗大・資源）、排出形態別（家庭系・事業系）、地域別にそれぞれ把握されている。総ごみ量の推移を表3-3-1及び図3-3-1に示す。

推移を示す際は、過去５年間の実績値に加え、参考値として前回計画に示されている実績初年度（平成18年度）及び最終年度（平成22年度）を示すこととする。以降についても同様とする。

平成27年度の総ごみ量は70,502.86 tであり、推移を見ると、平成22年度から23年度にかけて大きく増加した後は概ね横ばいを続けている。しかし、10年前の平成18年度と比較すると約５％減少しており、長期的に見れば総ごみ量は減少傾向にあるといえる。

ごみ種別で見ると可燃ごみが最も多く、平成27年度では62,310.29 tと、約90％を占める。排出形態別で見ると家庭系ごみが52,735.19 tと、約75％を占める。また地域別で見ると、本圏域内で人口が最も多い大崎市中央が29,649.95 tと、約42％を占める。

表3-3-1　総ごみ量の推移

（単位：t/年）

	区分	H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ごみ種別※1	可燃ごみ※2	61,325.58	58,038.82	60,788.70	62,227.39	62,828.01	62,663.50	62,310.29
	不燃ごみ	3,053.18	2,272.36	3,109.38	2,529.19	2,291.37	2,214.79	2,286.95
	粗大ごみ	740.46	388.22	589.13	445.68	491.47	444.22	406.00
	資源ごみ	8,034.97	5,363.45	5,900.86	5,729.93	5,427.94	5,486.01	5,321.83
	(集団回収)	1,250.00	166.00	195.58	210.08	189.91	179.55	177.79
排出形態別	家庭系ごみ	52,567.77	49,693.99	53,057.13	53,304.82	53,124.23	53,195.55	52,735.19
	事業系ごみ	20,586.42	16,368.86	17,330.94	17,627.37	17,914.56	17,612.97	17,589.88
	(集団回収)	1,250.00	166.00	195.58	210.08	189.91	179.55	177.79
地域別※3	大崎市西部	8,163.57	6,359.52	6,528.75	6,762.85	6,425.55	6,562.59	6,520.70
	大崎市中央	33,037.58	28,994.24	30,701.82	30,585.74	29,789.91	29,466.40	29,649.95
	大崎市東部	8,889.66	8,500.28	9,314.38	9,416.93	10,081.50	10,009.90	9,461.52
	色麻町	1,824.54	1,649.76	1,688.78	1,814.24	1,912.13	1,924.19	1,976.05
	加美町	8,634.69	7,486.41	7,938.39	8,019.80	8,083.53	8,082.49	8,035.02
	涌谷町	5,346.14	5,018.07	5,344.98	5,496.80	5,649.16	5,696.32	5,552.17
	美里町	8,508.01	8,220.57	9,066.55	9,045.91	9,286.91	9,246.18	9,307.45
総ごみ量		74,404.19	66,228.85	70,583.65	71,142.27	71,228.70	70,988.07	70,502.86

（資料：各施設稼働データ・構成市町資料）

※１　災害ごみは除く
※２　可燃粗大含む
※３　集団回収含む

図3-3-1　総ごみ量の推移

２．家庭系ごみ量

家庭系ごみの推移を、表3-3-2に示す。

平成27年度の総排出量52,735.19 tであり、その内訳は可燃ごみ45,308.69 t、不燃ごみ1,698.67 t、粗大ごみ406.00 t、資源ごみ5,321.83tとなっている。

推移としては、総排出量及び可燃ごみがほぼ横ばいであり、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは減少傾向である。

表3-3-2　家庭系ごみの推移

（単位：t/年）

ごみ種別	地域名	H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
可燃ごみ	大崎市西部	3,634.16	3,593.76	3,603.47	3,783.99	3,840.47	3,722.73	3,694.24
	大崎市中央	17,227.89	17,430.04	18,180.06	18,338.92	17,789.26	17,860.17	18,185.05
	大崎市東部	5,566.28	5,617.97	6,030.75	6,298.43	6,851.12	6,836.55	6,208.80
	色麻町	1,181.65	1,166.91	1,216.62	1,293.80	1,333.80	1,369.80	1,400.42
	加美町	5,853.62	5,305.20	5,436.44	5,713.00	5,717.27	5,795.72	5,783.24
	涌谷町	3,166.11	3,398.92	3,576.05	3,652.80	3,729.99	3,784.44	3,742.65
	美里町	5,302.70	5,756.87	6,095.14	6,152.25	6,268.06	6,249.97	6,294.29
	計	41,932.41	42,269.67	44,138.53	45,233.19	45,529.97	45,619.38	45,308.69
不燃ごみ	大崎市西部	134.14	127.21	163.50	143.45	134.98	145.57	147.58
	大崎市中央	933.26	865.57	1,261.23	928.01	767.63	748.68	762.54
	大崎市東部	230.62	209.64	355.42	248.01	204.91	200.59	208.50
	色麻町	47.63	37.25	46.78	40.34	42.24	42.62	38.00
	加美町	210.28	170.41	211.49	230.26	205.74	199.03	229.47
	涌谷町	121.61	95.12	132.15	115.86	128.72	124.12	131.09
	美里町	182.39	167.45	258.04	190.09	190.63	185.33	181.49
	計	1,859.93	1,672.65	2,428.61	1,896.02	1,674.85	1,645.94	1,698.67
粗大ごみ	大崎市西部	83.93	31.55	41.33	42.59	43.61	41.50	39.44
	大崎市中央	152.04	92.44	132.64	68.36	78.91	62.41	62.92
	大崎市東部	110.09	48.46	114.49	83.59	95.62	91.22	75.85
	色麻町	55.80	23.38	26.00	26.81	28.88	26.03	26.35
	加美町	162.79	96.82	118.01	115.08	142.70	121.47	102.30
	涌谷町	67.51	37.37	52.17	41.13	37.74	38.02	37.22
	美里町	108.30	57.98	104.49	68.12	64.01	63.57	61.92
	計	740.46	388.22	589.13	445.68	491.47	444.22	406.00
資源ごみ	大崎市西部	863.25	455.29	466.88	463.08	455.08	426.61	417.37
	大崎市中央	3,392.87	2,394.01	2,687.43	2,605.84	2,638.66	2,544.56	2,426.52
	大崎市東部	1,066.59	690.73	752.38	757.07	742.70	708.87	710.91
	色麻町	286.58	201.78	188.69	199.60	200.96	188.33	176.73
	加美町	941.41	664.45	686.57	622.87	627.80	606.86	591.01
	涌谷町	607.00	373.38	432.09	427.16	404.48	378.78	377.57
	美里町	877.27	583.81	686.87	654.31	658.25	632.00	621.72
	計	8,034.97	5,363.45	5,900.86	5,729.93	5,727.94	5,486.01	5,321.83
家庭系ごみ計	大崎市西部	4,715.48	4,207.81	4,275.18	4,433.11	4,174.14	4,336.41	4,298.63
	大崎市中央	21,706.06	20,782.06	22,261.36	21,941.13	21,274.46	21,215.82	21,437.03
	大崎市東部	6, 973.58	6,567.02	7,253.04	7,387.10	7,894.35	7,837.23	7,204.06
	色麻町	1,571.66	1,429.32	1,478.06	1,560.55	1,605.88	1,626.78	1,641.50
	加美町	7,168.10	6,236.88	6,452.51	6,681.21	6,693.51	6,723.08	6,706.02
	涌谷町	3,962.23	3,904.79	4,192.46	4,236.95	4,300.93	4,325.36	4,288.53
	美里町	6,470.66	6,566.11	7,144.54	7,064.77	7,180.95	7,130.87	7,159.42
	計	52,567.77	49,693.99	53,057.13	53,304.82	53,124.23	53,195.55	52,735.19

（資料：各施設稼働データ）

３．家庭系資源ごみ量

家庭系資源ごみの内訳を表3-3-3（1）～（2）に示す。

平成27年における資源ごみの総排出量は5,321.83 tであり、推移としては減少傾向にある。

ごみ種別に見ても、ほぼすべてにおいて漸減あるいは横ばいの傾向にあり、特に古紙類の減少が著しい。

表3-3-3（1）　家庭系資源ごみの内訳（1）

（単位：t/年）

	ごみ種別	地域名	H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
可燃性容器包装	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	大崎市西部	42.04	33.49	35.30	33.27	30.53	30.89	28.23
		大崎市中央	397.93	359.01	355.06	341.30	324.63	313.26	302.34
		大崎市東部	73.80	46.94	46.15	42.24	41.02	40.85	42.07
		色麻町	17.73	17.20	18.49	18.74	19.01	18.08	18.72
		加美町	66.69	62.65	64.50	61.86	60.83	59.11	59.59
		涌谷町	55.39	28.67	26.80	25.15	25.02	23.80	23.64
		美里町	67.80	41.33	40.36	36.07	35.83	35.95	35.40
		計	721.38	589.29	586.66	558.63	536.87	521.94	509.99
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	大崎市西部	23.03	19.37	22.25	20.71	18.39	19.67	18.97
		大崎市中央	133.58	98.61	127.64	126.44	123.90	122.11	121.11
		大崎市東部	36.31	28.18	30.82	31.81	31.03	30.99	31.19
		色麻町	8.70	9.33	8.99	9.17	9.28	9.59	9.53
		加美町	52.25	42.83	43.31	44.25	43.67	43.88	44.47
		涌谷町	27.50	19.95	19.57	21.22	20.10	19.65	19.82
		美里町	35.34	32.26	34.56	34.30	34.05	33.54	32.96
		計	316.71	250.53	287.14	287.90	280.42	279.43	278.05
	段ボール	大崎市西部	161.41	41.61	49.39	49.49	54.18	50.30	51.66
		大崎市中央	423.52	284.44	388.30	365.95	371.66	376.72	374.16
		大崎市東部	78.13	54.29	77.01	82.55	95.56	98.87	98.82
		色麻町	18.17	12.91	12.92	14.82	15.41	13.91	13.00
		加美町	102.93	77.85	85.47	75.68	75.39	71.97	71.81
		涌谷町	41.39	30.25	44.19	42.77	47.02	51.21	51.44
		美里町	78.51	56.25	83.41	76.22	89.88	97.69	98.27
		計	904.06	557.60	740.69	707.48	749.10	760.67	759.16
	紙パック	大崎市西部	3.32	2.03	2.00	1.73	1.53	1.29	1.34
		大崎市中央	3.32	2.87	3.21	3.57	3.05	2.66	1.96
		大崎市東部	0.76	0.74	0.68	0.63	0.51	0.41	0.44
		色麻町	0.02	0.24	0.24	0.22	0.22	0.21	0.13
		加美町	0.03	0.64	0.61	0.50	0.52	0.47	0.48
		涌谷町	0.71	0.36	0.35	0.38	0.38	0.37	0.40
		美里町	1.15	0.82	0.81	0.75	0.64	0.56	0.55
		計	9.31	7.70	7.90	7.78	6.84	5.97	5.30
	白色トレイ	大崎市西部	1.99	1.29	1.20	0.95	0.79	0.77	0.72
		大崎市中央	1.24	0.60	1.09	0.58	0.42	0.49	0.48
		大崎市東部	0.15	0.15	0.11	0.15	0.11	0.09	0.09
		色麻町	0.10	0.17	0.12	0.10	0.09	0.11	0.10
		加美町	0.90	0.70	0.62	0.53	0.43	0.44	0.40
		涌谷町	0.15	0.09	0.08	0.10	0.08	0.07	0.07
		美里町	0.38	0.20	0.17	0.14	0.11	0.10	0.10
		計	4.91	3.21	3.39	2.54	2.02	2.08	1.95
	紙製容器包装	大崎市西部	20.95	15.47	15.68	14.43	13.84	12.68	12.90
		大崎市中央	0.00	20.14	29.39	29.67	31.24	30.07	29.98
		大崎市東部	0.00	2.99	3.51	4.52	5.16	4.78	5.19
		色麻町	0.00	0.03	0.34	0.21	0.43	0.34	0.32
		加美町	0.00	0.93	2.03	1.57	1.80	1.74	1.80
		涌谷町	0.00	4.30	4.21	2.93	2.81	2.26	2.57
		美里町	0.00	7.63	7.66	5.11	4.48	3.59	4.04
		計	20.95	51.49	62.82	58.45	59.76	55.46	56.80

（資料：各施設稼働データ・業者引渡集計資料）

表3-3-3（2）　家庭系資源ごみの内訳（2）

（単位：t/年）

	ごみ種別	地域名	H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
可燃性その他資源	古紙類	大崎市西部	338.13	145.60	148.33	147.32	152.57	134.69	137.15
		大崎市中央	1649.34	1,086.20	1,226.84	1,101.79	1,012.36	956.89	893.38
		大崎市東部	498.41	258.85	304.14	305.18	295.92	268.14	273.74
		色麻町	132.60	75.20	62.30	70.79	73.49	65.39	59.56
		加美町	326.61	183.72	191.42	191.49	189.17	179.77	175.78
		涌谷町	264.88	132.00	160.92	160.73	155.73	136.80	138.66
		美里町	388.89	202.27	256.18	250.72	251.17	228.26	225.41
		計	3,598.86	2,083.84	2,350.12	2,228.02	2,130.41	1,969.93	1,903.67
	古布	大崎市西部	1.32	0.15	0.25	0.00	0.00	0.04	0.05
		大崎市中央	16.99	10.15	9.74	6.61	4.23	3.47	2.59
		大崎市東部	2.48	1.19	1.69	0.89	0.51	0.77	0.63
		色麻町	0.00	0.10	0.05	0.01	0.01	0.02	0.01
		加美町	0.00	0.13	0.07	0.00	0.01	0.03	0.04
		涌谷町	4.52	1.74	1.84	1.18	0.91	1.10	0.88
		美里町	4.67	2.42	2.22	0.66	0.38	0.34	0.36
		計	29.99	15.88	15.85	9.36	6.04	5.77	4.55
不燃性容器包装	缶類 ※ｱﾙﾐ・ｽﾁｰﾙの計	大崎市西部	63.92	32.79	37.53	33.76	32.59	29.04	24.68
		大崎市中央	214.63	139.95	173.98	168.28	171.99	166.53	156.78
		大崎市東部	98.15	54.52	65.67	64.54	59.99	55.55	50.21
		色麻町	26.26	17.96	17.56	17.55	17.52	15.92	13.65
		加美町	86.93	55.67	63.00	59.49	55.94	52.92	49.57
		涌谷町	40.80	23.59	28.12	29.55	27.44	25.98	24.27
		美里町	63.65	45.36	56.05	50.98	47.15	45.19	43.08
		計	594.34	369.84	441.91	424.15	412.62	391.13	362.24
	びん類 ※ｶﾚｯﾄ3色生きびんの計	大崎市西部	207.13	163.49	154.95	161.42	150.66	147.24	141.67
		大崎市中央	552.32	392.04	372.19	461.65	595.18	572.35	543.74
		大崎市東部	278.40	242.89	222.61	224.56	212.89	208.43	208.54
		色麻町	83.00	68.64	67.65	67.98	65.51	64.76	61.71
		加美町	305.07	239.33	235.54	187.50	200.05	196.53	187.08
		涌谷町	171.66	132.43	146.01	143.16	124.99	117.54	115.82
		美里町	236.88	195.26	205.45	199.36	194.57	186.78	181.56
		計	1,834.46	1,434.08	1,404.40	1,445.63	1,543.85	1,493.63	1,440.12
資源計		大崎市西部	863.25	455.29	466.88	463.08	455.08	426.61	417.37
		大崎市中央	3,392.87	2,394.01	2,687.43	2,605.84	2,638.66	2,544.56	2,426.52
		大崎市東部	1,066.59	690.73	752.38	757.07	742.70	708.87	710.91
		色麻町	286.58	201.78	188.69	199.60	200.96	188.33	176.73
		加美町	941.41	664.45	686.57	622.87	627.80	606.86	591.01
		涌谷町	607.00	373.38	432.09	427.16	404.48	378.78	377.57
		美里町	877.27	583.81	686.87	654.31	658.25	632.00	621.72
		計	8,034.97	5,363.45	5,900.86	5,729.93	5,727.94	5,486.01	5,321.83

（資料：各施設稼働データ・業者引渡集計資料）

４．事業系ごみ

事業系ごみ量の推移を表3-3-4に示す。

平成27年度分の事業系ごみの総排出量は17,589.88 t、可燃ごみは17,001.60 t、不燃ごみ（一部粗大ごみ含む）は588.28 tである。

過去５年間の推移を見ると、総排出量及び可燃ごみは平成25年度をピークに増加傾向を示し、平成26年度以降は減少傾向に転じている。また、不燃ごみは平成26年度にかけて減少傾向にあったが、平成27年度においては増加している。

表3-3-4　事業系ごみ量の推移

（単位：t/年）

ごみ種別	地域名	H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
可燃ごみ	大崎市西部	2,925.67	2,049.53	2,136.93	2,201.58	2,133.88	2,117.45	2,099.21
	大崎市中央	10,122.31	7,869.01	8,057.25	8,304.34	8,193.37	7,945.26	7,897.94
	大崎市東部	1,761.92	1,894.93	2,016.15	1,993.30	2,145.93	2,138.81	2,231.01
	色麻町	247.58	217.29	196.63	246.68	293.88	291.22	330.03
	加美町	1,163.35	1,047.64	1,251.21	1,091.53	1,161.95	1,146.36	1,117.07
	涌谷町	1,335.60	1,079.37	1,121.54	1,228.77	1,315.11	1,338.58	1,231.29
	美里町	1,836.74	1,611.38	1,870.46	1,928.00	2,053.92	2,066.44	2,095.05
	計	19,393.17	15,769.15	16,650.17	16,994.20	17,298.04	17,044.12	17,001.60
不燃ごみ(粗大系含む)	大崎市西部	181.17	102.18	116.64	128.16	117.53	108.73	122.86
	大崎市中央	682.93	343.17	383.21	340.27	322.08	305.32	314.98
	大崎市東部	86.69	38.33	45.19	36.53	41.22	33.86	26.45
	色麻町	5.30	3.15	14.09	7.01	12.37	6.19	4.52
	加美町	89.24	35.89	39.11	36.98	38.16	33.50	34.14
	涌谷町	48.31	33.91	30.98	31.08	33.12	32.38	32.35
	美里町	99.61	43.08	51.55	53.14	52.04	48.87	52.98
	計	1,193.25	599.71	680.77	633.17	616.52	568.85	588.28
事業系ごみ計	大崎市西部	3,106.84	2,151.71	2,253.57	2,329.74	2,251.41	2,226.18	2,222.07
	大崎市中央	10,805.24	8,212.18	8,440.46	8,644.61	8,515.45	8,250.58	8,212.92
	大崎市東部	1,848.61	1,933.26	2,061.34	2,029.83	2,187.15	2,172.67	2,257.46
	色麻町	252.88	220.44	210.72	253.69	306.25	297.41	334.55
	加美町	1,252.59	1,083.53	1,290.32	1,128.51	1,200.11	1,179.86	1,151.21
	涌谷町	1,383.91	1,113.28	1,152.52	1,259.85	1,348.23	1,370.96	1,263.64
	美里町	1,936.35	1,654.46	1,922.01	1,981.14	2,105.96	2,115.31	2,148.03
	計	20,586.42	16,368.86	17,330.94	17,627.37	17,914.56	17,612.97	17,589.88

（資料：各施設稼働データ）

５．集団回収

本圏域における集団回収量の推移を、表3-3-5に示す。

平成27年度における総回収量は177.79 t/年であり、概ね減少傾向にある。

なお、平成28年度現在、助成制度のもと回収量の実態を把握している市町は加美町のみであり、他市町においては把握がされてない。

表3-3-5　集団回収量の推移

（単位：t/年）

	資源分類	地域名	H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
集団回収	古紙類	大崎市西部	299.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		大崎市中央	454.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		大崎市東部	54.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		色麻町	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		加美町	179.00	135.00	150.51	164.63	149.53	143.08	138.79
		涌谷町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		美里町	95.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	1,082.82	135.00	150.51	164.63	149.53	143.08	138.79
	金属類	大崎市西部	24.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		大崎市中央	37.71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		大崎市東部	9.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		色麻町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		加美町	19.00	15.00	17.68	19.81	18.87	18.11	21.59
		涌谷町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		美里町	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	93.34	15.00	17.68	19.81	18.87	18.11	21.59
	びん類	大崎市西部	17.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		大崎市中央	33.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		大崎市東部	3.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		色麻町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		加美町	16.00	16.00	27.27	25.49	21.46	18.30	17.33
		涌谷町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		美里町	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	73.21	16.00	27.27	25.49	21.46	18.30	17.33
	古布類	大崎市西部	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		大崎市中央	0.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		大崎市東部	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		色麻町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		加美町	0.00	0.00	0.12	0.16	0.06	0.06	0.07
		涌谷町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		美里町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	0.63	0.00	0.12	0.16	0.06	0.06	0.07
集団回収計		大崎市西部	341.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		大崎市中央	526.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		大崎市東部	67.47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		色麻町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		加美町	214.00	166.00	195.58	210.08	189.91	179.55	177.79
		涌谷町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		美里町	101.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	1,250.00	166.00	195.58	210.08	189.91	179.55	177.79

（資料：構成市町資料）

※ 四捨五入の関係で、資源分類の和と合計値が一致しないことがある。

６．排出原単位

本圏域における排出原単位の推移を表3-3-6及び図3-3-2に示す。

平成27年度における本圏域全体の値は932 g/人・日であり、推移としては総ごみ量と同様、平成23年度に増加した後は、概ね横ばいの傾向を続けている。

全体量の内訳としては、美里町が最も多く1,017g/人・日、次いで大崎市西部が995g/人・日となっており、人口規模と排出源単位には関連性が低いことが伺える。

また、全国平均値や宮城県平均値と比較してみると、本圏域全体値が、いずれの年においてもそれらの値を下回っていることがわかる。

表3-3-6　排出原単位の推移

（単位：g/人・日）

ごみ種別	地域名	H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
家庭系 ※集団回収含む	大崎市西部	636	573	596	629	603	646	656
	大崎市中央	732	676	717	704	681	679	685
	大崎市東部	577	566	633	652	705	708	660
	色麻町	551	522	542	578	599	611	622
	加美町	743	674	707	738	748	762	772
	涌谷町	590	605	653	666	680	692	695
	美里町	680	709	776	766	780	774	783
	圏域全体	**675**	**642**	**688**	**694**	**698**	**701**	**700**
	全国	**777**	**664**	**588**	**685**	**678**	**668**	**—**
	宮城県	**767**	**688**	**726**	**712**	**707**	**701**	**—**
事業系	大崎市西部	391	293	314	330	325	331	339
	大崎市中央	356	267	272	278	272	264	263
	大崎市東部	152	167	180	179	195	196	207
	色麻町	89	81	77	94	114	112	127
	加美町	126	114	137	121	130	130	129
	涌谷町	206	172	180	198	213	219	205
	美里町	201	179	209	215	229	230	235
	圏域全体	**258**	**211**	**224**	**228**	**233**	**231**	**233**
	全国	**339**	**232**	**318**	**279**	**280**	**279**	**—**
	宮城県	**344**	**278**	**321**	**309**	**312**	**307**	**—**
全体量	大崎市西部	1,027	866	910	959	929	977	995
	大崎市中央	1,088	944	989	982	953	944	948
	大崎市東部	729	732	813	831	900	904	866
	色麻町	639	603	620	672	713	722	749
	加美町	869	788	844	859	878	892	901
	涌谷町	796	777	833	864	893	912	900
	美里町	881	887	985	981	1,009	1,004	1,017
	圏域全体	**934**	**853**	**912**	**922**	**928**	**932**	**932**
	全国	**1,115**	**976**	**976**	**964**	**958**	**947**	**—**
	宮城県	**1,111**	**967**	**1,047**	**1,021**	**1,018**	**1,008**	**—**

（資料：各施設稼働データ及び環境省廃棄物実態調査）

※ 平成23年度以降は、災害ごみを除く。
※ 排出原単位は、以下の式にて求める。

$$排出原単位（g/日・人）＝\frac{総排出量（t／年）×1,000,000}{365（日）×人口（人）}$$

図3-3-2　一人一日当たり排出原単位の推移

７．リサイクル率

リサイクル率の推移を表3-3-7に示す。

本圏域リサイクル率は減少傾向にあり、平成26年度以降は10%を下回っている。

表3-3-7　リサイクル率の推移

（単位：t/年）

項目		H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
直接資源化量	缶類	594.34	369.84	441.91	424.15	412.62	391.13	362.24
	段ボール	904.06	557.60	740.69	707.48	749.10	760.67	759.16
	紙パック	9.31	7.70	7.90	7.78	6.84	5.97	5.30
	紙製容器包装	20.95	51.49	62.82	58.45	59.76	55.46	56.80
	古紙類	3,598.86	2,093.84	2,350.12	2,228.02	2,130.41	1,969.93	1,903.67
	古布	29.99	15.88	15.85	9.36	6.04	5.77	4.55
	計	5,157.51	3,086.34	3,619.28	3,435.23	3,364.77	3,188.93	3,091.72
施設資源物搬出量	無色カレット	674.54	551.63	544.17	539.04	589.27	592.87	589.11
	茶色カレット	997.40	752.96	754.11	753.28	743.18	735.74	688.20
	他色カレット	366.94	204.72	193.78	233.47	251.59	238.87	240.26
	生きびん ※1	150.00	106.08	154.31	137.09	133.31	132.40	125.27
	びん類計	2,188.88	1,615.39	1,646.37	1,662.88	1,717.35	1,699.88	1,642.84
	アルミ缶 ※2	—	—	190.81	200.91	295.33	195.33	200.23
	スチール缶 ※2	—	—	309.16	273.59	275.89	245.59	223.76
	缶類計 ※2	—	—	499.97	474.50	571.22	440.92	423.99
	ペットボトル	294.32	255.82	271.25	277.70	279.40	282.55	275.99
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	487.32	538.88	365.00	353.10	312.87	319.42	410.61
	白色トレイ	4.91	2.73	2.56	2.00	1.75	1.66	1.67
	破砕鉄 ※3	1,155.80	622.41	894.07	622.50	617.19	493.09	598.70
	破砕アルミ ※3	32.93	25.97	42.11	27.41	23.91	16.14	29.54
	その他不適物等 ※3	237.47	198.01	345.09	334.25	316.37	291.91	275.58
	計	4,401.63	3,259.21	4,066.42	3,754.34	3,840.06	3,545.57	3,658.92
集団回収量		1,250.00	166.00	195.58	210.08	189.91	179.54	177.79
総資源化量		10,809.14	6,511.55	7,881.28	7,399.65	7,394.74	6,914.04	6,928.43
総ごみ量		74,404.19	66,228.85	70,583.65	71,142.27	71,228.70	70,988.07	70,502.86
リサイクル率		14.5%	13.1%	11.2%	10.4%	10.4%	9.7%	9.8%

（資料：施設稼働データ）

※１　生きびんは、本数・種類を基にkg換算している。

※２　本組合では缶類の処理を行っていないため前回計画に数値を記載していないが、今回の見直しでは、平成23年度以降の直接搬入量を記す。

※３　破砕鉄、破砕アルミ及びその他不適物に関しては、震災廃棄物の処理物も含まれる。

第４節　中間処理

１．ごみ焼却施設

１）ごみ焼却施設概要

本圏域におけるごみ焼却施設の概要を、表3-4-1に示す。

ごみ焼却施設は、西部地域を処理する西部玉造クリーンセンター（40t/8h）、中央地域を処理する中央クリーンセンター(120t/24h）、東部地域を処理する東部クリーンセンター（96t/16h）の３施設がある。

中央クリーンセンターについては、本圏域から発生する不燃ごみ・粗大ごみの可燃系破砕残渣も一括して処理している（一部東部クリーンセンターでも処理を行っている）。

各施設の供用期間は、平成28年度末で西部玉造クリーンセンターが28年、中央クリーンセンターが29年、東部クリーンセンターが26年を経過することとなる。

各施設のごみ処理フローを図3-4-1～3に、構造基準及び維持管理基準との適合状況を表3-4-2に示す。

表3-4-1　ごみ焼却施設概要

項　目	内　容		
施設名称	大崎広域西部玉造 クリーンセンター	大崎広域中央 クリーンセンター	大崎広域東部 クリーンセンター
事業主体	大崎広域地域 行政事務組合	大崎広域地域 行政事務組合	大崎広域地域 行政事務組合
所在地	大崎市岩出山 池月字小黒崎前70	大崎市古川桜ノ目 字新高谷地347	遠田郡涌谷町 字関谷沖名291-1
処理能力	40t/日 (20t/8h×2炉)	120t/日 (60t/24h×2炉)	96t/日 (48t/16h×2炉)
竣工	平成元年3月	昭和63年3月	平成3年3月
排ガス高度処理改造	(平成14年11月)	(平成14年11月)	(平成15年3月)
ストーカ水冷化改造	―	―	(平成23年3月)
処理方式	機械式バッチ燃焼式	全連続燃焼式	准連続燃焼式
炉形式	ストーカ式	流動床式	ストーカ式
計画低位発熱量	1,400kcal/kg (5,860kJ/kg)	1,862kcal/kg (7,800kJ/kg)	1,700kcal/kg (7,120kJ/kg)
敷地面積	約 15,855 ㎡	約 3,987 ㎡	約 22,289 ㎡
建築面積	約 2,550 ㎡	約 1,766 ㎡	約 2,221 ㎡
エネルギー回収	場内給湯	―	場内給湯

（資料：各施設パンフレット）

図 3-4-1　ごみ処理施設フロー（西部玉造クリーンセンター）

図 3-4-2　ごみ処理施設フロー（中央クリーンセンター）

図 3-4-3　ごみ処理施設フロー（東部クリーンセンター）

表3-4-2　構造基準及び維持管理基準適合表

構造基準・維持管理基準			適合状況		
			西部	中央	東部
構造基準	外気と遮断された状態で、廃棄物を定量ずつ、連続的に燃焼室に供給できる供給装置を設置すること		○	○	○
	燃焼室	燃焼ガスが 800℃以上の状態でごみを焼却できる燃焼室を設置すること	○	○	○
		燃焼ガスが 800℃以上の温度を保ちつつ２秒以上滞留できる燃焼室を設置すること	○	○	○
		外気と遮断された燃焼室を設置すること	○	○	○
		燃焼室に助燃装置を設置すること	○	○	○
		燃焼に必要な空気を供給できる設備を設けた燃焼室（供給空気量を調節する機能を有するもの）を設置すること	○	○	○
	燃焼ガスの温度を連続的に測定・記録する装置を設置すること		○	○	○
	集じん器に流入する燃焼ガスの温度をおおむね 200℃以下に冷却できる冷却設備を設置すること		○	○	○
	集じん器に流入する燃焼ガスの温度を連続的に測定・記録する装置を設置すること		○	○	○
	煙突から排出される排ガスによる生活環境保全上の支障が生じないようにすることができる排ガス処理設備（高度のばいじん除去機能を有するもの）を設置すること		○	○	○
	排ガス中の CO の濃度を連続的に測定・記録する装置を設置すること		○	○	○
	ばいじんを焼却灰と分離して排出し、貯留することができる灰出し設備・貯留設備を設置すること		○	○	○
	ばいじん又は焼却灰が飛散・流出しない灰出し設備を設置すること		○	○	○
維持管理基準	ピット・クレーン方式によってごみを投入する場合には、常時、廃棄物を均一に混合すること		○	○	○
	燃焼室への廃棄物の投入は、外気と遮断した状態で定量ずつ連続的に行うこと		○	○	○
	燃焼ガスの温度を 800℃以上に保つこと		○	○	○
	焼却灰の熱しゃく減量が 10%以下になるように焼却すること		○	○	○
	運転開始時は、助燃装置を作動させる等により、炉温を速やかに上昇させること		○	○	○
	運転停止時は、助燃装置を作動させる等により、燃焼室の炉温を高温に保ち燃焼し尽くすこと		○	○	○
	燃焼ガスの温度を連続的に測定・記録すること		○	○	○
	集じん器に流入する燃焼ガスの温度をおおむね 200℃以下に冷却すること		○	○	○
	集じん器に流入する燃焼ガスの温度を連続的に測定・記録すること		○	○	○
	排ガス処理設備・冷却設備に堆積したばいじんを除去すること		○	○	○
	排ガス中の CO 濃度が 100ppm 以下になるように燃焼すること		○	○	○
	排ガス中の CO 濃度を連続的に測定・記録すること		○	○	○
	排ガス中の DXN 類濃度が一定濃度以下となるように焼却すること		○	○	○
	排ガス中の DXN 類濃度を年１回以上測定・記録すること		○	○	○
	排ガスによる生活環境保全上の支障が生じないようにすること		○	○	○
	ばいじんと焼却灰を分離して排出し、貯留すること		○	○	○
	火災防止に必要な措置を講ずるとともに、消火設備を備えること		○	○	○

２）ごみ処理実績

ごみ処理実績値の推移を表3-4-3及び図3-4-4に示す。

焼却処理量は、平成27年度では西部玉造クリーンセンターで約5,940ｔ、中央クリーンセンターで約28,125ｔ、東部クリーンセンターで約28,224ｔの、合計約62,290ｔとなっている。

合計焼却処理量の推移としては、平成23年度に増加した後は減少傾向にある。施設毎に見ると、東部クリーンセンターにおける焼却量が平成22年以降大きく増加していることがわかる。これは、平成21年度に休止した大崎広域西部加美クリーンセンター（以下「西部加美クリーンセンター」という。）処理分の増加によるものである。

また、焼却残渣の発生率について、西部玉造クリーンセンターの５ヶ年平均（平成23～27年度）は15.2%（対焼却処理量）、中央クリーンセンターは10.6%、東部クリーンセンターで12.5%となっている。

表3-4-3　ごみ処理実績

（単位：t/年）

項　目		H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	平均値
西部玉造クリーンセンター	搬入量	6,371	5,780	6,591	6,846	6,141	5,977	6,012	
	処理量	5,422	5,229	6,544	6,829	6,138	5,966	5,940	
	残渣発生量	877	852	998	1,085	898	888	926	
	残渣発生率（対搬入）	13.8%	14.7%	15.1%	15.8%	14.6%	14.9%	15.4%	15.2%
	残渣発生率（対処理）	16.2%	16.3%	15.3%	15.9%	14.6%	14.9%	15.6%	15.2%
中央クリーンセンター	搬入量	28,413	31,149	30,905	31,838	30,553	29,595	29,322	
	処理量	27,791	29,614	29,926	31,037	29,697	28,827	28,125	
	残渣発生量	2,988	3,168	3,274	3,249	3,127	2,873	3,051	
	残渣発生率（対搬入）	10.5%	10.2%	10.6%	10.2%	10.2%	9.7%	10.4%	10.2%
	残渣発生率（対処理）	10.8%	10.7%	10.9%	10.5%	10.5%	10.0%	10.8%	10.6%
東部クリーンセンター	搬入量	18,970	22,126	29,740	27,813	28,592	29,332	29,734	
	処理量	19,484	22,383	28,725	26,284	27,000	27,869	28,224	
	残渣発生量	2,506	2,705	3,802	3,455	3,576	2,658	3,719	
	残渣発生率（対搬入）	13.2%	12.2%	12.8%	12.4%	12.5%	9.1%	12.5%	11.9%
	残渣発生率（対処理）	12.9%	12.1%	13.2%	13.1%	13.2%	9.5%	13.2%	12.5%
合計※	搬入量	62,145	59,055	67,236	66,497	65,286	64,904	65,068	
	処理量	60,594	57,226	65,195	64,150	62,835	62,662	62,290	
	残渣発生量	7,225	6,725	8,074	7,789	7,601	6,419	7,697	
	残渣発生率（対搬入）	11.6%	11.4%	12.0%	11.7%	11.6%	9.9%	11.8%	11.4%
	残渣発生率（対処理）	11.9%	11.8%	12.4%	12.1%	12.1%	10.2%	12.4%	11.8%

（資料：各施設稼働データ、廃棄物実態調査）

※ 平成18年度の合計値に関しては、平成21年度より休止した西部加美クリーンセンターの、搬入量8,391t/年、焼却量7,897t/年、残渣発生量854t/年を含む値を記す。

図3-4-4　ごみ処理実績

また、各施設の圏域全体処理量に対する処理分担率の推移を表3-4-4に示す。処理分担率をみると、中央クリーンセンターと東部クリーンセンターが高い割合を占めていることがわかる。

表3-4-4　ごみ処理の分担率

項　目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
処理量	西部玉造ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	6,544	6,829	6,138	5,966	5,940
	中央ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	29,926	31,037	29,697	28,827	28,125
	東部ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	28,725	26,284	27,000	27,869	28,224
	計	65,195	64,150	62,835	62,662	62,289
処理分担率（対全体量）	西部玉造ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	10.0%	10.6%	9.8%	9.5%	9.9%
	中央ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	45.9%	48.4%	47.3%	46.0%	46.5%
	東部ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	44.1%	41.0%	43.0%	45.3%	43.6%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 四捨五入の関係で、割合の合計が100にならないことがある。

３）ごみ質

ごみ質については、各施設で年４回の調査が行われている。分析結果を、表3-4-5～7及び図3-4-5～9に示す。

低位発熱量（計算値）を見ると、中央クリーンセンターにおいては概ね計画低位発熱量を下回るものの、西部玉造クリーンセンターや東部クリーンセンターにおいては上回ることが多く、ごみ質に施設が追いついていない状態にあることがわかる。

また、推移を見ると、西部玉造クリーンセンター及び東部クリーンセンターにおいては平成25年度以降高い傾向にある。

なお、ごみ組成はいずれの施設においても大きな差は認められない。

表3-4-5　ごみ質の推移（西部玉造クリーンセンター）

調査時期＼分類		種類組成 紙・布類 (%)	合成樹脂類等 (%)	木・竹ワラ類 (%)	厨芥類 (%)	不燃物類 (%)	その他 (%)	3成分 水分 (%)	灰分 (%)	可燃分 (%)	単位容積重量 (kg/m³)	低位発熱量(計算値) (kJ/kg)	低位発熱量(実測値) (kJ/kg)
H20年度	H20.06	39.7	22.5	1.1	32.5	2.0	2.2	47.2	4.2	48.6	167	7,960	8,820
	H20.07	43.3	23.4	4.9	21.8	0.6	6.0	52.1	7.9	40.0	197	6,220	7,110
	H20.10	45.9	27.4	4.8	16.2	1.3	4.4	55.8	4.8	39.4	190	6,010	6,810
	H20.11	52.0	18.8	3.4	20.9	3.0	1.9	49.3	5.3	45.4	199	7,300	7,400
H22年度	H22.07	50.1	17.5	4.4	18.9	5.4	3.7	52.0	7.3	40.7	197	6,530	6,370
	H22.08	48.5	20.6	4.3	20.0	0.9	5.7	55.4	4.9	39.7	255	6,080	6,540
	H22.10	58.1	20.9	3.1	12.3	2.2	3.4	48.3	7.4	44.3	153	7,120	7,640
	H22.11	48.0	15.9	5.9	25.9	1.2	3.1	59.3	4.2	36.5	205	5,380	5,380
H25年度	H25.06	56.9	25.5	3.0	10.4	1.8	2.4	34.9	4.7	60.4	158	10,480	11,380
	H25.09	28.4	23.4	23.1	19.2	1.2	4.7	46.4	3.0	50.6	161	8,350	8,910
	H25.12	47.2	14.6	6.7	27.2	2.3	2.0	43.9	4.5	51.6	195	8,600	8,450
	H26.02	48.6	24.3	0.8	21.3	1.8	3.2	49.7	4.9	45.4	142	7,290	7,620
H26年度	H26.06	53.0	22.9	9.0	12.0	1.7	1.4	45.4	4.0	50.6	137	8,380	9,100
	H26.09	37.3	27.4	7.8	21.8	3.4	2.3	55.0	4.7	40.3	194	6,200	6,840
	H26.12	36.6	32.9	8.1	18.0	0.5	3.9	54.9	3.8	41.3	225	6,390	7,710
	H27.02	44.2	23.3	7.2	19.6	3.0	2.7	50.7	4.5	44.8	163	7,150	7,550
H27年度	H27.06	34.5	26.4	19.2	12.4	3.7	3.8	44.2	6.2	49.6	156	8,220	9,000
	H27.09	40.3	27.2	18.7	6.8	2.2	4.8	48.4	3.6	48.0	215	7,810	8,670
	H27.12	43.0	31.6	2.5	19.1	0.5	3.3	47.4	5.3	47.3	133	7,710	8,350
	H28.01	42.4	37.8	1.4	13.5	3.1	1.8	48.4	4.8	46.8	128	7,590	9,170
最大値		56.9	37.8	23.1	27.2	3.7	4.8	55.0	6.2	60.4	225	10,480	11,380
最小値		28.4	14.6	0.8	6.8	0.5	1.4	34.9	3.0	40.3	128	6,200	6,840
平均値		42.7	26.4	9.0	16.8	2.1	3.0	47.4	4.5	48.1	167	7,848	8,563

※ 四捨五入の関係で、割合の合計が100にならないことがある。
※ 最大値及び最小値、平均値は、平成25～27年度のものを示す。

図3-4-5　低位発熱量の推移（西部玉造クリーンセンター）

表3-4-6　ごみ質の推移（中央クリーンセンター）

調査時期＼分類		種類組成 紙・布類 (%)	合成樹脂類等 (%)	木・竹ワラ類 (%)	厨芥類 (%)	不燃物類 (%)	その他 (%)	3成分 水分 (%)	灰分 (%)	可燃分 (%)	単位容積重量 (kg/m³)	低位発熱量(計算値) (kJ/kg)	低位発熱量(実測値) (kJ/kg)
H20年度	H20.06	27.5	12.7	28.2	28.8	0.0	2.8	47.2	7.0	45.8	204	7,460	8,420
	H20.09	45.9	25.1	6.8	19.1	0.0	3.1	48.5	4.7	46.8	213	7,630	8,840
	H20.12	27.5	34.5	4.7	28.8	0.0	4.5	41.8	7.6	50.6	207	8,510	9,260
	H21.03	33.1	16.2	5.9	42.0	1.5	1.3	46.5	6.5	47.0	222	7,710	8,040
H22年度	H22.06	53.6	15.5	21.0	3.1	3.4	3.4	47.8	7.3	44.9	202	7,250	7,540
	H22.09	31.4	24.8	10.8	30.8	0.0	2.2	50.7	6.0	43.3	213	6,870	7,500
	H22.12	39.6	25.9	7.2	23.2	0.0	4.2	51.3	5.8	42.9	211	6,790	7,250
	H23.03	34.5	22.9	9.0	24.8	3.8	5.0	54.9	6.8	38.3	207	5,820	5,870
H25年度	H25.06	20.6	32.0	17.7	21.7	5.4	2.6	50.7	10.1	39.2	158	6,109	6,569
	H25.09	26.5	32.9	7.5	17.5	0.3	15.3	55.3	7.9	36.8	170	5,523	6,945
	H25.12	33.8	35.2	9.7	18.4	0.0	2.9	53.2	5.7	41.1	176	6,402	7,071
	H26.03	35.2	33.2	3.3	27.1	0.0	1.2	44.6	6.2	49.2	182	8,159	8,619
H26年度	H26.06	34.7	23.9	21.6	15.7	0.0	4.1	44.7	7.5	47.8	203	7,866	8,159
	H26.09	36.9	29.9	7.7	22.6	0.0	2.9	45.5	6.5	48.0	193	7,908	8,452
	H26.12	37.3	30.7	4.7	22.3	1.0	4.0	46.4	5.9	47.7	183	7,824	7,950
	H27.03	21.4	22.3	18.2	30.1	0.0	8.0	48.9	6.4	44.7	169	7,196	7,322
H27年度	H27.06	45.5	17.6	15.6	15.3	0.9	5.2	48.4	6.5	45.1	196	7,280	7,824
	H27.09	52.1	11.5	13.6	16.8	3.3	2.8	49.3	6.1	44.6	181	7,155	7,615
	H27.12	43.8	28.9	7.3	14.0	0.1	6.0	45.9	6.8	47.3	129	7,740	7,991
	H28.03	53.3	19.2	1.4	19.5	2.5	4.1	47.1	8.4	44.5	132	7,196	7,740
最大値		53.3	35.2	21.6	30.1	5.4	15.3	55.3	10.1	49.2	203	8,159	8,619
最小値		20.6	11.5	1.4	14.0	0.0	1.2	44.6	5.7	36.8	129	5,523	6,569
平均値		36.8	26.4	10.7	20.1	1.1	4.9	48.3	7.0	44.7	173	7,196	7,688

※ 四捨五入の関係で、割合の合計が100にならないことがある。
※ 最大値及び最小値、平均値は、平成25～27年度のものを示す。

図3-4-6　低位発熱量の推移（中央クリーンセンター）

表3-4-7　ごみ質の推移（東部クリーンセンター）

調査時期＼分類		種類組成 紙・布類 (%)	合成樹脂類等 (%)	木・竹ワラ類 (%)	厨芥類 (%)	不燃物類 (%)	その他 (%)	3成分 水分 (%)	灰分 (%)	可燃分 (%)	単位容積重量 (kg/m³)	低位発熱量(計算値) (kJ/kg)	低位発熱量(実測値) (kJ/kg)
H20年度	H20.06	48.4	22.2	11.0	10.4	1.3	6.7	48.8	5.8	45.4	116	7,320	8,820
	H20.09	48.3	25.6	10.3	8.1	2.1	5.6	62.0	5.2	32.8	210	4,620	5,950
	H20.12	60.4	18.8	7.4	6.4	5.9	1.1	34.1	10.5	55.4	94	9,590	9,920
	H21.03	47.6	21.2	4.3	20.9	0.1	5.9	53.6	4.9	41.5	156	4,680	7,870
H22年度	H22.06	45.4	27.0	1.1	22.4	1.7	2.4	58.1	3.9	38.0	163	5,690	6,250
	H22.09	58.9	25.1	3.2	8.8	2.3	1.7	48.0	4.6	47.4	165	7,710	8,230
	H22.12	46.0	25.9	7.5	10.9	5.7	4.0	52.3	6.9	40.8	148	6,360	6,770
	H23.03	51.1	25.1	0.3	19.1	2.2	2.2	53.2	5.3	41.5	151	6,470	7,060
H25年度	H25.06	43.6	27.3	10.7	11.0	1.3	6.1	46.2	8.0	45.8	173	7,460	8,070
	H25.09	33.0	18.8	9.1	24.3	6.6	8.2	44.9	8.7	46.4	236	7,600	7,330
	H25.12	46.5	27.6	0.1	15.1	5.8	4.9	47.6	7.2	45.2	178	7,310	8,030
	H26.03	53.5	25.2	0.8	17.2	1.8	1.5	49.9	4.9	45.2	215	7,250	7,750
H26年度	H26.06	61.0	24.6	4.3	5.0	0.3	4.8	35.0	3.1	61.9	130	10,760	11,810
	H26.09	46.1	21.0	2.7	24.7	2.5	3.0	50.6	5.0	44.4	199	7,080	7,490
	H26.12	50.9	18.3	4.9	15.6	5.2	5.1	53.6	7.6	38.8	253	5,950	5,910
	H27.03	40.4	28.6	4.2	21.0	3.3	2.5	42.4	7.0	50.6	117	8,450	9,450
H27年度	H27.06	46.9	29.1	2.1	16.2	3.0	2.7	41.6	6.4	52.0	162	8,740	9,460
	H27.09	41.0	30.6	3.4	18.2	3.0	3.8	51.5	5.6	42.9	150	6,780	7,720
	H27.12	48.6	20.4	4.1	17.1	5.9	3.9	53.2	7.3	39.5	177	6,100	6,190
	H28.03	57.8	26.3	2.1	8.0	3.4	2.4	43.7	6.2	50.1	194	8,330	8,710
最大値		61.0	30.6	10.7	24.7	6.6	8.2	53.6	8.7	61.9	253	10,760	11,810
最小値		33.0	18.3	0.1	5.0	0.3	1.5	35.0	3.1	38.8	117	5,950	5,910
平均値		47.4	24.8	4.0	16.1	3.5	4.1	46.7	6.4	46.9	182	7,651	8,160

※ 四捨五入の関係で、割合の合計が100にならないことがある。
※ 最大値及び最小値、平均値は、平成25～27年度のものを示す。

図3-4-7　低位発熱量の推移（東部クリーンセンター）

図3-4-8　ごみの３成分（平均値）

図3-4-9　ごみの種類組成（平均値）

４）ダイオキシン類測定結果

各施設の炉当たり単位処理能力は西部玉造クリーンセンター2.5t/h、中央クリーンセンター2.5t/h、東部クリーンセンター3.0t/hであることから、排ガス中ダイオキシン類の恒久基準値は全て５ng-TEQ/Nm³が適用されている。いずれの施設も平成14年度の基準変更に対応した施設改造を行っており、新基準適用前後において、全て基準を満足している。

各施設の排ガス中ダイオキシン類の推移は表3-4-8及び図3-4-10に示すとおりであり、中央クリーンセンター（２号炉）及び東部クリーンセンター（１号炉）を除く、ほぼすべての施設において概ね横ばい傾向にある。

表3-4-8　排ガス中ダイオキシン類の推移

（単位：ng-TEQ/Nm³）

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
西部玉造クリーンセンター	１号炉	0.055	0.019	0.013	0.00093	0.023
	２号炉	0.050	0.029	0.041	0.019	0.034
中央クリーンセンター	１号炉	0.062	0.015	0.092	0.11	0.15
	２号炉	0.26	0.7	0.46	0.039	0.68
東部クリーンセンター	１号炉	0.038	0.055	0.0025	0.86	0.0078
	２号炉	0.17	0.14	0.0054	0.027	0.019
基準		恒久基準:5				

（資料：各施設稼働データ）

図3-4-10　排ガス中ダイオキシン類の推移

５）熱しゃく減量

熱しゃく減量の推移は表3-4-9及び図3-4-11に示すとおりであり、いずれの施設も基準値（バッチ燃焼式15％以下、連続燃焼式10％以下）を概ね満足する。

推移をみると西部玉造クリーンセンター及び中央クリーンセンターにおいて平成24年度以降減少傾向にあるが、東部クリーンセンターにおいては増加傾向にある。

表3-4-9　熱しゃく減量の推移

（単位：％）

施　設			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
西部玉造クリーンセンター		最大値	4.1	6.7	5.0	5.9	2.5
		最小値	1.0	1.3	0.2	0.2	0.5
		平均値	2.2	4.0	3.0	2.6	1.1
中央クリーンセンター		最大値	6.2	17.5	6.2	7.9	5.5
		最小値	3.6	2.7	2.8	3.0	2.7
		平均値	4.8	5.6	5.0	5.1	3.8
東部クリーンセンター	１号炉	最大値	3.0	4.1	5.5	5.4	5.8
		最小値	1.0	1.1	1.2	2.3	2.9
		平均値	2.2	2.7	3.5	3.6	4.4
	２号炉	最大値	4.4	4.2	5.9	5.9	5.4
		最小値	0.9	1.3	2.6	2.9	2.7
		平均値	2.1	2.6	4.0	4.4	4.4

（資料：各施設稼働データ）

図3-4-11　熱しゃく減量（平均値）の推移

２．粗大ごみ処理施設

１）粗大ごみ処理施設概要

本圏域における粗大ごみ処理施設の概要を表3-4-10に、ごみ処理フローを図3-4-12に示す。

不燃ごみや不燃性粗大ごみはリサイクルセンターで破砕・選別され、選別後の資源物は業者引取、可燃残渣は中央クリーンセンター（一部は東部クリーンセンター）で焼却処理、不燃残渣は広域処分場にて埋立処分されている。

また同施設では資源物として圏域内のびん類（カレット・生きびん）と大崎市中央分ペットボトルの選別処理を行なっており、プラスチック製容器包装と大崎市中央以外のペットボトルは民間委託による選別後の圧縮成型品が行われた後、リサイクルセンターに搬入されている。

なお、これ以外の缶類、古紙類（新聞、雑誌、紙パック、紙製容器包装、段ボール）、古布類は、施設を通さず民間業者引取となる直接資源化方式になっている。

表3-4-10　粗大ごみ処理施設概要

項　目		内　容
名　称		大崎広域リサイクルセンター 粗大ごみ処理施設
事業主体		大崎地域広域行政事務組合
所在地		大崎市古川桜ノ目字新高谷地317
竣　工		平成5年7月
処理能力	不燃・粗大	破　砕:40t/5h/日
	資源(選別)	手選別:20t/5h/日
処理方式	不燃・粗大	破砕機+磁力選別 +粒度選別+アルミ選別
	資源(選別)	磁力選別+手選別(茶・無色・他)
敷地面積		約 2,387 ㎡
建築面積		約 1,572 ㎡

（資料：施設パンフレット）

図 3-4-12　粗大ごみ処理施設フロー（リサイクルセンター）

２）処理実績

粗大ごみ処理施設における破砕選別処理実績の推移は表3-4-11及び図3-4-13に示すとおりである。平成27年度における破砕選別工程への搬入量は2,606.48 tであり、平成23年度以降は減少傾向にあったが、平成27年度には増加している。

また、処理後の残渣発生量について、広域処分場で埋め立てられる搬出不燃残渣は平成27年度で376.74 t、中央クリーンセンターや東部クリーンセンターに回る搬出可燃残渣が1,480.50 t、資源化される搬出資源物が628.24 t、破砕選別処理にかけられず事前に除去される資源物が367.62 tとなっている。

表3-4-11　粗大ごみ処理施設における破砕選別処理実績

（単位：t/年）

項　目		H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	平均値※
搬　入　量		3,377.24	2,300.34	5,243.12	3,153.50	2,715.25	2,417.42	2,606.48	
処理量(搬出不燃･可燃･資源量)		—	2,490.13	4,898.03	2,818.23	2,398.88	2,125.50	2,238.86	
残渣発生量	搬出可燃残渣	—	295.33	3,732.94	2,038.72	1,584.00	1,451.52	1,480.50	
	搬出不燃残渣	1,646.98	1,555.80	451.90	301.85	311.15	308.70	376.74	
	搬出資源物	1,222.79	679.40	935.35	649.93	641.10	509.22	628.24	
	事前選別資源物	203.41	166.99	345.09	335.27	316.37	291.92	367.62	
	計	3,073.18	2,697.52	5,465.28	3,325.77	2,852.62	2,561.36	2,853.10	
残渣発生率(対搬入量)	搬出可燃残渣	—	12.8%	71.2%	64.6%	58.3%	60.0%	56.8%	62.2%
	搬出不燃残渣	48.8%	67.6%	8.6%	9.6%	11.5%	12.8%	14.5%	11.4%
	搬出資源物	36.2%	29.5%	17.8%	20.6%	23.6%	21.1%	24.1%	21.4%
	事前選別資源物	6.0%	7.3%	6.6%	10.6%	11.7%	12.1%	14.1%	11.0%
	計	—	117.3%	104.2%	105.5%	105.1%	106.0%	109.5%	106.0%

（資料：施設稼働データ）

※ 平均値は、平成23～27年度までのものを示す。

図3-4-13　粗大ごみ処理施設における破砕選別処理実績

また、粗大ごみ処理施設における資源ごみ選別処理実績の推移は表3-4-12に示すとおりである。いずれの年も、びん類及び缶類における資源物発生率が高い傾向にあることがわかる。

表3-4-12　粗大ごみ処理施設における資源ごみ選別処理実績

（単位：t/年）

		H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	平均値※1
搬入量（収集量）	びん類	1,834.46	1,434.08	1,363.87	1,403.04	1,502.79	1,453.65	1,404.20	1,425.51
	缶類※2	—	—	441.91	424.15	412.62	391.13	362.24	406.41
	ペットボトル	316.71	250.53	287.14	287.90	280.42	279.43	278.05	282.59
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	721.38	589.29	586.66	558.63	536.87	521.94	509.99	542.82
	白色トレイ	4.91	3.21	3.39	2.54	2.02	2.08	1.95	2.40
搬出量	無色カレット	674.54	551.63	544.17	539.04	589.27	592.87	589.11	570.89
	茶色カレット	997.40	752.96	754.11	753.28	743.18	735.74	688.20	734.90
	他色カレット	366.94	204.72	193.78	233.47	251.59	238.87	240.26	231.59
	生きびん※3	150.00	106.08	154.31	137.09	133.31	132.40	125.27	136.48
	びん類計	2,188.88	1,615.39	1,646.37	1,662.88	1,717.35	1,699.88	1,642.84	1,673.86
	アルミ缶	—	—	190.81	200.91	295.33	195.33	200.23	216.52
	スチール缶	—	—	309.16	273.59	275.89	245.59	223.76	265.60
	缶類計	—	—	499.97	474.50	571.22	440.92	423.99	482.12
	ペットボトル	294.32	255.82	271.25	277.70	279.40	282.55	275.99	277.38
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	487.32	538.88	365.00	353.10	312.87	319.42	410.61	352.20
	白色トレイ	4.91	2.73	2.56	2.00	1.75	1.66	1.67	1.93
資源物発生率（対搬入量）	びん類	119.3%	112.6%	120.7%	118.5%	114.3%	116.9%	117.0%	117.4%
	缶類	—	—	113.1%	111.9%	138.4%	112.7%	117.0%	118.6%
	ペットボトル	92.9%	102.1%	94.5%	96.5%	99.6%	101.1%	99.3%	98.2%
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	67.6%	91.4%	62.2%	63.2%	58.3%	61.2%	80.5%	64.9%
	白色トレイ	100.0%	85.1%	75.5%	78.7%	86.6%	79.8%	85.6%	80.5%

（資料：施設稼働データ）

※1　平成23～27年度までの平均値を記す。
※2　平成23年度以降の実績は、直接搬入量の値のみ示す。
※3　生きびんは、本数・種類を基にkg換算している。

第５節　最終処分

１．最終処分場概要

本域内の最終処分場概要を表3-5-1に示す。

平成28年度現在受け入れを行っている最終処分場は、広域処分場及び大日向処分場の２箇所である。大日向処分場は、各焼却処理施設より発生する残渣及び一部し尿残渣の埋立を行っており、広域処分場は、リサイクルセンターより発生する破砕残渣の埋立を行っている。

なお、埋立容量に達したため受け入れを停止した最終処分場として、西部環境美化センター、中央最終処理センター及び東部一ノ谷クリーンパークの３箇所が挙げられる。東部一ノ谷クリーンパークは平成25年５月以降、西部環境美化センター及び中央最終処理センターは、平成26年度以降受け入れを行っていない。

また、広域処分場を除くすべての施設が特定一般廃棄物処分場に指定されている。

表3-5-1　最終処分場概要

項　目		内　容				
施設名称		大崎広域西部 環境美化センター※	大崎広域中央 最終処理センター※	大崎広域東部一ノ谷 クリーンパーク※	大崎広域一般廃棄物 最終処分場	大崎広域大日向 クリーンパーク
所在地		大崎市岩出山池月 字鵤目舘山55	大崎市三本木蟻ヶ袋 字大日向27-4	大崎市松山次橋 字一ノ谷39－1	大崎市岩出山上野目 字上冷ノ沢4－38	大崎市三本木蟻ヶ袋 字大日向26－1
竣工		平成7年3月	平成8年3月	平成8年3月	平成9年3月	平成26年3月
埋立	埋立面積	7,850 ㎡	15,148 ㎡	9,200 ㎡	9,522 ㎡	20,000 ㎡
	埋立容量	54,200 ㎥	70,892 ㎥	53,500 ㎥	75,000 ㎥	135,200 ㎥
	埋立対象物	焼却残渣･脱水汚泥 ･不燃破砕物	焼却残渣	焼却残渣	破砕残渣	焼却残渣･ 一部し尿残渣
	埋立方式	サンドイッチ方式	セル方式 (即日覆土方式)	セル方式 (即日覆土方式)	セル方式 (即日覆土方式)	セル方式･ サンドイッチ方式
	埋立構造	準好気性埋立	準好気性埋立	準好気性埋立	準好気性埋立	準好気性埋立
水処理	処理能力	20 ㎥/日	40 ㎥/日	60 ㎥/日	45 ㎥/日	70 ㎥/日
	処理方式	脱窒 + 接触曝気 + 弱酸性凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + 滅菌	カルシウム除去 + 接触酸化 + 生物学的脱窒 + 凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + 滅菌	カルシウム除去 + 回転円板 + 凝集沈殿 + 砂ろ過 + 滅菌	回転円板 + 凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + 滅菌	カルシウム除去 + 生物学的脱窒 + 凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + 滅菌

(資料：各施設パンフレット、本組合HP)

※ 平成28年度現在、受け入れを停止している最終処分場。

２．処分実績

最終処分場の実績と推移を、表3-5-2及び図3-5-1に示す。

平成27年度の処分実績は、広域処分場で約1,480ｔ、大日向処分場が約7,138ｔである。残渣の埋立総量の推移としては、平成23年度以降は減少傾向にある。

表3-5-2　最終処分場の処分実績

（単位：t/年）

施設名	項　目	H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
西部環境美化センター	焼却残渣	1,735※1	852	998	1,085	898	335	
	不燃残渣	0	0	0	0	0	0	
	その他※2	162	67	69	101	104	0	
	計	1,897	919	1,067	1,186	1,002	335	
中央最終処理センター	焼却残渣	2,993	3,171	3,274	3,249	6,665	2,686	
	不燃残渣	0	0	0	0	0	0	
	その他	181	156	157	142	136	0	
	計	3,174	3,327	3,431	3,391	6,801	2,686	
東部一ノ谷クリーンパーク	焼却残渣	2,506	2,937	3,802	3,455	38※3		
	不燃残渣	0	0	0	0	0		
	その他	116	125	152	0	0		
	計	2,621	3,062	3,954	3,455	38		
広域処分場	焼却残渣	0	0	0	0	0	0	0
	不燃残渣	1,647	1,556	3,733	2,039	1,584	1,452	1,480
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,647	1,556	3,733	2,039	1,584	1,452	1,480
大日向処分場	焼却残渣						4,936	7,138
	不燃残渣						0	0
	その他						0	0
	計						4,936	7,138
合計	焼却残渣	7,234	6,960	8,074	7,789	7,601	7,957	7,138
	不燃残渣	1,647	1,556	3,733	2,039	1,584	1,452	1,480
	その他	459	348	378	243	240	0	0
	計	9,340	8,863	12,185	10,071	9,425	9,409	8,618

（資料：各施設稼働データ）

※１　平成22年度に休止した西部加美クリーンセンターの値を含む。
※２　し尿処理関連の残渣を示す。
※３　平成25年４月いっぱいの実績値を記す。

図3-5-1　最終処分場の処分実績（重量ベース）

３．残余容量

本組合が管理する処分場毎の残余容量の推移を、表3-5-3及び図3-5-2に示す。

平成27年度の残余容量を平成26年度と比較すると、広域処分場においては約７％、大日向処分場においては約５％減少している。

なお、表に示す数値は覆土分や土堰堤分も含めた値であることから、実質的な残余率はこの数値よりも低くなる。

表3-5-3　残余容量の推移

施設名	項　目	H18 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	埋立 容量(㎥)
西部環境美化センター	容量(㎥)	20,312	13,298	12,287	10,448	9,334			54,200
	率	37.5 %	24.5%	22.7%	19.3%	17.2%			
中央最終処理センター	容量(㎥)	40,541	30,148	25,390	22,178	16,010			70,892
	率	57.2%	42.5%	35.8%	31.3%	22.6%			
東部一ノ谷ｸﾘｰﾝﾊﾟｰｸ	容量(㎥)	22,545	13,877	10,027	7,378				53,500
	率	42.1%	25.9%	18.7%	13.6%				
広域処分場	容量(㎥)	60,884	55,685	52,185	46,606	45,176	44.997	39,945	75,000
	率	81.2%	74.2%	69.6%	62.1%	60.2%	60.0%	53.3%	
大日向処分場	容量(㎥)						130,792	123,669	135,200
	率						96.7%	91.5%	

（資料：廃棄物実態調査）

図3-5-2　残余率の推移

第６節　処理経費

本組合のごみ処理経費の推移を、表3-6-1に示す。

平成27年度のごみ処理経費は2,292,520千円となっている。過去５年間の推移としては、平成25年度にかけて増加した後、平成26年度に大きく減少した後は、概ね横ばいの傾向を続けている。

特に、平成24年度から25年度にかけての建設改良費が従来と比較し高額となっている。この要因として、大日向処分場の新設工事や東部クリーンセンターの改造工事等が挙げられる。

表3-6-1　ごみ処理経費の推移

（単位：千円）

			H18年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
建設改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0	0	0
		中間処理施設	156,681	128,100	0	0	945	497	0
		最終処分場	8,505	17,837	156,128	1,117,698	1,263,516	55,187	0
		その他	0	0	378	0	0	0	0
		計	165,186	145,937	156,506	1,117,698	1,264,461	55,684	0
	その他・調査費		0	11,970	6,668	0	283	25,000	0
	計		0	157,907	163,174	1,117,698	1,264,744	80,684	0
処理及び維持管理費	人件費	一般職	0	401,211	421,521	391,598	382,698	396,651	394,878
		収集運搬	0	0	0	0	0	0	0
		中間処理	0	24,528	28,658	30,416	31,141	26,623	27,627
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0
		計	523,884	425,739	450,179	422,014	413,839	423,274	422,505
	処理費	収集運搬費	0	0	0	0	0	0	0
		中間処理費	427,259	379,369	439,966	576,535	557,958	610,908	809,306
		最終処分費	69,416	59,997	59,970	68,586	66,084	108,391	81,609
		計	496,675	439,366	499,936	645,121	624,042	719,299	890,915
	車輌購入費		0	0	0	0	0	0	0
	委託費	収集運搬費	510,170	524,350	526,470	521,951	527,070	538,906	538,401
		中間処理費	62,897	253,852	310,797	294,407	345,783	352,837	366,096
		最終処分費	24,623	30,450	30,431	30,432	34,450	88,333	73,988
		その他	789	575	613	589	620	632	615
		計	598,479	809,227	868,281	847,379	907,923	980,708	979,100
	調査研究費・その他		0	0	0	0	0	0	0
	計		1,619,038	1,674,332	1,818,426	1,914,514	1,945,804	2,123,281	2,292,520
その他			3,176	116,640	0	0	0	0	0
合　計			1,787,400	1,948,879	1,981,600	3,032,212	3,210,548	2,203,965	2,292,520

（資料：廃棄物実態調査）

第７節　各種計画

１．廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針

一般廃棄物の減量化の目標量については、第２次循環基本計画に掲げられた目標と整合をとり、表3-7-1のとおり定める。

まず廃棄物の排出を抑制し、次に環境への負荷低減に配慮した再使用、再生利用、熱回収の順に、できる限り循環的な利用を行う。その上で、なお適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本としている。

表3-7-1　一般廃棄物の目標値

項目	現行 （平成32年度目標値　対平成24年度）	参考 （平成27年度目標値　対平成19年度）
排出量	約12％削減	約５％削減
再生利用量	約27％に増加	約25％に増加
最終処分量	約14％削減	約22％削減

（資料：環境省HP）

２．宮城県循環型社会形成推進計画（第２期）

平成18年３月に策定した第１期宮城県循環型社会形成推進計画が平成27年度で計画期間の10年間を終了することから、平成28年度を初年度とする第２期計画が策定された。

第２期計画は、東日本大震災の影響による３Ｒの取組の後退と産業の再構築を踏まえ、第１期計画で得られた成果を生かしたものとなっている。

計画目標年度は平成32年度であり、県内の一般廃棄物処理の方向を示すものとして、表3-7-2に示す目標が掲げられている。

表3-7-2　宮城県における一般廃棄物の予測値と目標値

項　目			平成25年度 実績値	第１期計画 目標値 （平成27年度）	予測値 （平成32年度）	第２期計画 目標値 （平成32年度）
一般廃棄物	１人１日当たり排出量		1,018g/人・日	930g/人・日	971g/人・日	930g/人・日
	内訳	生活系ごみ	707g/人・日	―	674g/人・日	645g/人・日
		事業系ごみ	312g/人・日	―	297g/人・日	285g/人・日
	リサイクル率		25.0%	30%	26.6%	30%
	最終処分率		13.4%	12%	13.0%	12%

（資料：宮城県HP）

第４章　関係法令の整理

第１節　ごみ処理・リサイクルに関する法律の概要

ごみの処理・リサイクルに関する法律としては、循環型社会形成推進基本法や廃棄物処理法などが挙げられる。それぞれの法律の関係は、図4-1-1に示すとおりである。これを見ると、環境基本法、循環型社会形成推進基本法の枠組みをもとに、一般的な仕組みを廃棄物処理法と資源有効利用促進法で定めている。また、さらに個別分野毎に法律が整備されている。本項では、一般廃棄物と関わりの深い法律について述べる。

図 4-1-1　廃棄物の処理・リサイクルに関する法律の関係

１．循環型社会形成推進基本法

循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる法律として、廃棄物・リサイクル対策を総合的かつ計画的に推進するための基盤を確立すること、また、個別のごみ・リサイクル関係法律の整備と相まって、循環型社会の形成に向け実効ある取組の推進を図ることを目的とする。概要を図4-1-2にまとめる。

循環型社会形成推進基本法の概要

(1)「循環型社会」とは

・「循環型社会」	廃棄物等の発生抑制、循環資源の利用及び適正な処分が確保されることによって天然資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減される社会
・「廃棄物等」	有価・無価を問わず法の対象となるもの
・「循環資源」	廃棄物等のうち有用なもの

(2) ごみ処理やリサイクルへの取り組みの優先順位（下図参照）

①発生抑制(Reduce)　②再使用(Reuse)　③再生利用(Recycle)　④熱回収　⑤適正処分

(3) 国、地方公共団体、事業者及び国民の役割分担を明確化

特に事業者・国民に対する「排出者責任」と生産者への「拡大生産者責任」について明記。

・排出者責任	ごみを捨てる人が捨てようとするごみのリサイクルや処分に責任を持つ
・拡大生産者責任	物を作る人や販売する人がその物がごみになった後まで一定の責任を負う

(4) 循環型社会形成推進基本計画

循環型社会の形成を総合的・計画的に進めるため、政府が策定する。この基本計画は、中央環境審議会からの原案を基に、国民の意見も取り入れながら行い、５年ごとに見直しが行われる。

(5) 循環型社会の形成のための国の施策

・廃棄物等の発生抑制のための措置
・「排出者責任」の徹底のための規制等の措置
・「拡大生産者責任」を踏まえた措置（製品等の引取り・循環的な利用の実施、製品等に関する事前評価）
・再生品の使用の促進
・環境の保全上の支障が生じる場合、原因事業者にその原状回復等の費用を負担させる措置

（資料：「循環型社会形成推進基本法の概要」に一部加筆、環境省HP）

図 4-1-2　循環型社会形成推進基本法の概要

２．廃棄物処理法の改正（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律」より抜粋）

災害により生じた廃棄物の適正な処理と再生利用を確保した上で、円滑かつ迅速に処理すべく、発災前から周到に備えるという基本的考え方に基づき、平時の備えと通常時の対応には廃棄物処理法の枠組みを適用し、大規模災害時にはさらに災害対策基本法の枠組みを活用することを目的としている。改正の概要を図4-1-3にまとめる。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正の概要

(1) 都道府県廃棄物処理計画に規定する事項の追加

①非常災害時においても廃棄物の減量その他その適正な処理を確保し、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止するための措置に関する事項

②非常災害時においても一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制に関する事項

③産業廃棄物処理施設の整備に際し非常災害に備え配慮すべき事項

(2) 市町村による非常災害に係る一般廃棄物処理施設の届出の特例

非常災害時に市町村が設置する一般廃棄物処理施設について、あらかじめ都道府県知事に協議をしようとするときは、以下を記載した協議書を都道府県知事に提出すること。

①一般廃棄物処理施設を設置することが見込まれる場所

②一般廃棄物処理施設の種類　③一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類

④一般廃棄物処理施設の処理能力　⑤一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画

⑥一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

(3) 市町村から非常災害により生じた廃棄物の処分の委託を受けた者による非常災害に係る一般廃棄物処理施設の設置の特例の適用

非常災害が発生し、既設の廃棄物処理施設の活用又は通常の手続に基づく一般廃棄物処理施設の設置によっては円滑かつ迅速な処理が困難と認められる場合、市町村が、一般廃棄物処理施設の設置まで含めた廃棄物処理に係る業務を民間事業者等に委託し、当該民間事業者等による届出を都道府県知事が受理することにより適用を受けること。

(4) 産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての特例における非常災害のために必要な応急措置に係る規定の追加

平時においては、一般廃棄物を既設産業廃棄物処理施設において処理するときは、都道府県知事に事前に届け出ること。

(5) 非常災害時における一般廃棄物の収集、運搬、処分等の委託の基準等の改正

非常災害が発生した場合、平時において市町村が処理している日常生活に伴って生じたごみやし尿、事業系一般廃棄物とはその質、量ともに異なる廃棄物が発生し、被災市町村が当該廃棄物の処理体制を十分に確保できない場合が生じるおそれがあることから、市町村が非常災害により生じた廃棄物の処理を委託する場合について、これまで一律に認めていなかった一般廃棄物の処理の再委託を可能とすること。

（資料：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律等の施行について（通知）」に一部加筆、環境省HP）

図 4-1-3　廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正の概要

３．廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針の改正（「環境省告示第７号」より抜粋）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第５条の２第１項の規定に基づき定められている「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」について、平成28年度以降の廃棄物の減量化の目標量等を定めることが必要であること、平成27年７月17日に公布された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律」により非常災害時に関する事項を追加することとされたこと等を踏まえ、変更が行われた。

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更概要

(1) 基本的な方向

廃棄物の排出抑制、廃棄物の不適正処理の防止、循環的な利用（再使用、再生利用、熱回収）、適正な処分の実施。

(2) 目標の設定に関する事項

①廃棄物の排出量、再生利用量、中間処理量、最終処分量その他その処理の現状

②廃棄物の減量化の目標量（平成32年度）

	一般廃棄物（平成24年度比）	産業廃棄物（平成24年度比）
排出量	約12％削減	増加を約３％に抑制
再生利用率	約21％から約27％に増加させる	約55％から約56％に増加させる
最終処分量	約14％削減	約１％削減

(3) 施策を推進するための基本的事項

①施策の基本的枠組み

法制度に基づく施策について、適切な役割分担により円滑な実施を図るものとする。

②国民、事業者、地方公共団体及び国の役割

・国民・・・・・容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品、再生利用が容易な商品及び再生品の選択　等

・事業者・・・・原材料の選択や製造工程、輸送工程を工夫する、取引慣行を改善する、不要となった物品を他者に譲渡して有効利用する　等

・地方公共団体・住民の自主的な取組や適正な循環的利用促進、中間処理及び最終処分の確保、関係機関との連携体制の構築や、民間事業者の活用　等

・国・・・・・・各種法制度の適切な運用、事業の効果的・効率的な実施の推進、国民及び事業者の自主的な取組の促進、地方公共団体の取組支援し、関係主体の連携・協働の促進、先進的な事例に関する情報提供等

③廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制の確保

ア　一般廃棄物の処理体制の確保

イ　産業廃棄物の処理体制の確保

ウ　廃棄物の不法投棄・不適正処理の防止

(4) 廃棄物の処理施設の整備に関する基本的な事項

(5) 非常災害時における前二号に掲げる事項に関する施策を実施するために必要な事項

(6) その他廃棄物の減量その他その適正な処理に関し必要な事項

（資料：「「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更及び意見募集の結果について（お知らせ）【別添１】廃掃法基本方針」に一部加筆、環境省 HP）

図 4-1-4　廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針

４．資源有効利用促進法（正式名称「資源の有効な利用の促進に関する法律」）

資源の有効利用、廃棄物の発生抑制、環境の保全を図るために、再生資源の有効利用を促進することを目的とする。なお、総合的な資源の有効利用対策を講じることとなるため、法律の名称も「再生資源利用促進法」から「資源有効利用促進法」と改められたことから、「改正リサイクル法」とも称されている。概要を図4-1-5に示す。

＜再生資源利用促進法との違い＞

再生資源利用促進法：使用済み製品を原材料に戻して再利用する。（リサイクル）

資源有効利用促進法：長期間使用できる製品を開発することで、ごみを減らし（リデュース）、部品の再利用（リユース）促進を義務付ける。

それぞれの用語の定義については、表4-1-1に示す。

なお、平成15年10月から始まっているＰＣリサイクルについては、自動車リサイクルのような単独法による規制ではなく、本法内で規定されるリサイクル制度である。

資源有効利用促進法の概要

(1) 関係者の責務

・消費者・・・・製品の長期間使用、再生資源を用いた製品の利用、分別回収への協力　等

・事業者・・・・発生抑制のための原材料の使用の合理化、再生資源・再生部品の利用　等

・地方公共団体・区域の経済的社会的諸条件に応じた資源の有効利用の促進

・国・・・・・・基本方針の策定、判断基準の策定、事業者に対する指導、助言　等

(2) 対象廃棄物の拡大

旧法（再生資源の利用の促進に関する法律）の３業種30品目に、新たに７業種42品目の追加指定と一部廃止を行い、最終的に10業種69品目（一般廃棄物及び産業廃棄物の概ね５割をカバー）へと対象業種・対象製品を拡充。

(3) 特定業種

「特定省資源業種」と「特定再利用業種」を定義

(4) 廃棄物の排出抑制（リデュース）

「指定省資源化製品」の省資源化・長寿命化、修理体制の充実による長寿命化、アップグレードによる長寿命化等

(5) 部品等の再使用（リユース）

「指定再利用促進製品」の部品等の再使用が容易な設計、再使用のための部品の統一化、回収した部品等の製品製造・修理における再使用

(6) 原材料としての再使用（リサイクル）

・「第一種指定製品」を「指定再利用促進製品」、「第二種指定製品」を「指定表示製品」へ改称

・「指定再資源化製品」に対し、使用済み製品の回収・再資源化の義務付け。「指定表示製品」に紙製容器包装とプラスチック製容器包装を追加

(7) 指定副産物対策

・副産物のリデュース･･･生産工程の合理化等による副産物の発生抑制を計画的に推進

・副産物のリサイクル･･･副産物の原材料としての再利用を計画的に推進

（資料：(財)クリーン・ジャパン・センター　「早わかり資源有効利用促進法（2001年）」に一部加筆、経済産業省HP）

図 4-1-5　資源有効利用促進法の概要

表 4-1-1　資源有効利用促進法の用語の定義

用　語	定　義	例
特定省資源業種	副産物の発生抑制等が技術的及び経済的に可能であり、かつ、副産物の発生抑制等を行うことが資源及び再生資源の有効な利用を図る上で特に必要な業種。	製鉄業 紙製造業 化学工業製品製造業 自動車製造業　等
特定再利用業種	再生資源又は再生部品を利用することが技術的及び経済的に可能であり、かつ、これらを利用することが再生資源又は再生部品の有効な利用を図る上で特に必要な業種。	紙製造業 ガラス容器製造業 建設業 複写機製造業
指定省資源化製品	原材料等の使用の合理化、長期間の使用の促進、使用済物品等の発生抑制の促進が資源の有効な利用を図る上で特に必要な製品。	自動車、家電 金属製家具 石油・ガス機器 パソコン　等
指定再利用促進製品	再生資源又は再生部品の有効な利用を図る上で特に必要な製品。	プリンタ、複写機 家電、自動車　等
指定表示製品	自主回収及びその自主回収がされたものの再資源化が技術的及び経済的に可能であり、かつ、その再資源化をすることが再生資源又は再生部品の有効な利用を図る上で特に必要な製品。	パソコン ニッカド電池　等
指定再資源化製品	再生資源として利用を目的として分別回収をするための表示をすることが再生資源の有効な利用を図る上で特に必要な製品。	スチール・アルミ缶 ペットボトル、ニッカド電池 プラスチック製容器包装 紙製容器包装　等
指定副産物	エネルギーの供給又は建設工事に係る副産物であって、再生資源としての利用促進が再生資源の有効な利用を図る上で特に必要なもの。	建設業・電気業等の副産物

（資料：「資源の有効な利用の促進に関する法律」に一部加筆、環境省HP）

５．容器包装リサイクル法の改正

（正式名称「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」）

ごみの減量化・リサイクルを推進していくにあたって、大きな比率を占める容器包装ごみの減量、再資源化を目的として、平成12年４月に完全施行された。

なお、平成18年６月に改正容器包装リサイクル法が公布、平成20年４月に完全施行された。この中では、排出抑制の明文化、容器包装排出抑制推進員の設置、レジ袋対策、分別収集計画の公表、ただ乗り事業者（自社が再商品化義務を負う特定事業者であるにも拘わらず委託料を支払わない企業）への罰則強化、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設、ペットボトル定義の見直し等が盛り込まれ、平成18年12月、平成19年４月、平成20年４月の三段階で施行された。

改正の概要を図4-1-6にまとめる。

容器包装リサイクル法　改正の概要

(1) 見直しの基本的方向

・容器包装廃棄物の３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
・リサイクルに要する社会全体のコストの効率化
・国・自治体・事業者・国民等すべての関係者の連携

(2) 改正容器包装リサイクル法の概要

【平成18年12月施行】

○事業者間の公平性の確保	1. リサイクル義務を果たさない事業者（ただ乗り事業者）に対する罰則の強化
○容器包装廃棄物の円滑な再商品化	2. 円滑な再商品化に向けた国の方針の明確化

【平成19年４月施行】

○容器包装廃棄物の排出抑制の促進（レジ袋対策等）	3. 消費者の意識向上・事業者との連携の促進 4. 事業者に対する排出抑制を促進するための措置の導入
その他	5. プラスチック製容器包装のサーマルリカバリー

【平成20年４月施行】

○質の高い分別収集･再商品化の促進	6. 事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設
その他	7. ペットボトルの容器包装区分の変更

（資料：「容器包装リサイクル法の概要 容器包装リサイクル法改正　～３Ｒの推進、社会的コストの効率化、関係者の連携～」に一部加筆、環境省HP）

図 4-1-6　容器包装リサイクル法　改正の概要

６．家電リサイクル法（正式名称「特定家庭用機器再商品化法」）

家電製品は、いったん廃棄されると大部分が埋め立てられ、最終処分場のひっ迫要因となっている。また、金属・ガラスなどのリサイクルが可能な素材を多く含んでいる。そのため、家電製品の小売業者、製造業者等による収集、再商品化等に関し、これを適正かつ円滑に実施するための措置を講じることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図ることにより、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としている。

概要を図4-1-7にまとめる。

家電リサイクル法の概要

(1) 対象機器と再商品化基準

エアコン60%以上　テレビ55%以上　電気冷蔵庫50%以上　電気洗濯機50%以上

(2) 定義

・「再商品化等」	再商品化及び熱回収のこと。リユースは含まれない。
・「再商品化」	廃棄物となったものから部品及び材料を分離し、製品の部品又は原材料として利用する行為を製造業者及び輸入業者が自ら直接行うこと、又は、引き取る者に有償又は無償で譲渡し得る状態にすること。
・「熱回収」	分離した部品及び材料のうち再商品化されたもの以外のものであって、燃焼の用に供することができるものを熱を得ることに自ら利用すること、又は、利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にすること。

(3) 関係者の役割

・消費者・・・・・適正な引渡し、料金（＝収集・運搬料金＋再商品化料金）の支払い

・小売業者・・・・引替え時の引取り及び製造業者等への引渡義務、マニフェスト保管義務

・市町村・・・・・対象機器の収集、製造業者への引渡し

・製造・輸入業者・引取り場所の設置及び引取り義務、引き取った対象機器の再商品化義務

※ただし、引取り義務の対象となるのは、

・小売業者・・・・自ら過去に小売販売した対象機器、買い替え時に引取を求められた対象機器

・製造・輸入業者・自らが過去に製造・輸入した対象機器

(4) 指定法人の役割

対象機器の製造業者等への引渡し・再商品化等に関する調査並びに普及啓発

(5) 製造業者等及び小売業者への監督（罰則等）

製造業者等及び小売業者による業務履行を確保するため、引取り、再商品化等の義務に違反する場合の勧告・命令・罰則、報告徴収・立入検査等所要の監督を行う。

＜再商品化履行方法＞

（資料：「特定家庭用機器再商品化法の概要」に一部加筆、厚生労働省HP）

図 4-1-7　家電リサイクル法の概要

７．食品リサイクル法（正式名称「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」）

食品の売れ残りや食べ残しにより、又は食品の製造過程において大量に発生している食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源の再生利用等を促進する。

概要を図4-1-8にまとめる。

食品リサイクル法の概要

(1) 対象物

食品の売れ残りや食べ残し、製造・加工・調理の過程において生じたくず（家庭から排出される生ごみは対象外）。

(2) 定義

・「食品循環資源」	食品廃棄物であって、飼料・肥料等の原材料となるなど有用なもの
・「再生利用」	食品循環資源を飼料・肥料・炭化の過程を経て製造される燃料及び還元剤・油脂及び油脂製品・エタノール・メタンとして利用し、又は利用する者に譲渡すること
・「再生利用等」	発生抑制、再生利用、熱回収、減量（乾燥・脱水・発酵・炭化）

(3) 食品関連事業者

食品の製造・加工業者、食品の卸売・小売業者、飲食店および食事の提供を伴う事業を行う者

(4) 関係者の責務

・消費者・・・・・・・食品購入または調理方法の改善による発生抑制と再生利用製品の使用等

・事業者・・・・・・・食品廃棄物などの発生抑制、再生利用、減量　等

・国及び地方公共団体・再生利用の促進施策の実施　等

(5) 再生利用等実施率の目標

	これまでの目標 （目標年度：24年度）	新たな目標 （目標年度：平成31年度）
食品製造業	85 ％	95 ％
食品卸売業	70 ％	70 ％
食品小売業	45 ％	55 ％
外食産業	40 ％	50 ％

(6) 罰則

・食品廃棄物多量発生事業者が再生利用等の実施を十分に行なわない場合には、勧告、公表、命令が行われ、命令に違反した場合は50万円以下の罰金に処せられる。

・食品廃棄物多量発生事業者が食品廃棄物の発生量等の報告をせず、又は虚偽の報告を行った場合は20万円以下の罰金に処せられる。

（資料：「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の概要」「食品廃棄物等の再生利用等の目標について」に一部加筆、農林水産省HP）

図 4-1-8　食品リサイクル法の概要

８．小型家電リサイクル法（正式名称「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」）

使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況に鑑み、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

小型家電リサイクル法の概要

(1) 定義

・「小型電子機器等」	一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具
・「使用済小型電子機器等」	小型電子機器等のうち、その使用を終了したもの
・「再資源化」	使用済小型電子機器等の全部又は一部を原材料又は部品その他製品の一部として利用することができる状態にすること

(2) 関係者の責務

・製造業者・・・設計、部品、原材料の工夫による再資源化費用低減、再資源化物の利用　等
・小売業者・・・消費者の適正な排出確保への協力　等
・事業者・・・・分別収集への協力、認定業者への使用済小型電子機器の引渡し　等
・消費者・・・・分別収集への協力、認定業者への使用済小型電子機器の引渡し　等
・国・・・・・・分別収集、再資源化に必要な資金の確保　等
・地方公共団体・分別収集、認定業者への使用済小型電子機器の引渡し　等

(3) 罰則

規定による報告を怠った者または虚偽の報告をした者、規定による検査を拒み、妨げ、又は忌避した者については、30万円以下の罰金が処せられる。

＜再商品化履行方法＞

（資料：「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に一部加筆、環境省HP）

図 4-1-9　小型家電リサイクル法の概要

第２節　ダイオキシンに関する法律の概要

平成２年12月、厚生省（現・環境省）は「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン（旧ガイドライン)」を取りまとめ、これに基づいた指導を地方公共団体へ行った。その後、平成８年６月には「ごみ処理に係るダイオキシン削減対策検討会」を設置し、平成９年１月にダイオキシン対策の一層の推進を目標とした「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン（新ガイドライン)」を制定した。また、平成11年３月の「ダイオキシン対策推進基本方針」を受けて、平成12年１月15日に「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行された。これは、新ガイドラインよりもより包括的なものとなっている。本項で説明する法律の関係については、図4-2-1に示すとおりである。

図 4-2-1　ダイオキシン類に関わる法律

１．ダイオキシン対策推進基本指針

＜基本的考え方＞

ダイオキシン問題は、将来にわたって、国民の健康を守り環境を保全するために、内閣を挙げて取組みを一層強化しなければならない課題である。そのため、平成11年３月、ダイオキシン対策推進関係閣僚会議において、基本指針を決定した。国は、本指針に従い、地方公共団体、事業者及び国民と連携して、後述する施策を強力に推進する。本指針及びこれに基づく対策の進捗状況については、１年以内に点検を行うとともに、必要に応じ対策を見直すこととし、４年以内（平成14年度末までの間）に全国のダイオキシン類の排出総量を平成９年に比べ約９割削減することを目指している。

＜基本指針の施策＞

①耐容１日摂取量（TDI）を始め各種基準等の作成

②ダイオキシン類の排出削減対策等の推進

③ダイオキシン類に関する検査体制の整備

④健康及び環境への影響の実態把握

⑤調査研究及び技術開発の推進

⑥廃棄物処理及びリサイクル対策の推進

⑦国民への的確な情報提供と情報公開

⑧国際貢献

２．ダイオキシン類対策特別措置法

＜法律の目的＞

ダイオキシン類が人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることに鑑み、ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去等をするため、ダイオキシン類に関する施策の基本とすべき基準を定めるとともに、必要な規制、汚染土壌に係る措置等を定めることにより、国民の健康の保護を図ることを目的とする。

＜規制の概要＞

①ダイオキシン類に関する施策の基本とすべき基準

○耐容一日摂取量（TDI: Tolerable Daily Intake）：4pg-TEQ/体重kg/日

②ダイオキシン類に係る排出ガス及び排出水に関する規制

ダイオキシン類の排出基準は、特定施設に係る排出ガス又は排出水に含まれるダイオキシン類の排出の削減に係る技術水準を勘案し、特定施設の種類及び構造に応じて、環境省令で定める。それぞれの基準値を、表4-2-1～2に示す。

○排出ガスの基準値

対象施設：廃棄物焼却炉（火床面積が 0.5㎡以上、又は焼却能力が 50kg/ｈ以上）

表 4-2-1　排出ガスの基準値

施設規模（焼却能力）	排出基準（ng-TEQ/N㎥）		
	新設施設	既設施設	
	H12.１.15～	～H14.11.30	H14.12.１～
４t/h以上	0.1	80	1
２t/h-４t/h	1		5
２t/h未満	5		10

（資料：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 別表第一 大気排出基準」、環境省HP
及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく規制（Ｂ）」、宮城県HP）

※ 新設施設：H12.１.15以降に新設された施設

※ 既設施設：H12.１.15時点ですでに設置されている施設

○事業場から排出される排出水の基準値

対象施設：廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、汚水又は廃液を排出する灰の貯留施設

表 4-2-2　事業場から排出される排出水の基準値

排水基準（pg-TEQ/ℓ）		
新設施設	既設施設	
H12.１.15～	～H15.１.14	H15.１.15～
10	50	10

（資料：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 別表第二 水質排出基準」、環境省HP
及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく規制（Ｂ）」、宮城県HP）

③ばいじん等の基準値

廃棄物焼却炉である特定施設から排出される当該特定施設の集じん機によって集められたばいじん及び焼却灰その他の燃え殻の処分（再生することを含む。）を行う場合には、当該ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻に含まれるダイオキシン類の量が環境省令で定める基準以内となるように処理しなければならない。焼却灰等の基準値を、表4-2-3に示す。

対象物：廃棄物焼却炉から排出されるばいじん、焼却灰その他の燃え殻、廃ガス洗浄施設汚泥及びこれらの廃棄物を処分するために処理したもの

表 4-2-3　ばいじん等の基準値

含有基準（ng-TEQ/g）		
新設施設	既設施設	
H12.１.15～	～H14.11.30	H14.12.１～
3	基準の適用猶予	3※

（資料：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 第二十四条第一項」、環境省HP
及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく規制（Ｂ）」、宮城県HP）

※ セメント固化、薬剤処理又は酸抽出処理を行っているものについては、基準を適用しない。
（H15.3.3環境省令第２号）

３．ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準

ダイオキシン類対策特別措置法第７条の規定に基づくダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準（以下、「環境基準」という。）は、表4-2-4のとおりである。

表 4-2-4　環境基準

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6 pg-TEQ/㎥ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質（水底の底質を除く。）	1pg-TEQ/L 以下	日本工業規格K0312に定める方法
水底の底質	150 pg-TEQ/g 以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000 pg-TEQ/ g 以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法 （ポリ塩化ジベンゾフラン等（ポリ塩化ジベンゾフラン及びポリ塩化ジベンゾ－パラ－ジオキシンをいう。以下同じ。）及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをそれぞれ測定するものであって、かつ、当該ポリ塩化ジベンゾフラン等を２種類以上のキャピラリーカラムを併用して測定するものに限る。）

（資料：「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準 別表」、環境省HP）

備 考

1　基準値は、2,3,7,8−四塩化ジベンゾ−パラ−ジオキシンの毒性に換算した値とする。

2　大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

3　土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法（この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。）により測定した値（以下「簡易測定値」という。）に２を乗じた値を上限、簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。

4　土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/ｇ以上の場合 簡易測定方法により測定した場合にあっては、簡易測定値に２を乗じた値が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

４．ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン（「新ガイドライン」）

平成２年12月に作成された「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン（旧ガイドライン）」に替わり平成９年１月に作成されたものが新ガイドラインであり、国が地方公共団体に対しごみ処理に係るダイオキシン類の排出削減対策を指導することを目的としている。これによって廃棄物処理法の構造基準・維持管理基準も改正され、その基準は、ダイオキシン類対策特別措置法などにも反映されている。

図4-2-2に新ガイドラインの概要を、表4-2-5に焼却施設に係る構造基準・維持管理基準を示す。

新ガイドラインの概要

(1) 既設焼却炉への緊急対策の推進

排出濃度が緊急対策の判断基準（80 ng-TEQ/Nm³）を超える施設については、至急具体的な削減対策を実施することを推進している。しかし、平成14年12月からは、既設炉に対しても恒久対策が適用される。

(2) 新設、既設焼却炉への恒久対策の推進

・減量化、リサイクルの推進

・恒久対策の基準

炉の種類	区分		基準値 (ng-TEQ/Nm³)
全連続炉	新設炉		0.1
	既設炉	旧ガイドライン適用炉	0.5
		旧ガイドライン非適用炉	1
准連続炉 バッチ炉	既設炉	連続運転	1
		間欠運転	5

・広域化計画、焼却灰・飛灰の無害化処理、最終処分場における飛散防止、浸出水の処理の推進

(3) 対策のフォローアップ

定期的な排出濃度測定（原則年１回）義務付けと、測定結果の公表。対策の見直し。

(4) 対策効果の見込み

対策実施により、ごみ焼却施設からのダイオキシン類排出量を以下のとおり削減。

５年後　→　86%削減
10年後　→　98%削減
20年後　→　ほぼ100%削減

（資料：「ごみ処理に係るダイオキシン類の削減対策について」に一部加筆、環境省HP）

図4-2-2　新ガイドラインの概要

表4-2-5　焼却施設に係る構造基準・維持管理基準

<table>
<tr><th>焼却施設の構造基準</th></tr>
<tr><td>○外気と遮断された状態で定量ずつ連続的に廃棄物を燃焼室に投入できる供給装置の設置
○次の要件を備えた燃焼室の設置
・燃焼ガスが800℃以上の状態で滞留時間が２秒以上
・外気と遮断
・助燃装置の設置
・燃焼に必要な空気を供給できる装置の設置
○燃焼ガスを概ね200℃以下に冷却できる冷却設備の設置
○ばいじんを除去する高度の機能を有する排ガス処理設備の設置
○燃焼ガス及び排ガス中に一酸化炭素濃度の連続測定、記録のための装置
○ばいじんを焼却灰と分離して排出・貯留できる設備の設置</td></tr>
<tr><th>焼却施設の維持管理基準</th></tr>
<tr><td>○燃焼室の廃棄物の投入は、定量ずつ連続的に行うこと
○燃焼室中の燃焼ガス温度を800℃以上に保つこと
○焼却灰の熱しゃく減量が10％以下になるよう燃焼すること
○運転開始時には炉温を速やかに上昇させ、運転停止時には炉温を高温に保ち廃棄物を燃焼し尽くすこと
○集じん器に流入する燃焼ガス温度を概ね200℃以下に冷却すること
○冷却設備に堆積したばいじんを除去すること
○排ガス中の一酸化炭素濃度が100ppm以下になるよう燃焼すること
○排ガス中のダイオキシン濃度を次の基準以下にすること

<table>
<tr><th rowspan="2">施設規模
（焼却能力）</th><th colspan="2">排出基準（ng-TEQ/Nm³）</th></tr>
<tr><th>新設施設
H12.１.15～</th><th>既設施設
H14.12.１～</th></tr>
<tr><td>４t/h 以上</td><td>0.1</td><td>1</td></tr>
<tr><td>２t/h－４t/h</td><td>1</td><td>5</td></tr>
<tr><td>２t/h 未満</td><td>5</td><td>10</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（資料：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 第四条第一項」、環境省HP）

５．大気汚染防止法

昭和43年６月に大気汚染物質対策として、ばい煙や粉じんの排出規制などを定めた「大気汚染防止法」が公布された。平成９年８月29日には、「大気汚染防止法附則第９項の規定に基づく指定物質抑制基準」としてごみ焼却施設に係るダイオキシン類の許容限度が定められた。大気汚染防止法に基づく指定物質抑制基準は、廃棄物処理法施行規則におけるごみ焼却施設の維持管理基準のダイオキシン濃度基準と同じである。

６．労働安全衛生規則の一部を改正する省令

ダイオキシン類対策特別措置法施行令におけるごみ焼却施設においては、焼却炉等の運転、点検等作業及び解体作業に従事する労働者のダイオキシン類へのばく露を未然に防止することが重要であることから、平成13年４月に労働安全衛生規則の一部を改正し、ごみ焼却施設におけるダイオキシン類へのばく露防止措置を規定した。概要を図4-2-3にまとめる。

労働安全衛生規則の一部を改正する省令の概要

(1) 特別教育を必要とする業務

①焼却炉において、ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務

②廃棄物焼却炉、集じん器等の設備の保守点検等の業務

③廃棄物焼却炉、集じん器等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務

(2) 仕事の範囲の拡大

廃棄物の焼却炉（火格子面積が二平方メートル以上又は焼却能力が一時間当たり200kg以上のものに限定）に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の仕事

(3) ダイオキシン類の濃度及び含有量の測定

作業を開始する前に、当該作業に関る設備の内部に付着したものに含まれるダイオキシン類の含有量を測定しなければならない。また、６月以内ごとに一回、定期に、当該作業場における空気中のダイオキシン類の濃度を測定しなければならない。

(4) 付着物の除去

(1) の③に規定する解体等の業務に係る作業を行うときは、当該作業に係る設備の内部に付着したダイオキシン類を含むものを除去した後に作業を行わなければならない。

(5) ダイオキシン類を含む物の発散源の湿潤化

(1) の①と③にかかわる作業に労働者を従事させるときは、当該作業を行う作業場におけるダイオキシン類を含む物の発散源を湿潤な状態のものとしなければならない。

(6) 保護具

作業を行う際には、(3) によるダイオキシン類の濃度及び含有量の測定の結果に応じて、作業従事者に保護衣、保護眼鏡、呼吸用保護具等適切な保護具を使用させなければならない。また、作業従事者は保護具の使用を命じられたときは、当該保護具を使用しなければならない。

(7) 作業指揮者

作業を行う際には、指揮者を定め、作業の指揮にあたるとともに (4) ～ (6) の措置が規定に適合して講じられているかどうかについて点検させなければならない。

(8) 特別教育

事業者は、作業従事者に対し、次の科目について特別の教育を行わなければならない。

①ダイオキシン類の有害性

②作業の方法及び事故の場合の措置

③作業開始時の設備の点検

④保護具の使用方法

⑤その他ダイオキシン類のばく露防止に関し必要な事項

（資料：「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について」に一部加筆、厚生労働省HP）

図 4-2-3　労働安全衛生規則改正の概要

７．安全衛生特別教育規定

労働安全衛生規則の一部改正に伴い、安全衛生特別教育規定も一部改正し、平成13年６月１日から適用されている。

労働安全衛生規則 第36条34号～36号に則り、「廃棄物の焼却施設においてばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取扱う業務」、「廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務」、「廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取扱う業務」に該当する者には、表4-2-6に示す教育を行う必要がある。

表 4-2-6　安全衛生特別教育規定の改正内容

科 目	範 囲	時 間
ダイオキシン類の有害性	ダイオキシン類の性状	0.5
作業の方法及び事故の場合の措置	作業の手順、ダイオキシン類のばく露を低減させるための措置、作業環境改善の方法、洗身及び身体等の清潔の保護の方法、事故時の措置	1.5
作業開始時の設備の点検	ダイオキシン類のばく露を低減させるための設備についての作業開始時の点検	0.5
保護具の使用方法	保護具の種類、性能、洗浄方法、使用方法及び保守点検の方法	1
その他ダイオキシン類のばく露の防止に関し必要な事項	法令及び安全衛生規則中の関係条項、ダイオキシン類のばく露を防止するための当該業務について必要な事項	0.5

（資料：労働安全衛生規則（特別の教育）第五百九十二条の七）

８．廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱

改正後の労働安全衛生規則に規定された事項を踏まえ、事業者が構ずべき基本的な措置を示し、労働者のダイオキシン類へのばく露防止の徹底を図ることを目的として「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」が出された。概要を図4-2-4にまとめる。

廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱の概要

(1) 作業の分類

本対策要綱における「ダイオキシン類」とは、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン及びコプラナーPCBをいい、対象となる作業は、廃棄物の焼却施設において行われる「運転、点検等作業」、「解体作業」並びに「運搬作業」に分けられる。

・「運転、点検等作業」	①廃棄物の焼却施設におけるばいじん及び焼却灰その他の燃え殻の取扱いの業務に係る作業 ②廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務に係る作業
・「解体作業」	廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん及び焼却灰その他の燃え殻の取扱いの業務に係る作業
・「運搬作業」	移動解体の対象となる設備を処理施設に運搬する作業

(2) 遠隔操作等で行う作業及びばく露の少ない廃棄物焼却炉における作業の適用関係

①遠隔操作等で行う作業

ガラス等により隔離された場所において遠隔操作で行う作業、密閉系で灰等をベルトコンベア等で運搬するのを監視する作業等、焼却灰及び飛灰に労働者がばく露することのない作業については、適用されない。

②ばく露の少ない焼却炉における作業

運転、点検等作業について、下記のアからエに掲げる条件を全て満たす焼却炉における作業については、(3) の①②③⑥、(4) ②に定める事項に限り適用する。

ア　ダイオキシン類特別措置法第28条に定めるばいじん及び焼却灰その他の燃え殻のダイオキシン類の測定結果が3000 pg-TEQ/g-dryより低いこと。

イ　管理区域が、第１管理区域であること。

ウ　屋外に設置された焼却炉であること。

エ　単一種類の物を焼却する専用の焼却炉であること。

(3) ばく露防止対策

①特別教育　②作業指揮者の選任　③発散源の湿潤化　④健康管理
⑤就業上の配慮　⑥保護具の管理・選定　⑧休憩室使用の留意事項　⑨喫煙等の禁止

(4)「運転、点検等作業」において講ずべき措置

①安全衛生管理体制の確立　②空気中のダイオキシン類濃度の測定

(5) 解体作業において講ずべき措置

①対象施設の情報提供　②安全管理体制の確立　③移動解体を採用する場合の要件
④空気中のダイオキシン類の測定及びサンプリング　⑤解体作業の計画の届出
⑥解体方法の選択　⑦付着物除去作業の実施　⑧作業場所の分離・養生
⑨移動解体における留意事項　⑩残留灰を除去する作業の実施　⑪周辺環境への対応

(6) 運搬作業において講ずべき措置

①対象設備の情報提供

②荷の積込み及び積下ろし時における措置

ビニールシート等で覆われ密閉された状態での積込み、レベル1相当以上の保護具の使用　等

③運搬時の措置

変形や破損・横倒しが生じない方法での運搬、許可を受けた廃棄物収集運搬業者の従事　等

（資料：「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策について」に一部加筆、環境省HP）

図 4-2-4　ダイオキシンばく露防止対策の概要

第３節　ごみ処理基本計画策定指針

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画については、平成５年３月に策定された「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき作成された以降、数次にわたり改正されてきたところである。この度、平成27年７月の 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第３条第１項の規定 に基づく基本方針の改訂を受け、平成28年９月に再度改正が行われた。

旧指針（平成25年度版）からの変更箇所を、表4-3-1（1）～（8）内に傍線にて示す。

なお、文言等の指針内容に係わらない軽微な変更に関しては割愛とする。

表 4-3-1（1）　ごみ処理基本計画策定指針の改定箇所概要（1）

現行指針（改正後）	旧指針（改正前）
第１章 一般廃棄物処理計画 １．一般廃棄物処理計画の概要 （略） （１）～（２）　（略） （３）一般廃棄物処理計画の構成 一般廃棄物処理計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46 年厚生省令第 35 号）第１条の３に基づき、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画（一般廃棄物処理基本計画）及び当該基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成されている。 （後略） （４）～（７）　（略） ２．一般廃棄物処理計画の点検、評価、見直し （略） （１）一般廃棄物処理計画の策定（Plan） 市町村は、区域内の一般廃棄物の処理に統括的な責任を有する者として、本指針等を参考にしつつ、廃棄物処理法第５条の７に規定する廃棄物減量等推進審議会等の意見を踏まえ、廃棄物処理法第６条第１項に基づき一般廃棄物処理計画を策定する。策定に当たっては、環境保全を前提としつつ、循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号。以下「循環基本法」という。）に定められた基本原則や廃棄物処理法基本方針を踏まえ、地域における一般廃棄物の排出抑制及び適正な循環的利用等の実現のために必要な施策を適切に盛り込むとともに、中長期的な一般廃棄物の発生量及び質の変化と整合の取れたものとすることが必要である。 （後略） （２）～（４）　（略） ３．他の計画等との関係 （前略） 一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めることはもとより、循環型社会の実現に努めることが重要である。 さらに、循環型社会と低炭素社会との統合的実現やその実践の場としての地域の活性化にもつながる地域循環圏づくりのための循環共生型の地域社会の構築を図る観点や、災害時にも対応できる強靭な廃棄物処理体制の整備を図る観点も踏まえ、他の計画等との関係も考慮した上で策定することが重要である。 関連する計画等は、以下のようなものがある。 （１）環境基本計画 （前略） 第四次環境基本計画（平成 24 年４月閣議決定）では、優先的に取り組む９つの重点分野の一つとして、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」が位置づけられている。	第１章 一般廃棄物処理計画 １．一般廃棄物処理計画 （略） （１）～（２）　（略） （３）一般廃棄物処理計画の構成 一般廃棄物処理計画は、①長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画（一般廃棄物処理基本計画）と、②基本計画に基づき年度ごとに、一般廃棄物の排出の抑制、減量化・再生利用の推進、収集、運搬、処分等について定める計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成されている。 （後略） （４）～（７）　（略） ２．一般廃棄物処理計画の点検、見直し、評価 （略） （１）一般廃棄物処理計画の策定（Plan） 市町村は本指針を参考にしつつ、廃棄物処理法第５条の７の規定する廃棄物減量等推進審議会等の意見を踏まえ、廃棄物処理法第６条第１項に基づき一般廃棄物処理計画を策定する。 （後略） （２）～（４）　（略） ３．他の計画との関係 （前略） 市町村の区域を越えて一般廃棄物の搬入又は搬出を行っている場合には、当事者である市町村間で密接に連絡を取り、相互の一般廃棄物処理計画を策定するものとする。 一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めることはもとより、循環型社会の実現に努めることが重要である。 関連する計画としては、以下のような計画がある。 （１）環境基本計画 （前略） 計画では、重点分野政策プログラムの一つとして、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」が位置づけられている。

表 4-3-1（2）　ごみ処理基本計画策定指針の改定箇所概要（2）

現行指針（改正後）	旧指針（改正前）
（２）循環型社会形成推進基本計画 （略） （３）廃棄物処理法基本方針 廃棄物処理法基本方針は、廃棄物処理法律第５条の２第１項に基づき、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定められるものである。平成 28 年１月に変更された廃棄物処理基本方針（平成 28 年環境省告示第７号）は、①廃棄物の減量その他その適正な処理の基本的な方向、②廃棄物の減量その他その適正な処理に関する目標の設定に関する事項、③廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策を推進するための基本的事項、④廃棄物の処理施設の整備に関する基本的な事項、⑤非常災害時における③、④に掲げる事項に関する施策を実施するために必要な事項、⑥その他廃棄物の減量その他その適正な処理に関し必要な事項が定められている。 市町村は、この基本方針を踏まえて、当該市町村の一般廃棄物処理計画を策定することが適当である。 （４）　（略） （５）食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律等個別リサイクル法 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号。以下「食品リサイクル法」という。）に基づき、食品小売業、外食産業等の食廃棄物処理法基本方針においては、廃棄物の排出を抑制し、廃棄物となったものについては不適正処理の防止その他の環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、こうした排出抑制及び循環的利用を徹底した上で、なお適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本としている。市町村は、この考え方を基本として、当該市町村の一般廃棄物処理計画を策定することが適当である。 （６）地球温暖化対策計画 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号。以下「温暖化対策法」という。）第８条に基づき、平成 28 年５月に地球温暖化対策計画が閣議決定された。当該計画では廃棄物処理における取組として３Ｒの推進や廃棄物処理施設における廃棄物発電等のエネルギー回収等の更なる推進等についても規定されており、一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、当該計画と整合性の取れたものとすることが必要である。 （７）廃棄物処理計画 （略） （８）他の市町村の一般廃棄物処理計画 （略） （９）その他関連する市町村計画 市町村において、「環境基本計画」や「循環型社会形成推進計画」、温暖化対策法に基づく「地方公共団体実行計画」、「災害廃棄物処理計画」等を策定している場合には、これらの計画との整合性に配慮する必要がある。 また、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成７年法律第 112 号。以下「容器包装リサイクル法」という。）第８条第１項に基づく「市町村分別収集計画」や「循環型社会形成推進地域計画」を策定する場合には、一般廃棄物処理計画との整合性に配慮する必要がある。 （移動）	（２）循環型社会形成推進基本計画 （略） （３）廃棄物処理法基本方針 廃棄物処理法基本方針においては、廃棄物の排出を抑制し、廃棄物となったものについては不適正処理の防止その他の環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、こうした排出抑制及び循環的利用を徹底した上で、なお適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本としている。 市町村は、この考え方を基本として、当該市町村の一般廃棄物処理計画を策定することが適当である。 （４）　（略） （移動） （５）廃棄物処理計画 （略） （６）他の市町村の一般廃棄物処理計画 （略） （７）その他関連する市町村計画 市町村において、「環境基本計画」や「循環型社会推進計画」、「災害廃棄物処理計画」等を策定している場合には、これらの計画との整合性に配慮する必要がある。 また、「市町村分別収集計画」や「循環型社会形成推進地域計画」を策定する場合には、一般廃棄物処理計画との整合性に配慮する必要がある。 （８）食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律等個別リサイクル法との関係 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号。以下「食品リサイクル法」という。）に基づき、食品小売業、外食産業等の食品関連事業者がその一般廃棄物である食品廃棄物の再生利用、収集運搬を廃棄物処理業者等に委託して行う場合がある。このほか、個別リサイクル法に基づき、市町村以外の者が一般廃棄物の再生利用等の処理を行う場合がある。これらの場合に再生利用等が円滑に行われるよう配慮することが適当である。

表 4-3-1（3）　ごみ処理基本計画策定指針の改定箇所概要（3）

現行指針（改正後）

図３　一般廃棄物処理計画と他の計画との関係

４．関係目標・指標等

一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、国や都道府県の計画等における関連目標・指標等にも留意すること。

（１）廃棄物処理法基本方針における目標・指標等

廃棄物処理法基本方針において、減量化の目標量（平成32 年度）として３つの目標値（排出量、再生利用量及び最終処分量）や一人一日当たりの家庭系ごみ排出量等が設けられている。

また、その他の目標量として、食品ロス、特定家庭用機器再商品化法（平成10 年法律第97 号。以下「家電リサイクル法」という。）及び使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24 年８月法律第57 号。以下「小型家電リサイクル法」という。）に係る目標値等が設けられている。

表1　一般廃棄物の減量化の目標量（平成32 年度）

排出量	約12%削減（平成24 年度比）
再生利用率	約21%（平成24 年度）から約27%に増加させる
最終処分量	約14%削減（平成24 年度比）
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	500 グラム

表２ 食品ロス、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に係る目標値

家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査を実施したことがある市町村数	43 市町村（平成25 年度）に対し、平成30 年度において200 市町村に増大させる
小売業者が家電リサイクル法に基づく引取義務を負わないものの回収体制構築市町村の割合	約59%（平成25 年度）に対し、平成30 年度まで100%まで増大させる
使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町村の割合	約43%（平成25 年度）から平成30 年度までに80%まで増大させる

（２）廃棄物処理施設整備計画における目標・指標等

廃棄物処理施設整備計画において、ごみのリサイクル率、最終処分場の残余年数、計画期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均等が重点目標として設けられている。

旧指針（改正前）

図３　一般廃棄物処理計画と他の計画との関係

表 4-3-1（4）　ごみ処理基本計画策定指針の改定箇所概要（4）

<table>
<tr><th>現行指針（改正後）</th><th>旧指針（改正前）</th></tr>
<tr><td>
表３ 廃棄物処理施設整備計画における重点目標
（平成29 年度）
<table>
<tr><td>ごみのリサイクル率</td><td>26%</td></tr>
<tr><td>最終処分場の残余年数</td><td>平成24 年度の水準（20年分）を維持する</td></tr>
<tr><td>計画期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値</td><td>21%</td></tr>
</table>
（３）その他
その他、各関係計画等の指標等との整合に努めること。
（参考）廃棄物処理法基本方針における一般廃棄物の排出量及び再生利用率目標の達成に向け、排出量の削減や再生利用量の増加のために、地域の実情等に応じて進めるべき施策の例を以下に示す。
【排出量を削減する施策例】
・ ごみ有料化の推進
・ 生活系厨芥類の削減
・ 食品リサイクル法に基づく事業系厨芥類削減の推進
・ 粗大ごみのリユースの推進
【再生利用量を増加させる施策例】
・ 可燃ごみから分別した紙類及び厨芥類等のメタン化の推進
・ 食品リサイクル法に基づく事業系厨芥類の再生利用の推進
・ 容器包装プラスチックのリサイクルの推進
・ 雑紙類の分別の推進
・ 古着リサイクルの更なる推進
・ 小型家電リサイクルの推進

第２章 ごみ処理基本計画
１．基本的事項
（１）略
（２）施設の有効活用及び広域的な取組の推進
（前略）
①施設の有効活用
ごみ処理施設は、今後、維持管理や更新に係るコストが増大することが見込まれ、かつ、老朽化の進行等により機能面で社会の要請に応えられなくなることが懸念される。厳しい財政状況の中で、コスト縮減を図りつつ、必要な廃棄物処理施設を徹底的に活用していくため、いわゆるストックマネジメントの手法を導入し、廃棄物処理施設の計画的かつ効率的な維持管理や更新を推進し、施設の長寿命化・延命化を図る。
また、地域全体でのごみ処理等の効率化を図るため、地域特性を踏まえて、地方公共団体及び民間事業者の連携による余剰能力の有効活用、施設間の連携や他のインフラとの連携を含めた既存施設の有効活用等を図るものとする。
②広域的な取組の必要性
市町村は、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、適正な循環的利用や適正処分を進める上での必要性を踏まえ、地方公共団体が策定する広域化に係る計画との整合を図りつつ、他の市町村及び都道府県との連携等による広域的な取組の促進を図るとともに、リサイクルの推進に係る諸法等に基づく広域的な循環的利用の取組について積極的に後押しするよう努めるものとする。
（略）
他の市町村との連携等による広域的な取組を行うに当たっては、広域的かつ計画的にごみ処理施設の整備が進むよう、都道府県が市町村の総合調整に努めることとし、必要に応じ、都道府県域を超えた広域化についても考慮することが適当である。
中長期的には、生活環境の保全及び公衆衛生の向上という観点に加え、循環型社会と低炭素社会の統合的実現や循環共生型の地域社会の構築の観点も踏まえ、人口減少等の社会状況の変化や再生利用の推進による焼却量の減量化についても考慮した上で、必要な中間処理量、最終処分量を予測し、これらに応じて、目標年度以降における適正な施設配置も念頭に置いて、目標年度までの広域的な施設整備を計画するものとする。
</td><td>
第２章 ごみ処理基本計画
１．基本的事項
（１）略
（２）広域的取組の推進
（前略）

①広域的取り組みの必要性

他の市町村との連携等による広域的な処理は、再生利用が可能なごみを広域的に集めることにより再生利用がより容易になる場合があること、焼却処理を選択している場合にはごみ焼却施設の集約化による全連続炉化によりダイオキシン類の排出抑制を図ることができること、地球温暖化防止に資する高効率発電などにより効率的な熱回収が可能となること、高度な処理が可能な小規模処理施設を個別に整備するよりも施設を集約化した方が全体として整備費用が安くなること等の長所があるため、地域の社会的、地理的な特性を考慮した上で適正な施設の規模を確保して広域的な処理に対応するものとする。
（後略）
</td></tr>
</table>

表 4-3-1（5）　ごみ処理基本計画策定指針の改定箇所概要（5）

現行指針（改正後）

③～④（略）
２．策定に当たって整理すべき事項
（１）（略）
（２）①～④（略）
⑤（前略）

表５ 標準的な評価項目

図５　市町村の一般廃棄物処理システム分析比較表

標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	0.892	0.247	0.058	12,331	36,398
最大	1.31	0.482	0.172	20,048	51,492
最小	0.682	0.107	0	7,155	14,892
標準偏差	0.137	0.079	0.052	2709	8236
当該市町村実績	0.720	0.365	0	15,051	48,890
指数値	119.3	147.8	200.0	77.9	65.7

旧指針（改正前）

②～③（略）
２．策定に当たって整理すべき事項
（１）（略）
（２）①～④（略）
⑤（前略）

（移動）

【分析欄】
廃棄物の発生：補足指標による解析では、特に事業系ごみに課題があることから、今後は事業系ごみについて搬入料金の見直し等の対応について検討する必要がある。また、生活系収集ごみの中では燃やすごみ排出量が水準を下回っており、生ごみ等削減に関する普及啓発を推進する等の対応について検討する必要がある。
再生利用：補足指標による解析では、紙類及びプラスチック類回収量が平均より少ないことから、特にこの２品目について重点的に対策を講じる必要がある。紙類については、現在の分別収集体制に加え、市民が常時紙類を排出できるよう拠点回収場所の充実を図る等の対応について検討する必要がある。また、容器包装プラスチック類については、現在分別収集を行っていないが、今後は分別収集を実施する等の対応について検討を行う必要がある。
エネルギー回収・利用：施設能力には余裕があることから、今後は、現在埋立処分を行っているもののうち、焼却施設で処理可能なものを焼却処理する等、更にエネルギー回収量の向上を図るための対応について検討を行う必要がある。最終処分：補足指標による解析では、直接埋立量と処理残さの最終処分が水準を下回っていることから、中間処理の拡大による直接埋立量の削減や、中間処理施設から生じた処理残さの焼却処理による減量化を図る等の対応について検討する必要がある。
温室効果ガスの排出：補足指標による解析では、特に中間処理過程においての排出量が類似団体の水準を下回っているが、これは容器包装プラスチック類を資源化せず焼却処理していることが主原因であると考えられることから、容器包装プラスチック類の分別収集の実施と再生利用の推進等の対応について検討する必要がある。

表 4-3-1（6）　ごみ処理基本計画策定指針の改定箇所概要（6）

現行指針（改正後）	旧指針（改正前）
	温室効果ガスの排出：補足指標による解析では、特に中間処理過程においての排出量が類似団体の水準を下回っているが、これは容器包装プラスチック類を資源化せず焼却処理していることが主原因であると考えられることから、容器包装プラスチック類の分別収集の実施と再生利用の推進等の対応について検討する必要がある。 廃棄物処理サービス：補足指標による解析では、収集回数・頻度及び情報公開に対する満足度が低くなっていることから、今後は収集回収の増加や市ホームページにおける廃棄物情報の充実等の対応について検討する必要がある。 費用対効果：今後、分別収集区分を増加し再生利用の推進を図ることによって収集及び中間処理経費の増加が予想される。分別収集区分の見直し等の処理システムの変更にあたっては、効率的な方法をとることで経費の増加を抑制していく必要がある。また、エネルギー回収に要する費用が水準より低いことについては、施設の稼働率及びごみ質が計画より低いことが考えられることから、処理残さのうち焼却可能なものを焼却処理するなどについて検討する必要がある。
（移動） （３）～（４）（略） ３.ごみ処理基本計画の策定 （１）～（５）（略） （６）その他ごみの処理に関し必要な事項 （１）（略） （２）ごみの排出の抑制のための方策に関する事項 （前略） ①市町村の役割 市町村は、その区域内における一般廃棄物の排出状況を適切に把握した上で、その排出抑制に関し、適切に普及啓発や情報提供、環境教育等を行うことにより住民の自主的な取組を促進するとともに、分別収集の推進及び一般廃棄物の再生利用により、一般廃棄物の適正な循環的利用に努めるものとし、その上で、処分しなければならない一般廃棄物について、適正な中間処理及び最終処分を確保するものとする。 ア．～オ．（略） カ．食品ロス・食品廃棄物の排出抑制 食品廃棄物の排出抑制については、とりわけ本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品、いわゆる食品ロスについては、その削減に向けて、各市町村において、家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査の実施に努めるとともに、食品ロス削減のため事業者や住民への呼びかけに努める。 キ．環境物品等の使用促進 （後略） ②住民は、商品の購入に当たっては、容器包装廃棄物の排出の少ない商品、 繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品、再生利用が容易な商品及び 再生品の選択に努め、特に食品の購入に当たっては、賞味期限に関する正し い理解を深める、適量の購入等により食品ロスの削減に資する購買行動に努 める。商品の使用に当たっては、エネルギー消費効率等にも配慮しつつ故障 時の修理の励行等によりなるべく長時間使用することや、食品の食べ切りや 使い切り、生ごみの水切りに努め、自ら排出する一般廃棄物の排出抑制に取 り組むとともに、外食における適量な注文、食べ残しの削減等により事業者 が排出する一般廃棄物の排出抑制に協力する。ごみ処理基本計画において は、地域の実情等に応じて、以下のような事項を位置づけ、住民による積極 的な取組が行われるよう努める。（後略）	表１ 標準的な評価項目 （３）～（４）（略） ３.ごみ処理基本計画の策定 （１）～（５）（略） （６）その他ごみの処理に関し必要な事項 （１）（略） （２）ごみの排出の抑制のための方策に関する事項 （前略） ①市町村の役割 市町村は、その区域内におけるごみの排出抑制に関し、適切に普及啓発や情 報提供、環境教育等を行うことにより住民の自主的な取組を促進することとす る。 ア．～オ．（略） カ．環境物品等の使用促進 （後略） ②住民の役割 住民は、商品の購入に当たっては、容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品及び再生品の選択に努めるとともに、商品の使用に当たっては、故障時の修理の励行等によりなるべく長時間使用することに努め、自ら排出するごみの排出抑制に取り組む。ごみ処理基本計画においては、地域の実情等に応じて、以下のような事項を位置づけ、住民による積極的な取組が行われるよう努める。（後略）

表 4-3-1（7）　ごみ処理基本計画策定指針の改定箇所概要（7）

現行指針（改正後）	旧指針（改正前）
（３）分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分 （略） １）分別収集の基本的考え方 （略） ２）個別品目の分別収集 （前略） 特別管理一般廃棄物である感染性廃棄物については、公衆衛生の保持及び病原性微生物の拡散防止の徹底の観点から、より安全に配慮した取扱を要することから、他の廃棄物と分別する必要がある。 また、特定家庭用機器一般廃棄物のうち小売業者が家電リサイクル法に基づく引取義務を負わないもの、使用済小型電子機器等及び水銀使用製品が廃棄物となったものについて、地域の実情に応じた分別・回収体制の構築や住民への普及啓発・周知徹底を行うよう努めることとする。 （後略）	（３）分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分 特別管理一般廃棄物たる感染性廃棄物については、公衆衛生の保持及び病原性微生物の拡散防止の徹底の観点から、より安全に配慮した取扱を要することから、他の廃棄物と分別する必要がある。 （後略）
（４）ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項 （前略） ②中間処理計画（再生利用を含む。） （前略）資源の継続的な利用を促進するよう、これらを組み合わせることも含めて選択する。 生ごみ、木くず、し尿処理汚泥、浄化槽汚泥等の廃棄物系バイオマスの利活用は、再生品の品質や安全性の確保を前提としつつ、地域循環圏の考え方や地域へのエネルギー供給を図る観点も踏まえ、エコタウンなどの拠点も活用しながら、地域の特性に応じて適切に推進することが必要である。この際、廃棄物系バイオマスの利活用を効率的に行うことができるよう、分別・収集・選別の効率化を図る。とりわけ食品の一般廃棄物である事業系食品廃棄物（生ごみ）に関し、排出事業者が自ら積極的に再生利用を実施しようとする場合に、これを実現できるよう、民間事業者の活用も考慮した上で、適切な選択肢を設けることが必要である。 （後略）	（４）ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項 （前略） ②中間処理計画（再生利用を含む。） （前略）素材としての再生利用を優先しつつ、地域の実情に応じて複数の処理方法を組み合わせることも含めて選択する。 （後略）
（５）ごみの処理施設の整備に関する事項 （前略） 市町村は、必要に応じて循環型社会形成推進交付金制度等を活用しながら、地域の自主性と創意工夫を活かし、循環型社会の形成を推進するものとする。また、必要に応じてＰＦＩの活用等を行うことにより、社会経済的に効率的な事業となるよう努めるものとする。 焼却施設については、焼却が必要な一般廃棄物量を適正に焼却できるよう、広域的かつ計画的な整備を推進することとする。この際、発電施設等の熱回収が可能な焼却施設の導入や高効率化を優先するものとする。中長期的には、焼却される全ての一般廃棄物について熱回収が図られるよう取組を推進していくものとする。再生に係る施設については、効率的な立地等にも配慮しつつ必要な施設の整備を推進する。とりわけ、食品廃棄物の再生利用に係る施設については、食品リサイクル法等に基づき、食品関連事業者による食品循環資源の再生利用の取組の更なる促進が求められていること等も踏まえ、必要な処理能力を確保できるよう、他の市町村や民間の廃棄物処理業者とも連携して処理能力の向上に取り組むものとする。また、一般廃棄物の最終処分場については、ここ数年、残余年数は向上しているものの、残余容量でみると減少してきており、地域によっては一般廃棄物の最終処分場の残余容量がひっ迫している場合があることにかんがみ、残余容量の予測を行いつつ、地域ごとに必要となる最終処分場を今後とも継続的に確保するよう整備するものとする。 （後略）	（５）ごみの処理施設の整備に関する事項 （前略） 市町村は、必要に応じて循環型社会形成推進交付金制度を活用しながら、地域の自主性と創意工夫を活かし、循環型社会の形成を推進するものとする。また、必要に応じてＰＦＩの活用等を行うことにより、社会経済的に効率的な事業となるよう努めるものとする。 （後略）

表 4-3-1（8）　ごみ処理基本計画策定指針の改定箇所概要（8）

現行指針（改正後）	旧指針（改正前）
（６）その他ごみの処理に関し必要な事項 （前略） ③災害廃棄物対策 （１）基本的考え方 （割愛） （２）各種計画を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定等 （割愛） （３）災害時における一般廃棄物処理事業の継続性の確保 （割愛） （後略） ４．計画策定に当たっての留意事項 （前略） （１）低炭素社会や自然共生社会との統合への配慮 今日、地球温暖化対策の実施が喫緊の課題であることを踏まえ、地域レベル・全国レベルで低炭素社会や自然共生社会との統合にも配慮して取組を進めていくことや、その実践の場として、地域の活性化にもつながる地域循環圏づくりに向け、それぞれの地域の文化等の特性や地域に住む人と人とのつながりに着目し、エネルギー源としての活用も含めた循環資源の種類に応じた適正な規模で循環させることができる仕組みづくりを進めることが必要である。そのため、エネルギー源としての廃棄物の有効利用等を含め、循環共生型の地域社会の構築に向けた取組を推進する。 （後略）	（６）その他ごみの処理に関し必要な事項 （前略） ③災害対策 （割愛） ４．計画策定に当たっての留意事項 （前略） （１）地球温暖化防止への配慮 （割愛） （後略）

第５章　ごみ量の将来予測

第１節　基本方針

今後のごみ発生量と処理処分量の動向を把握するために、人口、ごみ量の将来の推計を行う。

本圏域における、前回計画策定時の平成23～27年度までの排出原単位予測値と実績値の推移の比較を、表5-1-1に示す。

実績値は前回計画に示した予測値に反し増加傾向にあり、特に家庭系並びに事業系可燃ごみの排出原単位の増加が著しいことがわかる。

理由として、平成23年３月に発生した東日本大震災に起因した、一時避難者等の増加及び復興事業に伴う建設関係者等の増加が考えられる。しかしこの現象は、平成27年度の実績値がほぼ横ばいであることからも、一時的な現象であると考えられる。

したがって、前回計画　『７章　ごみ処理基本計画』　にて記した施策を徹底することにより、当初の目標値（平成37年度の本圏域内平均値が、排出原単位 791g/人・日以下、資源化率 17.3%以上）を今後も引き続き目標とすることとし、今回の中間見直しにおいては再予測を行わず、前回計画の予測値を用いることとした。

表5-1-1　本圏域における将来予測排出原単位と実績値（平成23～27年度）

（単位：g/人･日）

項目		年度	H23	H24	H25	H26	H27
家庭系ごみ	一人一日平均排出量	予測値	640	639	636	634	632
		実績値	688	694	698	701	700
	可燃	予測値	590	589	588	587	586
		実績値	624	638	644	648	648
	不燃	予測値	45	45	44	43	42
		実績値	56	49	48	47	47
	粗大	予測値	5	5	4	4	4
		実績値	8	6	6	6	5
事業系ごみ	一人一日平均排出量	予測値	207	203	199	194	191
		実績値	224	228	233	231	233
	可燃	予測値	198	194	190	186	183
		実績値	215	220	225	224	225
	不燃（不燃性粗大含む）	予測値	9	9	9	8	8
		実績値	9	8	8	7	8

第２節　人口予測

１．人口予測結果

平成28年度以降の予測結果は、表5-2-1及び図5-2-1に示すとおりである。

表5-2-1　将来人口予測結果

（単位：人/３月末）

年度	経過年	大崎市			市計	色麻町	加美町	涌谷町	美里町	圏域合計
		大崎市西部	大崎市中央	大崎市東部						
H18	実績	21,773	83,215	33,414	138,402	7,820	27,223	18,402	26,458	218,305
H19		21,313	83,535	33,044	137,892	7,694	26,909	18,216	26,091	216,802
H20		20,844	83,443	32,498	136,785	7,601	26,607	18,036	25,885	214,914
H21		20,452	83,950	32,172	136,574	7,565	26,330	17,854	25,592	213,915
H22		20,115	84,169	31,805	136,089	7,498	26,021	17,683	25,379	212,670
H23		19,662	85,045	31,393	136,100	7,465	25,776	17,584	25,212	212,137
H24		19,323	85,335	31,037	135,695	7,398	25,571	17,435	25,273	211,372
H25		18,954	85,622	30,696	135,272	7,350	25,227	17,324	25,207	210,380
H26		18,401	85,554	30,337	134,292	7,297	24,816	17,113	25,227	208,745
H27		17,954	85,679	29,919	133,552	7,226	24,431	16,908	25,063	207,180
H28	1	18,971	85,355	30,974	135,300	7,268	25,246	16,506	24,769	209,089
H29	2	18,765	85,533	30,799	135,097	7,229	25,097	16,323	24,647	208,393
H30	3	18,565	85,705	30,629	134,899	7,192	24,952	16,142	24,529	207,714
H31	4	18,370	85,873	30,464	134,707	7,155	24,811	15,963	24,415	207,051
H32	5	18,181	86,036	30,303	134,520	7,120	24,674	15,786	24,303	206,403
H33	6	17,996	86,195	30,146	134,337	7,085	24,540	15,611	24,194	205,767
H34	7	17,816	86,351	29,993	134,160	7,051	24,409	15,438	24,087	205,145
H35	8	17,639	86,503	29,843	133,985	7,018	24,281	15,267	23,983	204,534
H36	9	17,467	86,651	29,697	133,815	6,986	24,156	15,098	23,881	203,936
H37	10	17,298	86,797	29,553	133,648	6,954	24,034	14,931	23,782	203,349

図5-2-1　将来人口予測結果

第３節　ごみ発生量の考え方

１．予測方法

１）家庭系ごみ

ごみ量の予測方法は、「ごみ処理施設構造指針解説（通称「構造指針」)」に則って行う。ごみ予測フローを図5-3-1に示す。

家庭系ごみについては排出原単位（一人一日当たりごみ排出量）を算出し、その将来推計を回帰式に当てはめ、将来人口予測値を乗じることにより、日平均ごみ量を算定する。

排出原単位は以下の式により算出される。

$$\text{排出原単位（g／人・日）} = \frac{\text{年間収集ごみ量（t）}}{\text{人口（人）} \times 365\text{（日）}} \times 1{,}000{,}000\text{（g換算）}$$

この値を回帰式予測にかけ、相関係数やその他の条件で採用式を決定し、そのトレンドで排出原単位将来値を設定する。

年間平均搬入量（日当たり）の将来値を算定する場合は、排出原単位に将来計画収集人口を乗じて算定する。

$$\text{年間平均排出量（t／日）} = \text{排出原単位（g／人・日）} \times \text{将来人口（人）} \times \frac{1}{1{,}000{,}000\text{（t換算）}}$$

なお、資源ごみや集団回収物については、その材質から可燃系・不燃系に分け、それぞれ可燃ごみ、不燃ごみに振り分けて排出原単位を算出することとする。

回帰式当てはめ後、その構成割合（収集ごみ量に対する各資源ごみ量の割合）によって再配分する。

１）事業系ごみ

事業系ごみについても、家庭系ごみと同様に、計画収集人口を加味した一人一日当たりの排出原単位を用いて算出を行う。

図 5-3-1　ごみ予測フロー

第４節　家庭系ごみ発生量の予測

１．排出原単位予測結果

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの３品目について原単位を算出し、発生量の予測を行う。資源ごみや集団回収物は、その材質毎に可燃系か不燃系かを判断し、それぞれ可燃ごみと不燃ごみに編入する。

それぞれの項目についての予測結果を、表5-4-1～3及び図5-4-1～3に示す。

表5-4-1　家庭系可燃ごみの排出原単位予測結果

（g/人・日）

年度	経過年	大崎市西部	大崎市中央	大崎市東部	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
18	実績	569	669	517	476	662	530	619
19		559	658	524	466	640	540	632
20		577	631	508	459	646	551	630
21		567	638	504	457	621	553	646
22		525	628	518	468	612	560	659
23		540	655	567	484	635	597	709
24		575	652	597	521	670	614	711
25		594	629	653	541	678	630	727
26		592	630	658	555	695	644	722
27		602	637	610	569	704	645	731
28	1	525	607	518	459	572	587	686
29	2	525	605	518	459	567	590	690
30	3	525	603	518	459	561	594	695
31	4	525	601	518	458	556	597	699
32	5	525	599	518	458	551	600	703
33	6	525	598	518	458	546	603	706
34	7	525	596	518	458	541	606	710
35	8	525	594	518	458	536	609	714
36	9	525	593	518	458	532	612	717
37	10	525	592	518	458	527	615	720

図5-4-1　家庭系可燃ごみ原単位予測結果

表5-4-2　家庭系不燃ごみ排出原単位予測結果

（g/人・日）

年度	経過年	大崎市西部	大崎市中央	大崎市東部	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
18	実績	56	58	51	55	64	50	51
19		51	53	49	49	57	46	49
20		51	55	47	49	54	42	47
21		48	51	45	47	54	41	45
22		44	45	44	45	52	39	44
23		50	58	56	48	59	48	56
24		48	50	47	47	56	45	48
25		46	49	43	47	55	44	47
26		48	48	42	46	54	43	45
27		48	47	43	43	57	44	44
28	1	41	43	37	45	51	34	38
29	2	40	42	37	45	51	33	37
30	3	40	42	36	45	51	33	36
31	4	39	41	35	45	51	32	35
32	5	39	41	34	45	51	32	35
33	6	38	41	33	45	51	31	34
34	7	38	40	33	45	51	31	33
35	8	37	40	32	45	51	31	32
36	9	37	39	31	45	51	30	32
37	10	37	39	31	44	50	30	31

図5-4-2　家庭系不燃ごみ排出原単位予測結果

表5-4-3　家庭系粗大ごみ排出原単位予測結果

（g/人・日）

年度	経過年	大崎市西部	大崎市中央	大崎市東部	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
18	実績	11	5	9	20	16	10	11
19		8	4	6	12	10	8	9
20		7	3	5	11	11	7	7
21		6	3	5	10	10	6	6
22		4	3	4	9	10	6	6
23		6	4	10	10	13	8	11
24		6	2	7	10	12	6	7
25		6	3	9	11	15	6	7
26		6	2	8	10	13	6	7
27		6	2	7	10	11	6	7
28	1	4	2	4	7	9	5	5
29	2	4	2	4	7	9	5	5
30	3	4	2	4	7	9	5	5
31	4	4	2	4	7	9	5	5
32	5	4	2	4	7	9	5	5
33	6	4	2	4	7	8	5	5
34	7	4	2	4	7	8	5	5
35	8	4	2	4	7	8	5	5
36	9	4	2	4	7	8	5	5
37	10	4	2	4	7	8	5	5

図5-4-3　家庭系粗大ごみ排出原単位予測結果

２．発生量予測結果

本組合構成市町毎の家庭系ごみの発生量予測をまとめ、表5-4-4（1）～（8）に示す。

表 5-4-4（1）　大崎市西部における家庭系ごみ発生量予測結果

	項目	係数	単位	実績値										予測値									
				H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口	行政区域内人口		人	21,773	21,313	20,844	20,452	20,115	19,662	19,323	18,954	18,401	17,954	18,971	18,765	18,565	18,370	18,181	17,996	17,816	17,639	17,467	17,298
	計画処理区域内人口		〃	21,773	21,313	20,844	20,452	20,115	19,662	19,323	18,954	18,401	17,954	18,971	18,765	18,565	18,370	18,181	17,996	17,816	17,639	17,467	17,298
	計画収集人口		〃	21,773	21,313	20,844	20,452	20,115	19,662	19,323	18,954	18,401	17,954	18,971	18,765	18,565	18,370	18,181	17,996	17,816	17,639	17,467	17,298
	自家処理人口		〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原単位	1人1日平均排出量		g/人・日	636	618	635	621	573	596	629	646	646	656	570	569	569	568	568	567	567	566	566	566
	可燃		〃	569	559	577	567	525	540	575	594	592	602	525	525	525	525	525	525	525	525	525	525
	不燃		〃	56	51	51	48	44	50	48	46	48	48	41	40	40	39	39	38	38	37	37	37
	粗大		〃	11	8	7	6	4	6	6	6	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
総発生量	日平均排出量		t/日	13.848	13.172	13.236	12.701	11.525	11.713	12.146	12.258	11.881	11.777	10.814	10.678	10.564	10.433	10.327	10.204	10.101	9.984	9.886	9.790
	可燃		〃	12.389	11.914	12.027	11.596	10.560	10.624	11.101	11.267	10.885	10.809	9.960	9.852	9.747	9.644	9.545	9.448	9.353	9.260	9.170	9.081
	不燃		〃	1.219	1.087	1.063	0.982	0.885	0.975	0.928	0.872	0.882	0.860	0.778	0.751	0.743	0.716	0.709	0.684	0.677	0.653	0.646	0.640
	粗大		〃	0.240	0.171	0.146	0.123	0.080	0.113	0.117	0.119	0.114	0.108	0.076	0.075	0.074	0.073	0.073	0.072	0.071	0.071	0.070	0.069
発生資源量	日平均発生量	発生率	t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.051	3.012	2.981	2.945	2.914	2.880	2.851	2.820	2.792	2.766
	可燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.337	2.307	2.284	2.256	2.233	2.207	2.184	2.161	2.140	2.119
	ﾌﾟﾗ容器	7.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.800	0.790	0.782	0.772	0.764	0.755	0.747	0.739	0.732	0.724
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	1.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.151	0.149	0.148	0.146	0.145	0.143	0.141	0.140	0.138	0.137
	段ﾎﾞｰﾙ	2.8%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.303	0.299	0.296	0.292	0.289	0.286	0.283	0.280	0.277	0.274
	紙ﾊﾟｯｸ	0.7%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.076	0.075	0.074	0.073	0.072	0.071	0.071	0.070	0.069	0.069
	白色ﾄﾚｲ	0.2%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020
	紙製容器	4.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.476	0.470	0.465	0.459	0.454	0.449	0.444	0.439	0.435	0.431
	新聞雑誌	5.1%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.508	0.502	0.497	0.492	0.487	0.482	0.477	0.472	0.468	0.463
	古布	0.01%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	不燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.714	0.705	0.697	0.689	0.681	0.673	0.667	0.659	0.652	0.647
	缶	1.6%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.173	0.171	0.169	0.167	0.165	0.163	0.162	0.160	0.158	0.157
	びん	5.0%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.541	0.534	0.528	0.522	0.516	0.510	0.505	0.499	0.494	0.490
回収資源量	日平均回収量	回収率	t/日	2.365	1.850	1.448	1.342	1.247	1.279	1.269	1.247	1.169	1.143	1.311	1.293	1.279	1.266	1.253	1.240	1.226	1.213	1.201	1.190
	可燃系		〃	1.622	1.195	0.852	0.776	0.710	0.752	0.734	0.745	0.686	0.688	0.803	0.791	0.783	0.776	0.767	0.760	0.751	0.744	0.737	0.729
	ﾌﾟﾗ容器	10.7%	〃	0.115	0.090	0.109	0.099	0.092	0.097	0.091	0.084	0.085	0.077	0.086	0.085	0.084	0.083	0.082	0.081	0.080	0.079	0.078	0.077
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	33.4%	〃	0.063	0.071	0.063	0.056	0.053	0.061	0.057	0.050	0.054	0.052	0.050	0.050	0.049	0.049	0.048	0.048	0.047	0.047	0.046	0.046
	段ﾎﾞｰﾙ	35.6%	〃	0.422	0.210	0.120	0.126	0.114	0.135	0.136	0.148	0.138	0.142	0.108	0.106	0.105	0.104	0.103	0.102	0.101	0.100	0.099	0.098
	紙ﾊﾟｯｸ	7.3%	〃	0.009	0.009	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
	白色ﾄﾚｲ	16.1%	〃	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	紙製容器	8.4%	〃	0.057	0.056	0.052	0.046	0.042	0.043	0.040	0.038	0.035	0.035	0.040	0.039	0.039	0.039	0.038	0.038	0.037	0.037	0.037	0.036
	新聞雑誌	100.0%	〃	0.926	0.750	0.493	0.438	0.399	0.406	0.404	0.418	0.369	0.376	0.508	0.502	0.497	0.492	0.487	0.482	0.477	0.472	0.468	0.463
	古布	100.0%	〃	0.004	0.003	0.004	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	不燃系		〃	0.743	0.655	0.596	0.565	0.538	0.527	0.535	0.502	0.483	0.456	0.508	0.502	0.496	0.490	0.486	0.480	0.475	0.469	0.464	0.461
	缶	48.2%	〃	0.175	0.158	0.103	0.101	0.090	0.103	0.092	0.089	0.080	0.068	0.083	0.082	0.081	0.080	0.080	0.079	0.078	0.077	0.076	0.076
	びん	78.6%	〃	0.567	0.497	0.493	0.465	0.448	0.425	0.442	0.413	0.403	0.388	0.425	0.420	0.415	0.410	0.406	0.401	0.397	0.392	0.388	0.385
その他資源	日平均発生量	回収率	t/日	1.362	1.240	1.304	1.356	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	集団回収等		〃	1.362	1.240	1.304	1.356	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	1.247	1.135	1.194	1.242	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	古紙・古布	0.0%	〃	1.247	1.135	1.194	1.242	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.115	0.105	0.110	0.115	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	ｶﾞﾗｽ・金属	0.0%	〃	0.115	0.105	0.110	0.115	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
まとめ	日平均発生量		t/日	13.848	13.172	13.236	12.701	11.525	11.713	12.146	12.258	11.881	11.777	10.814	10.678	10.564	10.433	10.327	10.204	10.101	9.984	9.886	9.790
	可燃		〃	9.519	9.584	9.981	9.578	9.850	9.873	10.367	10.522	10.199	10.121	9.157	9.061	8.964	8.868	8.778	8.688	8.602	8.516	8.433	8.352
	不燃		〃	0.361	0.327	0.357	0.302	0.347	0.448	0.393	0.370	0.399	0.404	0.270	0.249	0.247	0.226	0.223	0.204	0.202	0.184	0.182	0.179
	粗大		〃	0.240	0.171	0.146	0.123	0.080	0.113	0.117	0.119	0.114	0.108	0.076	0.075	0.074	0.073	0.073	0.072	0.071	0.071	0.070	0.069
	資源		〃	2.365	1.850	1.448	1.342	1.247	1.279	1.269	1.247	1.169	1.143	1.311	1.293	1.279	1.266	1.253	1.240	1.226	1.213	1.201	1.190
	可燃系		〃	1.622	1.195	0.852	0.776	0.710	0.752	0.734	0.745	0.686	0.688	0.803	0.791	0.783	0.776	0.767	0.760	0.751	0.744	0.737	0.729
	不燃系		〃	0.743	0.655	0.596	0.565	0.538	0.527	0.535	0.502	0.483	0.456	0.508	0.502	0.496	0.490	0.486	0.480	0.475	0.469	0.464	0.461
	集団回収等		〃	1.362	1.240	1.304	1.356	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	1.247	1.135	1.194	1.242	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.115	0.105	0.110	0.115	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

表 5-4-4（2）　大崎市中央における家庭系ごみ発生量予測結果

	項目	係数	単位	実績値										予測値									
				H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口	行政区域内人口		人	83,215	83,535	83,443	83,950	84,169	85,045	85,335	85,622	85,554	85,679	85,355	85,533	85,705	85,873	86,036	86,195	86,351	86,503	86,651	86,797
	計画処理区域内人口		〃	83,215	83,535	83,443	83,950	84,169	85,045	85,335	85,622	85,554	85,679	85,355	85,533	85,705	85,873	86,036	86,195	86,351	86,503	86,651	86,797
	計画収集人口		〃	83,215	83,535	83,443	83,950	84,169	85,045	85,335	85,622	85,554	85,679	85,355	85,533	85,705	85,873	86,036	86,195	86,351	86,503	86,651	86,797
	自家処理人口		〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原単位	1人1日平均排出量		g/人・日	732	715	689	692	676	717	704	681	680	686	652	649	647	644	642	641	638	636	634	633
	可燃		〃	669	658	631	638	628	655	652	629	630	637	607	605	603	601	599	598	596	594	593	592
	不燃		〃	58	53	55	51	45	58	50	49	48	47	43	42	42	41	41	41	40	40	39	39
	粗大		〃	5	4	3	3	3	4	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
総発生量	日平均排出量		t/日	60.913	59.727	57.492	58.093	56.899	60.990	60.113	58.286	58.126	58.732	55.651	55.510	55.451	55.303	55.235	55.251	55.092	55.016	54.936	54.943
	可燃		〃	55.671	54.966	52.653	53.560	52.858	55.675	55.657	53.865	53.879	54.551	51.810	51.747	51.680	51.610	51.536	51.545	51.465	51.383	51.384	51.384
	不燃		〃	4.826	4.427	4.589	4.281	3.788	4.952	4.268	4.205	4.076	4.008	3.670	3.592	3.600	3.521	3.527	3.534	3.454	3.460	3.379	3.385
	粗大		〃	0.416	0.334	0.250	0.252	0.253	0.363	0.187	0.216	0.171	0.172	0.171	0.171	0.171	0.172	0.172	0.172	0.173	0.173	0.173	0.174
発生資源量	日平均発生量	発生率	t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15.615	15.579	15.562	15.524	15.506	15.511	15.468	15.446	15.429	15.430
	可燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.610	12.582	12.568	12.537	12.523	12.527	12.494	12.475	12.462	12.463
	プラ容器	7.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.118	4.108	4.103	4.092	4.087	4.089	4.077	4.071	4.065	4.066
	ペットボトル	1.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.779	0.777	0.776	0.774	0.773	0.774	0.771	0.770	0.769	0.769
	段ボール	2.8%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.558	1.554	1.553	1.548	1.547	1.547	1.543	1.540	1.538	1.538
	紙パック	0.7%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.390	0.389	0.388	0.387	0.387	0.387	0.386	0.385	0.385	0.385
	白色トレイ	0.2%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.111	0.111	0.111	0.111	0.110	0.111	0.110	0.110	0.110	0.110
	紙製容器	4.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.449	2.442	2.440	2.433	2.430	2.431	2.424	2.421	2.417	2.417
	新聞雑誌	6.3%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.264	3.260	3.256	3.251	3.247	3.247	3.242	3.237	3.237	3.237
	古布	0.1%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.051	0.051	0.051	0.051
	不燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.005	2.997	2.994	2.987	2.983	2.984	2.974	2.971	2.967	2.967
	缶	1.6%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.890	0.888	0.887	0.885	0.884	0.884	0.881	0.880	0.879	0.879
	びん	3.8%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.115	2.109	2.107	2.102	2.099	2.100	2.093	2.091	2.088	2.088
回収資源量	日平均回収量	回収率	t/日	9.296	8.603	6.652	7.027	6.559	7.363	7.140	7.230	6.972	6.649	6.813	6.801	6.794	6.779	6.771	6.773	6.756	6.746	6.742	6.742
	可燃系		〃	7.194	6.430	4.587	5.249	5.101	5.867	5.414	5.128	4.948	4.729	5.375	5.366	5.361	5.349	5.343	5.344	5.332	5.324	5.321	5.321
	プラ容器	23.3%	〃	1.090	0.852	0.992	0.952	0.984	0.973	0.935	0.889	0.858	0.828	0.959	0.957	0.956	0.953	0.952	0.953	0.950	0.949	0.947	0.947
	ペットボトル	34.4%	〃	0.366	0.516	0.328	0.312	0.270	0.350	0.346	0.339	0.335	0.332	0.268	0.267	0.267	0.266	0.266	0.266	0.265	0.265	0.265	0.265
	段ボール	49.3%	〃	1.160	0.991	0.829	0.820	0.779	1.064	1.003	1.018	1.032	1.025	0.768	0.766	0.766	0.763	0.763	0.763	0.761	0.759	0.758	0.758
	紙パック	2.1%	〃	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.009	0.010	0.008	0.007	0.005	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008
	白色トレイ	1.6%	〃	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	紙製容器	2.2%	〃	0.000	0.000	0.000	0.002	0.055	0.081	0.081	0.086	0.082	0.082	0.054	0.054	0.054	0.054	0.053	0.053	0.053	0.053	0.053	0.053
	新聞雑誌	100.0%	〃	4.519	4.019	2.393	3.121	2.976	3.361	3.019	2.774	2.622	2.448	3.264	3.260	3.256	3.251	3.247	3.247	3.242	3.237	3.237	3.237
	古布	100.0%	〃	0.047	0.040	0.035	0.032	0.028	0.027	0.018	0.012	0.010	0.007	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.051	0.051	0.051	0.051
	不燃系		〃	2.101	2.173	2.065	1.779	1.458	1.496	1.726	2.102	2.024	1.919	1.438	1.435	1.433	1.430	1.428	1.429	1.424	1.422	1.421	1.421
	缶	41.4%	〃	0.588	0.539	0.477	0.452	0.383	0.477	0.461	0.471	0.456	0.430	0.368	0.368	0.367	0.366	0.366	0.366	0.365	0.364	0.364	0.364
	びん	50.6%	〃	1.513	1.634	1.588	1.326	1.074	1.020	1.265	1.631	1.568	1.490	1.070	1.067	1.066	1.064	1.062	1.063	1.059	1.058	1.057	1.057
その他資源	日平均発生量	回収率	t/日	1.422	1.312	1.380	1.436	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	集団回収等		〃	1.442	1.312	1.380	1.436	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	1.247	1.135	1.194	1.242	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	古紙・古布	0.0%	〃	1.247	1.135	1.194	1.242	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.195	0.177	0.186	0.194	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	ガラス・金属	0.0%	〃	0.195	0.177	0.186	0.194	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
まとめ	日平均発生量		t/日	60.913	59.727	57.492	58.093	56.899	60.990	60.113	58.286	58.126	58.732	55.651	55.510	55.451	55.303	55.235	55.251	55.092	55.016	54.936	54.943
	可燃		〃	47.229	47.401	46.872	47.069	47.757	49.808	50.243	48.737	48.931	49.821	46.435	46.381	46.319	46.261	46.193	46.201	46.133	46.059	46.063	46.063
	不燃		〃	2.530	2.077	2.338	2.309	2.330	3.455	2.542	2.103	2.051	2.089	2.232	2.157	2.167	2.091	2.099	2.105	2.030	2.038	1.958	1.964
	粗大		〃	0.416	0.334	0.250	0.252	0.253	0.363	0.187	0.216	0.171	0.172	0.171	0.171	0.171	0.172	0.172	0.172	0.173	0.173	0.173	0.174
	資源		〃	9.296	8.603	6.652	7.027	6.559	7.363	7.140	7.230	6.972	6.649	6.813	6.801	6.794	6.779	6.771	6.773	6.756	6.746	6.742	6.742
	可燃系		〃	7.194	6.430	4.587	5.249	5.101	5.867	5.414	5.128	4.948	4.729	5.375	5.366	5.361	5.349	5.343	5.344	5.332	5.324	5.321	5.321
	不燃系		〃	2.101	2.173	2.065	1.779	1.458	1.496	1.726	2.102	2.024	1.919	1.438	1.435	1.433	1.430	1.428	1.429	1.424	1.422	1.421	1.421
	集団回収等		〃	1.442	1.312	1.380	1.436	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	1.247	1.135	1.194	1.242	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.195	0.177	0.186	0.194	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

表 5-4-4（3）　大崎市東部における家庭系ごみ発生量予測結果

	項目	係数	単位	実績値										予測値									
				H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口	行政区域内人口		人	33,414	33,044	32,498	32,172	31,805	31,393	31,037	30,696	30,337	29,919	30,974	30,799	30,629	30,464	30,303	30,146	29,993	29,843	29,697	29,553
	計画処理区域内人口		〃	33,414	33,044	32,498	32,172	31,805	31,393	31,037	30,696	30,337	29,919	30,974	30,799	30,629	30,464	30,303	30,146	29,993	29,843	29,697	29,553
	計画収集人口		〃	33,414	33,044	32,498	32,172	31,805	31,393	31,037	30,696	30,337	29,919	30,974	30,799	30,629	30,464	30,303	30,146	29,993	29,843	29,697	29,553
	自家処理人口		〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原単位	1人1日平均排出量		g/人・日	577	579	560	554	566	633	651	705	708	660	559	559	558	557	556	555	555	554	553	553
	可燃		〃	517	524	508	504	518	567	597	653	658	610	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518
	不燃		〃	51	49	47	45	44	56	47	43	42	43	37	37	36	35	34	33	33	32	31	31
	粗大		〃	9	6	5	5	4	10	7	9	8	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
総発生量	日平均排出量		t/日	19.280	19.132	18.185	17.824	18.001	19.871	20.239	21.628	21.472	19.737	17.315	17.217	17.092	16.968	16.848	16.732	16.646	16.533	16.423	16.342
	可燃		〃	17.275	17.315	16.496	16.215	16.475	17.794	18.538	20.057	19.949	18.249	16.045	15.954	15.866	15.780	15.697	15.616	15.536	15.459	15.383	15.308
	不燃		〃	1.704	1.619	1.527	1.448	1.399	1.764	1.472	1.309	1.273	1.280	1.146	1.140	1.103	1.066	1.030	0.995	0.990	0.955	0.921	0.916
	粗大		〃	0.301	0.198	0.162	0.161	0.127	0.314	0.229	0.262	0.250	0.208	0.124	0.123	0.123	0.122	0.121	0.121	0.120	0.119	0.119	0.118
発生資源量	日平均発生量	発生率	t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.918	4.889	4.855	4.823	4.791	4.756	4.733	4.703	4.674	4.650
	可燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.827	3.805	3.779	3.755	3.729	3.702	3.685	3.661	3.639	3.621
	プラ容器	7.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.281	1.274	1.265	1.256	1.247	1.238	1.232	1.223	1.215	1.209
	ペットボトル	1.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.242	0.241	0.239	0.238	0.236	0.234	0.233	0.231	0.230	0.229
	段ボール	2.8%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.485	0.482	0.479	0.475	0.472	0.468	0.466	0.463	0.460	0.458
	紙パック	0.7%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.121	0.121	0.120	0.119	0.118	0.117	0.117	0.116	0.115	0.114
	白色トレイ	0.2%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.035	0.034	0.034	0.034	0.034	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033
	紙製容器	4.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.762	0.758	0.752	0.747	0.741	0.736	0.732	0.727	0.723	0.719
	新聞雑誌	5.6%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.899	0.893	0.888	0.884	0.879	0.874	0.870	0.866	0.861	0.857
	古布	0.01%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	不燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.091	1.084	1.076	1.068	1.062	1.054	1.048	1.042	1.035	1.029
	缶	1.6%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.277	0.275	0.273	0.271	0.270	0.268	0.266	0.265	0.263	0.261
	びん	4.7%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.814	0.809	0.803	0.797	0.792	0.786	0.782	0.777	0.772	0.768
回収資源量	日平均回収量	回収率	t/日	2.922	2.613	2.045	1.988	1.892	2.061	2.074	2.035	1.942	1.948	2.045	2.032	2.019	2.007	1.995	1.981	1.971	1.960	1.948	1.938
	可燃系		〃	1.891	1.630	1.100	1.124	1.078	1.272	1.282	1.287	1.219	1.239	1.254	1.246	1.238	1.232	1.224	1.216	1.210	1.204	1.197	1.191
	プラ容器	9.6%	〃	0.202	0.141	0.139	0.138	0.129	0.126	0.116	0.112	0.112	0.115	0.123	0.122	0.121	0.121	0.120	0.119	0.118	0.117	0.117	0.116
	ペットボトル	31.0%	〃	0.099	0.109	0.096	0.077	0.077	0.084	0.087	0.085	0.085	0.085	0.075	0.075	0.074	0.074	0.073	0.073	0.072	0.072	0.071	0.071
	段ボール	29.8%	〃	0.214	0.200	0.157	0.155	0.149	0.211	0.226	0.262	0.271	0.271	0.145	0.144	0.143	0.142	0.141	0.139	0.139	0.138	0.137	0.136
	紙パック	1.7%	〃	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	白色トレイ	1.2%	〃	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙製容器	1.0%	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.008	0.010	0.012	0.014	0.013	0.014	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007
	新聞雑誌	100.0%	〃	1.366	1.171	0.701	0.746	0.709	0.833	0.836	0.811	0.735	0.750	0.899	0.893	0.888	0.884	0.879	0.874	0.870	0.866	0.861	0.857
	古布	100.0%	〃	0.007	0.005	0.005	0.005	0.003	0.005	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	不燃系		〃	1.032	0.983	0.944	0.864	0.815	0.790	0.792	0.748	0.723	0.709	0.791	0.786	0.781	0.775	0.771	0.765	0.761	0.756	0.751	0.747
	缶	51.0%	〃	0.269	0.230	0.194	0.176	0.149	0.180	0.177	0.164	0.152	0.138	0.141	0.140	0.139	0.138	0.138	0.137	0.136	0.135	0.134	0.133
	びん	79.9%	〃	0.763	0.753	0.751	0.688	0.665	0.610	0.615	0.583	0.571	0.571	0.650	0.646	0.642	0.637	0.633	0.628	0.625	0.621	0.617	0.614
その他資源	日平均発生量	回収率	t/日	0.185	0.168	0.177	0.184	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	集団回収等		〃	0.185	0.168	0.177	0.184	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	0.151	0.137	0.144	0.150	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	古紙・古布	0.0%	〃	0.151	0.137	0.144	0.150	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.034	0.031	0.033	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	ガラス・金属	0.0%	〃	0.034	0.031	0.033	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
まとめ	日平均発生量		t/日	19.280	19.132	18.185	17.824	18.001	19.871	20.239	21.628	21.472	19.737	10.814	17.217	17.092	16.968	16.848	16.732	16.646	16.533	16.423	16.342
	可燃		〃	15.234	15.548	15.252	14.942	15.397	16.523	17.256	18.770	18.730	17.010	9.157	14.708	14.628	14.548	14.473	14.400	14.326	14.255	14.186	14.117
	不燃		〃	0.638	0.605	0.550	0.550	0.584	0.974	0.679	0.561	0.550	0.571	0.270	0.354	0.322	0.291	0.259	0.230	0.229	0.199	0.170	0.169
	粗大		〃	0.301	0.198	0.162	0.161	0.127	0.314	0.229	0.262	0.250	0.208	0.076	0.123	0.123	0.122	0.121	0.121	0.120	0.119	0.119	0.118
	資源		〃	2.922	2.613	2.045	1.988	1.892	2.061	2.074	2.035	1.942	1.948	2.045	2.032	2.019	2.007	1.995	1.981	1.971	1.960	1.948	1.938
	可燃系		〃	1.891	1.630	1.100	1.124	1.078	1.272	1.282	1.287	1.219	1.239	1.254	0.246	1.238	1.232	1.224	1.216	1.210	1.204	1.197	1.191
	不燃系		〃	1.032	0.983	0.944	0.864	0.815	0.790	0.792	0.748	0.723	0.709	0.791	0.786	0.781	0.775	0.771	0.765	0.761	0.756	0.751	0.747
	集団回収等		〃	0.185	0.168	0.177	0.184	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	0.151	0.137	0.144	0.150	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.034	0.031	0.033	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

表 5-4-4（4）　色麻町における家庭系ごみ発生量予測結果

	項目	係数	単位	実績値										予測値									
				H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口	行政区域内人口		人	7,820	7,694	7,601	7,565	7,498	7,465	7,398	7,350	7,297	7,226	7,268	7,229	7,192	7,155	7,120	7,085	7,051	7,018	6,986	6,954
	計画処理区域内人口		〃	7,820	7,694	7,601	7,565	7,498	7,465	7,398	7,350	7,297	7,226	7,268	7,229	7,192	7,155	7,120	7,085	7,051	7,018	6,986	6,954
	計画収集人口		〃	7,820	7,694	7,601	7,565	7,498	7,465	7,398	7,350	7,297	7,226	7,268	7,229	7,192	7,155	7,120	7,085	7,051	7,018	6,986	6,954
	自家処理人口		〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原単位	1人1日平均排出量		g/人・日	551	527	519	514	522	542	578	599	611	622	511	511	511	510	510	510	510	510	510	509
	可燃		〃	476	466	459	457	468	484	521	541	555	569	459	459	459	458	458	458	458	458	458	458
	不燃		〃	55	49	49	47	45	48	47	47	46	43	45	45	45	45	45	45	45	45	45	44
	粗大		〃	20	12	11	10	9	10	10	11	10	10	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
総発生量	日平均排出量		t/日	4.308	4.054	3.945	3.889	3.913	4.049	4.275	4.400	4.457	4.497	3.714	3.694	3.675	3.649	3.631	3.614	3.595	3.579	3.563	3.540
	可燃		〃	3.722	3.585	3.489	3.457	3.509	3.617	3.857	3.977	4.048	4.114	3.336	3.318	3.301	3.277	3.261	3.245	3.229	3.214	3.200	3.185
	不燃		〃	0.430	0.377	0.372	0.356	0.337	0.362	0.345	0.343	0.338	0.311	0.327	0.325	0.324	0.322	0.320	0.319	0.317	0.316	0.314	0.306
	粗大		〃	0.156	0.092	0.084	0.076	0.067	0.071	0.073	0.079	0.071	0.072	0.051	0.051	0.050	0.050	0.050	0.050	0.049	0.049	0.049	0.049
発生資源量	日平均発生量	発生率	t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.149	1.143	1.138	1.129	1.124	1.118	1.113	1.107	1.104	1.098
	可燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.871	0.866	0.862	0.856	0.852	0.847	0.843	0.839	0.837	0.832
	ﾌﾟﾗ容器	7.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.275	0.273	0.272	0.270	0.269	0.267	0.266	0.265	0.264	0.262
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	1.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.052	0.052	0.051	0.051	0.051	0.051	0.050	0.050	0.050	0.050
	段ﾎﾞｰﾙ	2.8%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.104	0.103	0.103	0.102	0.102	0.101	0.101	0.100	0.100	0.099
	紙ﾊﾟｯｸ	0.7%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.026	0.026	0.026	0.026	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025
	白色ﾄﾚｲ	0.2%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007
	紙製容器	4.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.163	0.163	0.162	0.161	0.160	0.159	0.158	0.157	0.157	0.156
	新聞雑誌	7.3%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.244	0.242	0.241	0.239	0.238	0.237	0.236	0.235	0.234	0.233
	古布	0.01%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.278	0.277	0.276	0.273	0.272	0.271	0.270	0.268	0.267	0.266
	缶	1.6%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.059	0.059	0.059	0.058	0.058	0.058	0.058	0.057	0.057	0.057
	びん	5.9%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.219	0.218	0.217	0.215	0.214	0.213	0.212	0.211	0.210	0.209
回収資源量	日平均回収量	回収率	t/日	0.785	0.671	0.578	0.556	0.553	0.517	0.547	0.551	0.516	0.484	0.571	0.566	0.564	0.560	0.558	0.555	0.552	0.549	0.548	0.545
	可燃系		〃	0.486	0.410	0.313	0.316	0.316	0.283	0.312	0.323	0.295	0.278	0.348	0.344	0.343	0.341	0.340	0.338	0.336	0.334	0.333	0.331
	ﾌﾟﾗ容器	16.2%	〃	0.049	0.040	0.042	0.048	0.047	0.051	0.051	0.052	0.050	0.051	0.045	0.044	0.044	0.044	0.044	0.043	0.043	0.043	0.043	0.042
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	46.7%	〃	0.024	0.026	0.026	0.025	0.026	0.025	0.025	0.025	0.026	0.026	0.024	0.024	0.024	0.024	0.024	0.024	0.023	0.023	0.023	0.023
	段ﾎﾞｰﾙ	32.3%	〃	0.050	0.037	0.027	0.032	0.035	0.035	0.041	0.042	0.038	0.036	0.034	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033	0.032	0.032	0.032
	紙ﾊﾟｯｸ	2.4%	〃	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	白色ﾄﾚｲ	5.8%	〃	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙製容器	0.01%	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	新聞雑誌	100.0%	〃	0.363	0.306	0.217	0.209	0.206	0.171	0.194	0.201	0.179	0.163	0.244	0.242	0.241	0.239	0.238	0.237	0.236	0.235	0.234	0.233
	古布	100.0%	〃	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.299	0.262	0.265	0.240	0.237	0.233	0.234	0.227	0.221	0.206	0.223	0.222	0.221	0.219	0.218	0.217	0.216	0.215	0.215	0.214
	缶	74.8%	〃	0.072	0.060	0.053	0.049	0.049	0.048	0.048	0.048	0.044	0.037	0.044	0.044	0.044	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043
	びん	81.7%	〃	0.227	0.201	0.212	0.192	0.188	0.185	0.186	0.179	0.177	0.169	0.179	0.178	0.177	0.176	0.175	0.174	0.173	0.172	0.172	0.171
その他資源	日平均発生量	回収率	t/日	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	集団回収等		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	古紙・古布	0.0%	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	ｶﾞﾗｽ・金属	0.0%	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
まとめ	日平均発生量		t/日	4.308	4.054	3.945	3.889	3.913	4.049	4.275	4.400	4.457	4.497	3.714	3.694	3.675	3.649	3.631	3.614	3.595	3.579	3.563	3.540
	可燃		〃	3.236	3.175	3.176	3.141	3.193	3.333	3.545	3.654	3.753	3.837	2.988	2.974	2.958	2.936	2.921	2.907	2.893	2.880	2.867	2.854
	不燃		〃	0.131	0.115	0.107	0.116	0.100	0.128	0.111	0.116	0.117	0.104	0.104	0.103	0.103	0.103	0.102	0.102	0.101	0.101	0.099	0.092
	粗大		〃	0.156	0.092	0.084	0.076	0.067	0.071	0.073	0.079	0.071	0.072	0.051	0.051	0.050	0.050	0.050	0.050	0.049	0.049	0.049	0.049
	資源		〃	0.785	0.671	0.578	0.556	0.553	0.517	0.547	0.551	0.516	0.484	0.571	0.566	0.564	0.560	0.558	0.555	0.552	0.549	0.548	0.545
	可燃系		〃	0.486	0.410	0.313	0.316	0.316	0.283	0.312	0.323	0.295	0.278	0.348	0.344	0.343	0.341	0.340	0.338	0.336	0.334	0.333	0.331
	不燃系		〃	0.299	0.262	0.265	0.240	0.237	0.233	0.234	0.227	0.221	0.206	0.223	0.222	0.221	0.219	0.218	0.217	0.216	0.215	0.215	0.214
	集団回収等		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

表 5-4-4（5）　加美町における家庭系ごみ発生量予測結果

	項目	係数	単位	実績値										予測値									
				H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口	行政区域内人口		人	27,223	26,909	26,607	26,330	26,021	25,776	25,571	25,227	24,816	24,431	25,246	25,097	24,952	24,811	24,674	24,540	24,409	24,281	24,156	24,034
	計画処理区域内人口		〃	27,223	26,909	26,607	26,330	26,021	25,776	25,571	25,227	24,816	24,431	25,246	25,097	24,952	24,811	24,674	24,540	24,409	24,281	24,156	24,034
	計画収集人口		〃	27,223	26,909	26,607	26,330	26,021	25,776	25,571	25,227	24,816	24,431	25,246	25,097	24,952	24,811	24,674	24,540	24,409	24,281	24,156	24,034
	自家処理人口		〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原単位	1人1日平均排出量		g/人・日	742	707	711	685	674	707	738	748	762	772	632	627	621	616	611	605	600	595	591	585
	可燃		〃	662	640	646	621	612	635	670	678	695	704	572	567	561	556	551	546	541	536	532	527
	不燃		〃	64	57	54	54	52	59	56	55	54	57	51	51	51	51	51	51	51	51	51	50
	粗大		〃	16	10	11	10	10	13	12	15	13	11	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8
総発生量	日平均排出量		t/日	20.200	19.025	18.918	18.036	17.538	18.214	18.880	18.859	18.911	18.860	15.956	15.736	15.496	15.283	15.075	14.847	14.645	14.447	14.276	14.060
	可燃		〃	18.022	17.222	17.188	16.351	15.925	16.370	17.133	17.092	17.250	17.196	14.441	14.230	13.998	13.795	13.595	13.399	13.205	13.015	12.851	12.666
	不燃		〃	1.742	1.534	1.437	1.422	1.353	1.520	1.432	1.376	1.328	1.384	1.288	1.280	1.273	1.265	1.258	1.252	1.245	1.238	1.232	1.202
	粗大		〃	0.436	0.269	0.293	0.263	0.260	0.323	0.315	0.391	0.333	0.280	0.227	0.226	0.225	0.223	0.222	0.196	0.195	0.194	0.193	0.192
発生資源量	日平均発生量	発生率	t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.266	4.206	4.142	4.085	4.029	3.970	3.913	3.861	3.814	3.757
	可燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.261	3.214	3.166	3.122	3.079	3.034	2.991	2.951	2.915	2.871
	プラ容器	7.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.181	1.164	1.147	1.131	1.116	1.099	1.084	1.069	1.056	1.040
	ペットボトル	1.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.223	0.220	0.217	0.214	0.211	0.208	0.205	0.202	0.200	0.197
	段ボール	2.8%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.447	0.441	0.434	0.428	0.422	0.416	0.410	0.405	0.400	0.394
	紙パック	0.7%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.112	0.110	0.108	0.107	0.106	0.104	0.103	0.101	0.100	0.098
	白色トレイ	0.2%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.032	0.031	0.031	0.031	0.030	0.030	0.029	0.029	0.029	0.028
	紙製容器	3.9%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.702	0.692	0.682	0.672	0.663	0.653	0.644	0.636	0.628	0.619
	新聞雑誌	7.3%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.563	0.555	0.546	0.538	0.530	0.523	0.515	0.508	0.501	0.494
	古布	0.01%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	不燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.005	0.992	0.976	0.963	0.950	0.936	0.922	0.910	0.899	0.886
	缶	1.6%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.255	0.252	0.248	0.245	0.241	0.238	0.234	0.231	0.228	0.225
	びん	4.7%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.750	0.740	0.728	0.718	0.709	0.698	0.688	0.679	0.671	0.661
回収資源量	日平均回収量	回収率	t/日	2.579	2.102	1.965	2.071	1.820	1.881	1.706	1.720	1.663	1.619	1.769	1.746	1.718	1.694	1.669	1.647	1.623	1.601	1.581	1.557
	可燃系		〃	1.505	1.219	1.087	1.165	1.012	1.063	1.030	1.019	0.979	0.971	1.028	1.015	0.998	0.984	0.969	0.957	0.943	0.930	0.918	0.904
	プラ容器	13.2%	〃	0.183	0.165	0.180	0.176	0.172	0.177	0.169	0.167	0.162	0.163	0.156	0.154	0.151	0.149	0.147	0.145	0.143	0.141	0.139	0.137
	ペットボトル	48.1%	〃	0.143	0.143	0.131	0.130	0.117	0.119	0.121	0.120	0.120	0.122	0.107	0.106	0.104	0.103	0.101	0.100	0.099	0.097	0.096	0.095
	段ボール	43.7%	〃	0.282	0.220	0.195	0.226	0.213	0.234	0.207	0.207	0.197	0.197	0.195	0.193	0.190	0.187	0.184	0.182	0.179	0.177	0.175	0.172
	紙パック	1.5%	〃	0.000	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
	白色トレイ	5.9%	〃	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	紙製容器	0.30%	〃	0.000	0.000	0.000	0.003	0.003	0.006	0.004	0.005	0.005	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	新聞雑誌	100.0%	〃	0.895	0.688	0.577	0.624	0.503	0.524	0.525	0.518	0.493	0.482	0.563	0.555	0.546	0.538	0.530	0.523	0.515	0.508	0.501	0.494
	古布	100.0%	〃	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	不燃系		〃	1.074	0.883	0.789	0.905	0.808	0.818	0.677	0.701	0.683	0.648	0.741	0.731	0.720	0.710	0.700	0.690	0.680	0.671	0.663	0.653
	缶	53.5%	〃	0.238	0.200	0.170	0.172	0.153	0.173	0.163	0.153	0.145	0.136	0.136	0.135	0.133	0.131	0.129	0.127	0.125	0.124	0.122	0.120
	びん	80.6%	〃	0.836	0.683	0.709	0.733	0.656	0.645	0.514	0.548	0.538	0.513	0.605	0.596	0.587	0.579	0.571	0.563	0.555	0.547	0.541	0.533
その他資源	日平均発生量	回収率	t/日	0.586	0.518	0.581	0.593	0.455	0.536	0.576	0.520	0.492	0.487	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
	集団回収等		〃	0.586	0.518	0.581	0.593	0.455	0.536	0.576	0.520	0.492	0.487	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
	可燃系		〃	0.490	0.411	0.482	0.495	0.370	0.413	0.451	0.410	0.392	0.380	0.390	0.384	0.378	0.372	0.367	0.362	0.357	0.351	0.347	0.342
	古紙・古布	2.7%	〃	0.490	0.411	0.482	0.495	0.370	0.413	0.451	0.410	0.392	0.380	0.390	0.384	0.378	0.372	0.367	0.362	0.357	0.351	0.347	0.342
	不燃系		〃	0.096	0.077	0.099	0.099	0.085	0.123	0.124	0.110	0.100	0.107	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076	0.076	0.076	0.075	0.073
	ガラス・金属	6.1%	〃	0.096	0.077	0.099	0.099	0.085	0.123	0.124	0.110	0.100	0.107	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076	0.076	0.076	0.075	0.073
まとめ	日平均発生量		t/日	20.200	19.025	18.918	18.036	17.538	18.214	18.880	18.859	18.911	18.860	15.956	15.736	15.496	15.283	15.075	14.847	14.645	14.447	14.276	14.060
	可燃		〃	16.026	15.562	15.619	14.691	14.543	14.894	15.652	15.664	15.879	15.844	13.023	12.831	12.622	12.439	12.259	12.080	11.905	11.734	11.586	11.420
	不燃		〃	0.572	0.574	0.460	0.418	0.460	0.579	0.631	0.564	0.545	0.629	0.468	0.471	0.475	0.478	0.481	0.486	0.489	0.491	0.494	0.476
	粗大		〃	0.436	0.269	0.293	0.263	0.260	0.323	0.315	0.391	0.333	0.280	0.227	0.226	0.225	0.223	0.222	0.196	0.195	0.194	0.193	0.192
	資源		〃	2.579	2.102	1.965	2.071	1.820	1.881	1.706	1.720	1.663	1.619	1.769	1.746	1.718	1.694	1.669	1.647	1.623	1.601	1.581	1.557
	可燃系		〃	1.505	1.219	1.087	1.165	1.012	1.063	1.030	1.019	0.979	0.971	1.028	1.015	0.998	0.984	0.969	0.957	0.943	0.930	0.918	0.904
	不燃系		〃	1.074	0.883	0.879	0.905	0.808	0.818	0.677	0.701	0.683	0.648	0.741	0.731	0.720	0.710	0.700	0.690	0.680	0.671	0.663	0.653
	集団回収等		〃	0.586	0.518	0.581	0.593	0.455	0.536	0.576	0.520	0.492	0.487	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
	可燃系		〃	0.490	0.411	0.482	0.495	0.370	0.413	0.451	0.410	0.392	0.380	0.390	0.384	0.378	0.372	0.367	0.362	0.357	0.351	0.347	0.342
	不燃系		〃	0.096	0.077	0.099	0.099	0.085	0.123	0.124	0.110	0.100	0.107	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076	0.076	0.076	0.075	0.073

表 5-4-4（6）　涌谷町における家庭系ごみ発生量予測結果

	項目	係数	単位	実績値										予測値									
				H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口	行政区域内人口		人	18,402	18,216	18,036	17,854	17,683	17,584	17,435	17,324	17,113	16,908	16,506	16,323	16,142	15,963	15,786	15,611	15,438	15,267	15,098	14,931
	計画処理区域内人口		〃	18,402	18,216	18,036	17,854	17,683	17,584	17,435	17,324	17,113	16,908	16,506	16,323	16,142	15,963	15,786	15,611	15,438	15,267	15,098	14,931
	計画収集人口		〃	18,402	18,216	18,036	17,854	17,683	17,584	17,435	17,324	17,113	16,908	16,506	16,323	16,142	15,963	15,786	15,611	15,438	15,267	15,098	14,931
	自家処理人口		〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原単位	1人1日平均排出量		g/人・日	590	594	600	600	605	653	665	680	693	695	626	628	632	634	637	639	642	645	647	650
	可燃		〃	530	540	551	553	560	597	614	630	644	645	587	590	594	597	600	603	606	609	612	615
	不燃		〃	50	46	42	41	39	48	45	44	43	44	34	33	33	32	32	31	31	31	30	30
	粗大		〃	10	8	7	6	6	8	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
総発生量	日平均排出量		t/日	10.857	10.821	10.818	10.712	10.698	11.486	11.608	11.783	11.850	11.749	10.333	10.252	10.202	10.121	10.056	9.975	9.911	9.847	9.768	9.706
	可燃		〃	9.753	9.837	9.938	9.873	9.902	10.504	10.705	10.910	11.013	10.904	9.689	9.631	9.588	9.530	9.472	9.413	9.355	9.298	9.240	9.183
	不燃		〃	0.920	0.838	0.754	0.732	0.690	0.839	0.791	0.770	0.733	0.743	0.561	0.539	0.533	0.511	0.505	0.484	0.479	0.473	0.453	0.448
	粗大		〃	0.184	0.146	0.126	0.107	0.106	0.143	0.113	0.103	0.104	0.102	0.083	0.082	0.081	0.080	0.079	0.078	0.077	0.076	0.075	0.075
発生資源量	日平均発生量	発生率	t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.881	2.860	2.845	2.823	2.804	2.783	2.765	2.748	2.727	2.709
	可燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.261	2.245	2.233	2.216	2.201	2.184	2.170	2.157	2.141	2.127
	プラ容器	7.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.765	0.759	0.755	0.749	0.744	0.738	0.733	0.729	0.723	0.718
	ペットボトル	1.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.145	0.144	0.143	0.142	0.141	0.140	0.139	0.138	0.137	0.136
	段ボール	2.8%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.289	0.287	0.286	0.283	0.282	0.279	0.278	0.276	0.274	0.272
	紙パック	0.7%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.072	0.072	0.071	0.071	0.070	0.070	0.069	0.069	0.068	0.068
	白色トレイ	0.2%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.021	0.021	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.019
	紙製容器	4.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.455	0.451	0.449	0.445	0.442	0.439	0.436	0.433	0.430	0.427
	新聞雑誌	5.2%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.504	0.501	0.499	0.496	0.493	0.489	0.486	0.483	0.480	0.478
	古布	0.1%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.010	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009
	不燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.620	0.615	0.612	0.607	0.603	0.599	0.595	0.591	0.586	0.582
	缶	1.6%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.165	0.164	0.163	0.162	0.161	0.160	0.159	0.158	0.156	0.155
	びん	4.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.455	0.451	0.449	0.445	0.442	0.439	0.436	0.433	0.430	0.427
回収資源量	日平均回収量	回収率	t/日	1.663	1.476	1.170	1.144	1.023	1.184	1.170	1.108	1.038	1.034	1.158	1.147	1.144	1.135	1.127	1.119	1.112	1.104	1.098	1.090
	可燃系		〃	1.081	0.937	0.685	0.682	0.595	0.707	0.697	0.691	0.645	0.651	0.737	0.731	0.729	0.723	0.719	0.713	0.709	0.704	0.701	0.696
	プラ容器	9.9%	〃	0.152	0.097	0.104	0.089	0.079	0.073	0.069	0.069	0.065	0.065	0.076	0.075	0.075	0.074	0.074	0.073	0.073	0.072	0.072	0.071
	ペットボトル	36.9%	〃	0.075	0.072	0.062	0.056	0.055	0.054	0.058	0.055	0.054	0.054	0.054	0.053	0.053	0.052	0.052	0.052	0.051	0.051	0.051	0.050
	段ボール	28.0%	〃	0.113	0.112	0.087	0.094	0.083	0.121	0.117	0.129	0.140	0.141	0.081	0.080	0.080	0.079	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076
	紙パック	1.4%	〃	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	白色トレイ	1.2%	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙製容器	2.5%	〃	0.000	0.000	0.000	0.010	0.012	0.012	0.008	0.008	0.006	0.007	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011
	新聞雑誌	100.0%	〃	0.726	0.642	0.422	0.425	0.362	0.441	0.440	0.427	0.375	0.380	0.504	0.501	0.499	0.496	0.493	0.489	0.486	0.483	0.480	0.478
	古布	100.0%	〃	0.012	0.012	0.008	0.007	0.005	0.005	0.003	0.002	0.003	0.002	0.010	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009
	不燃系		〃	0.582	0.539	0.485	0.462	0.427	0.477	0.473	0.418	0.393	0.384	0.421	0.416	0.415	0.412	0.408	0.406	0.403	0.400	0.397	0.394
	缶	37.4%	〃	0.112	0.092	0.082	0.079	0.065	0.077	0.081	0.075	0.071	0.066	0.062	0.061	0.061	0.061	0.060	0.060	0.059	0.059	0.058	0.058
	びん	78.8%	〃	0.470	0.446	0.403	0.383	0.363	0.400	0.392	0.342	0.322	0.317	0.359	0.355	0.354	0.351	0.348	0.346	0.344	0.341	0.339	0.336
その他資源	日平均発生量	回収率	t/日	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	集団回収等		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	古紙・古布	0.0%	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	ガラス・金属	0.0%	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
まとめ	日平均発生量		t/日	10.857	10.821	10.818	10.712	10.698	11.486	11.608	11.783	11.850	11.749	10.333	10.252	10.202	10.121	10.056	9.975	9.911	9.847	9.768	9.706
	可燃		〃	8.672	8.900	9.253	9.191	9.307	9.797	10.008	10.219	10.368	10.254	8.952	8.900	8.859	8.807	8.753	8.700	8.646	8.594	8.539	8.487
	不燃		〃	0.338	0.299	0.269	0.270	0.263	0.362	0.317	0.353	0.340	0.359	0.140	0.123	0.118	0.099	0.097	0.078	0.076	0.073	0.056	0.054
	粗大		〃	0.184	0.146	0.126	0.107	0.106	0.143	0.113	0.103	0.104	0.102	0.083	0.082	0.081	0.080	0.079	0.078	0.077	0.076	0.075	0.075
	資源		〃	1.663	1.476	1.170	1.144	1.023	1.184	1.170	1.108	1.038	1.034	1.158	1.147	1.144	1.135	1.127	1.119	1.112	1.104	1.098	1.090
	可燃系		〃	1.081	0.937	0.685	0.682	0.595	0.707	0.697	0.691	0.645	0.651	0.737	0.731	0.729	0.723	0.719	0.713	0.709	0.704	0.701	0.696
	不燃系		〃	0.582	0.539	0.485	0.462	0.427	0.477	0.473	0.418	0.393	0.384	0.421	0.416	0.415	0.412	0.408	0.406	0.403	0.400	0.397	0.394
	集団回収等		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

表 5-4-4（7）　美里町における家庭系ごみ発生量予測結果

	項目	係数	単位	実績値										予測値									
				H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口	行政区域内人口		人	26,458	26,091	25,885	25,592	25,379	25,212	25,273	25,207	25,227	25,063	24,769	24,647	24,529	24,415	24,303	24,194	24,087	23,983	23,881	23,782
	計画処理区域内人口		〃	26,458	26,091	25,885	25,592	25,379	25,212	25,273	25,207	25,227	25,063	24,769	24,647	24,529	24,415	24,303	24,194	24,087	23,983	23,881	23,782
	計画収集人口		〃	26,458	26,091	25,885	25,592	25,379	25,212	25,273	25,207	25,227	25,063	24,769	24,647	24,529	24,415	24,303	24,194	24,087	23,983	23,881	23,782
	自家処理人口		〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原単位	1人1日平均排出量		g/人・日	681	690	684	697	709	776	766	781	774	782	729	732	736	739	743	745	748	751	754	756
	可燃		〃	619	632	630	646	659	709	711	727	722	731	686	690	695	699	703	706	710	714	717	720
	不燃		〃	51	49	47	45	44	56	48	47	45	44	38	37	36	35	35	34	33	32	32	31
	粗大		〃	11	9	7	6	6	11	7	7	7	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
総発生量	日平均排出量		t/日	18.018	18.003	17.707	17.838	17.994	19.574	19.356	19.674	19.537	19.615	18.057	18.041	18.054	18.043	18.058	18.025	18.017	18.011	18.006	17.979
	可燃		〃	16.378	16.490	16.316	16.532	16.725	17.864	17.962	18.314	18.219	18.333	16.992	17.006	17.048	17.066	17.085	17.081	17.102	17.124	17.123	17.123
	不燃		〃	1.349	1.278	1.222	1.152	1.117	1.423	1.207	1.185	1.143	1.113	0.941	0.912	0.883	0.855	0.851	0.823	0.795	0.767	0.764	0.737
	粗大		〃	0.291	0.235	0.169	0.154	0.152	0.286	0.187	0.175	0.174	0.170	0.124	0.123	0.123	0.122	0.122	0.121	0.120	0.120	0.119	0.119
発生資源量	日平均発生量	発生率	t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.072	4.070	4.074	4.073	4.075	4.069	4.068	4.068	4.067	4.063
	可燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.097	3.095	3.099	3.098	3.100	3.096	3.095	3.096	3.095	3.092
	プラ容器	7.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.336	1.335	1.336	1.335	1.336	1.334	1.333	1.333	1.332	1.330
	ペットボトル	1.4%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.253	0.253	0.253	0.235	0.253	0.252	0.252	0.252	0.252	0.252
	段ボール	2.8%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.506	0.505	0.506	0.505	0.506	0.505	0.504	0.504	0.504	0.503
	紙パック	0.7%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126
	白色トレイ	0.2%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036
	紙製容器	0.7%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126
	新聞雑誌	4.1%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.697	0.697	0.699	0.700	0.700	0.700	0.701	0.702	0.702	0.702
	古布	0.1%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017
	不燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.937	0.973	0.972	0.972	0.971
	缶	1.6%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.289	0.289	0.289	0.289	0.289	0.288	0.288	0.288	0.288	0.288
	びん	3.8%	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.686	0.686	0.686	0.686	0.686	0.685	0.685	0.684	0.684	0.683
回収資源量	日平均回収量	回収率	t/日	2.403	2.119	1.680	1.696	1.599	1.882	1.793	1.803	1.732	1.703	1.750	1.749	1.752	1.752	1.753	1.749	1.750	1.750	1.750	1.748
	可燃系		〃	1.580	1.350	0.969	1.009	0.940	1.165	1.107	1.141	1.096	1.088	1.080	1.079	1.082	1.082	1.083	1.081	1.082	1.083	1.083	1.082
	プラ容器	8.5%	〃	0.186	0.138	0.135	0.124	0.113	0.111	0.099	0.098	0.098	0.097	0.114	0.113	0.114	0.113	0.114	0.113	0.113	0.113	0.113	0.113
	ペットボトル	35.5%	〃	0.097	0.113	0.097	0.095	0.088	0.095	0.094	0.093	0.092	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.089	0.089	0.089	0.089	0.089
	段ボール	30.9%	〃	0.215	0.184	0.158	0.164	0.154	0.229	0.209	0.246	0.268	0.269	0.156	0.156	0.156	0.156	0.156	0.156	0.156	0.156	0.156	0.155
	紙パック	1.9%	〃	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	白色トレイ	1.7%	〃	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	紙製容器	2.6%	〃	0.000	0.000	0.000	0.016	0.021	0.021	0.014	0.012	0.010	0.011	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	新聞雑誌	100.0%	〃	1.065	0.898	0.564	0.599	0.554	0.702	0.687	0.688	0.625	0.618	0.697	0.697	0.699	0.700	0.700	0.700	0.701	0.702	0.702	0.702
	古布	100.0%	〃	0.013	0.013	0.011	0.008	0.007	0.006	0.002	0.001	0.001	0.001	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017
	不燃系		〃	0.823	0.769	0.711	0.687	0.659	0.716	0.686	0.662	0.636	0.615	0.670	0.670	0.670	0.670	0.670	0.668	0.668	0.667	0.667	0.666
	缶	42.4%	〃	0.174	0.157	0.134	0.135	0.124	0.154	0.140	0.129	0.124	0.118	0.123	0.123	0.123	0.123	0.123	0.122	0.122	0.122	0.122	0.122
	びん	79.7%	〃	0.649	0.612	0.578	0.552	0.535	0.563	0.546	0.533	0.512	0.497	0.547	0.547	0.547	0.547	0.547	0.546	0.546	0.545	0.545	0.544
その他資源	日平均発生量	回収率	t/日	0.277	0.255	0.244	0.282	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	集団回収等		〃	0.277	0.255	0.244	0.282	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	0.260	0.233	0.219	0.263	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	古紙・古布	0.0%	〃	0.260	0.233	0.219	0.263	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.016	0.022	0.025	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	ガラス・金属	0.0%	〃	0.016	0.022	0.025	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
まとめ	日平均発生量		t/日	18.018	18.003	17.707	17.838	17.994	19.574	19.356	19.674	19.537	19.615	18.057	18.041	18.054	18.043	18.058	18.025	18.017	18.011	18.006	17.979
	可燃		〃	14.538	14.907	15.128	15.260	15.785	16.699	16.855	17.173	17.123	17.245	15.912	15.927	15.966	15.984	16.002	16.000	16.020	16.041	16.040	16.041
	不燃		〃	0.509	0.487	0.486	0.446	0.458	0.707	0.521	0.522	0.508	0.497	0.271	0.242	0.213	0.185	0.181	0.155	0.127	0.100	0.097	0.071
	粗大		〃	0.291	0.235	0.169	0.154	0.152	0.286	0.187	0.175	0.174	0.170	0.124	0.123	0.123	0.122	0.122	0.121	0.120	0.120	0.119	0.119
	資源		〃	2.403	2.119	1.680	1.696	1.599	1.882	1.793	1.803	1.732	1.703	1.750	1.749	1.752	1.752	1.753	1.749	1.750	1.750	1.750	1.748
	可燃系		〃	1.580	1.350	0.969	1.009	0.940	1.165	1.107	1.141	1.096	1.088	1.080	1.079	1.082	1.082	1.083	1.081	1.082	1.083	1.083	1.082
	不燃系		〃	0.823	0.769	0.711	0.687	0.659	0.716	0.686	0.662	0.636	0.615	0.670	0.670	0.670	0.670	0.670	0.668	0.668	0.667	0.667	0.666
	集団回収等		〃	0.277	0.255	0.244	0.282	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	可燃系		〃	0.260	0.233	0.219	0.263	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	不燃系		〃	0.016	0.022	0.025	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

表 5-4-4（8）　本圏域における家庭系ごみ発生量予測結果

	項目	係数	単位	実績値										予測値									
				H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口	行政区域内人口		人	218,305	216,802	214,914	213,915	212,670	212,137	211,372	210,380	208,745	207,180	209,089	208,393	207,714	207,051	206,403	205,767	205,145	204,534	203,936	203,349
	計画処理区域内人口		〃	218,305	216,802	214,914	213,915	212,670	212,137	211,372	210,380	208,745	207,180	209,089	208,393	207,714	207,051	206,403	205,767	205,145	204,534	203,936	203,349
	計画収集人口		〃	218,305	216,802	214,914	213,915	212,670	212,137	211,372	210,380	208,745	207,180	209,089	208,393	207,714	207,051	206,403	205,767	205,145	204,534	203,936	203,349
	自家処理人口		〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原単位	1人1日平均排出量		g/人・日	675	664	653	650	642	688	694	698	701	700	631	629	628	627	626	625	624	623	622	621
	可燃		〃	610	606	596	596	592	624	638	644	648	648	585	584	584	583	582	582	581	581	580	580
	不燃		〃	56	51	51	48	45	56	49	48	47	47	42	41	41	40	40	39	39	38	38	38
	粗大		〃	9	7	6	5	5	8	6	6	6	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
総発生量	日平均排出量		t/日	147.424	143.934	140.301	139.093	136.568	145.898	146.616	146.888	146.233	144.967	131.840	131.128	130.534	129.800	129.230	128.648	128.007	127.417	126.858	126.360
	可燃		〃	133.210	131.329	128.107	127.584	125.954	132.449	134.954	135.482	135.243	134.156	122.273	121.738	121.228	120.702	120.191	119.747	119.245	118.753	118.351	117.930
	不燃		〃	12.190	11.160	10.964	10.373	9.569	11.835	10.441	10.059	9.773	9.698	8.711	8.539	8.459	8.256	8.200	8.091	7.957	7.862	7.709	7.634
	粗大		〃	2.024	1.445	1.230	1.136	1.045	1.614	1.221	1.346	1.217	1.112	0.856	0.851	0.847	0.842	0.839	0.810	0.805	0.802	0.798	0.796
発生資源量	日平均発生量		t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16.109	15.965	15.914	15.767	15.718	15.584	15.528	15.391	15.344	15.302
	可燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.524	12.458	12.400	12.332	12.277	12.222	12.160	12.104	12.051	12.004
	プラ容器		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9.756	9.703	9.660	9.605	9.563	9.520	9.472	9.429	9.387	9.349
	ペットボトル		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.845	1.836	1.827	1.818	1.810	1.802	1.791	1.783	1.776	1.770
	段ボール		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.692	3.671	3.657	3.633	3.620	3.602	3.585	3.568	3.553	3.538
	紙パック		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.923	0.919	0.913	0.909	0.904	0.900	0.897	0.892	0.888	0.885
	白色トレイ		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.264	0.261	0.260	0.260	0.258	0.257	0.255	0.255	0.255	0.253
	紙製容器		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.133	5.102	5.076	5.043	5.016	4.993	4.964	4.939	4.916	4.895
	新聞雑誌		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.679	6.650	6.626	6.600	6.574	6.552	6.527	6.503	6.483	6.464
	古布		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.083	0.083	0.083	0.083	0.082	0.082	0.081	0.081	0.081	0.081
	不燃系		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.585	3.507	3.514	3.435	3.441	3.362	3.368	3.287	3.293	3.298
	缶		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.108	2.098	2.088	2.077	2.068	2.059	2.048	2.039	2.029	2.022
	びん		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.580	5.547	5.518	5.485	5.458	5.431	5.401	5.374	5.349	5.326
回収資源量	日平均回収量		t/日	22.014	19.435	15.538	15.824	14.694	16.167	15.698	15.693	15.030	14.580	15.417	15.334	15.270	15.193	15.126	15.064	14.990	14.923	14.868	14.810
	可燃系		〃	15.359	13.171	9.593	10.322	9.752	11.108	10.576	10.333	9.866	9.642	10.625	10.572	10.534	10.487	10.445	10.409	10.363	10.323	10.290	10.254
	プラ容器		〃	1.976	1.523	1.701	1.627	1.614	1.607	1.530	1.471	1.430	1.397	1.559	1.550	1.545	1.537	1.533	1.527	1.520	1.514	1.509	1.503
	ペットボトル		〃	0.868	1.051	0.801	0.752	0.686	0.787	0.789	0.768	0.766	0.762	0.668	0.665	0.661	0.658	0.654	0.652	0.646	0.644	0.641	0.639
	段ボール		〃	2.477	0.954	1.574	1.616	1.528	2.029	1.938	2.052	2.084	2.080	1.487	1.478	1.473	1.464	1.459	1.453	1.447	1.439	1.434	1.427
	紙パック		〃	0.026	0.026	0.023	0.023	0.021	0.022	0.021	0.019	0.016	0.015	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.020
	白色トレイ		〃	0.013	0.012	0.011	0.011	0.009	0.009	0.007	0.006	0.006	0.005	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008
	紙製容器		〃	0.057	0.056	0.053	0.076	0.141	0.172	0.160	0.164	0.152	0.156	0.118	0.117	0.117	0.116	0.114	0.114	0.113	0.113	0.113	0.112
	新聞雑誌		〃	9.860	8.474	5.368	6.162	5.709	6.439	6.104	5.837	5.397	5.216	6.679	6.650	6.626	6.600	6.574	6.552	6.527	6.503	6.483	6.464
	古布		〃	0.082	0.073	0.063	0.054	0.043	0.043	0.026	0.017	0.016	0.012	0.083	0.083	0.083	0.083	0.082	0.082	0.081	0.081	0.081	0.081
	不燃系		〃	6.654	6.264	5.944	5.502	4.942	5.058	5.123	5.360	5.164	4.938	4.792	4.762	4.736	4.706	4.681	4.655	4.627	4.600	4.578	4.556
	缶		〃	1.628	1.437	1.212	1.164	1.013	1.211	1.162	1.130	1.072	0.992	0.957	0.953	0.948	0.942	0.939	0.934	0.928	0.924	0.919	0.916
	びん		〃	5.026	4.827	4.732	4.338	3.929	3.848	3.961	4.230	4.092	3.946	3.835	3.809	3.788	3.764	3.742	3.721	3.699	3.676	3.659	3.640
その他資源	日平均発生量		t/日	3.852	3.493	3.686	3.852	0.455	0.536	0.576	0.520	0.492	0.487	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
	集団回収等		〃	3.852	3.493	3.686	3.852	0.455	0.536	0.576	0.520	0.492	0.487	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
	可燃系		〃	3.396	3.081	3.233	3.391	0.370	0.413	0.451	0.410	0.392	0.380	0.390	0.384	0.378	0.372	0.367	0.362	0.357	0.351	0.347	0.342
	古紙・古布		〃	3.396	3.081	3.233	3.391	0.370	0.413	0.451	0.410	0.392	0.380	0.390	0.384	0.378	0.372	0.367	0.362	0.357	0.351	0.347	0.342
	不燃系		〃	0.456	0.412	0.453	0.460	0.085	0.123	0.124	0.110	0.100	0.107	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076	0.076	0.076	0.075	0.073
	ガラス・金属		〃	0.456	0.412	0.453	0.460	0.085	0.123	0.124	0.110	0.100	0.107	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076	0.076	0.076	0.075	0.073
まとめ	日平均発生量		t/日	147.424	143.934	140.301	139.093	136.568	145.898	146.616	146.888	146.233	144.967	131.840	131.128	130.534	129.800	129.230	128.648	128.007	127.417	126.858	126.360
	可燃		〃	114.455	115.077	115.280	113.871	115.568	120.928	123.927	124.740	124.985	124.133	111.258	110.782	110.316	109.843	109.379	108.976	108.525	108.079	107.714	107.334
	不燃		〃	5.079	4.484	4.567	4.411	4.542	6.654	5.195	4.589	4.509	4.654	3.840	3.699	3.645	3.473	3.442	3.360	3.254	3.186	3.056	3.005
	粗大		〃	2.024	1.445	1.230	1.136	1.045	1.614	1.221	1.346	1.217	1.112	0.856	0.851	0.847	0.842	0.839	0.810	0.805	0.802	0.798	0.796
	資源		〃	22.014	19.435	15.538	15.824	14.694	16.167	15.698	15.693	15.030	14.580	15.417	15.334	15.270	15.193	15.126	15.064	14.990	14.923	14.868	14.810
	可燃系		〃	15.359	13.171	9.593	10.322	9.752	11.108	10.576	10.333	9.866	9.642	10.625	10.572	10.534	10.487	10.445	10.409	10.363	10.323	10.290	10.254
	不燃系		〃	6.654	6.264	5.944	5.502	4.942	5.058	5.123	5.360	5.164	4.938	4.792	4.762	4.736	4.706	4.681	4.655	4.627	4.600	4.578	4.556
	集団回収等		〃	3.852	3.493	3.686	3.852	0.455	0.536	0.576	0.520	0.492	0.487	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
	可燃系		〃	3.396	3.081	3.233	3.391	0.370	0.413	0.451	0.410	0.392	0.380	0.390	0.384	0.378	0.372	0.367	0.362	0.357	0.351	0.347	0.342
	不燃系		〃	0.456	0.412	0.453	0.460	0.085	0.123	0.124	0.110	0.100	0.107	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076	0.076	0.076	0.075	0.073

第５節　事業系ごみ発生量の予測

１．排出原単位予測結果

可燃ごみ、不燃ごみ（不燃粗大含む）の２品目について排出原単位を算出し、発生量の予測を行う。それぞれの項目についての予測結果を、表5-5-1～2及び図5-5-1～2に示す。

また、本圏域における事業系ごみ発生量予測結果を表5-5-3に、構成市町毎の家庭系並びに事業系ごみの合計発生量予測結果を表5-5-4（1）～（8）に、本圏域の年間発生量予測結果を表5-5-5に示す。

表5-5-1　事業系可燃ごみの排出原単位予測結果

（g/人・日）

年度	経過年	大崎市西部	大崎市中央	大崎市東部	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
18	実績	368	333	144	87	117	199	190
19		354	318	132	98	120	199	200
20		303	296	116	103	113	171	192
21		303	264	147	66	115	161	164
22		279	256	163	79	110	110	174
23		298	260	176	72	133	175	203
24		312	267	176	91	117	193	209
25		308	262	192	110	126	208	223
26		315	254	193	109	127	214	224
27		320	253	204	125	125	200	229
28	1	240	221	163	79	101	139	150
29	2	235	216	163	79	99	138	146
30	3	231	212	163	79	97	138	143
31	4	226	209	163	79	96	137	141
32	5	223	205	163	79	94	137	138
33	6	219	202	163	79	93	136	135
34	7	216	199	163	79	91	136	133
35	8	212	196	163	79	90	136	130
36	9	209	193	163	79	88	136	128
37	10	206	191	163	79	87	135	125

図5-5-1　事業系可燃ごみ排出原単位予測結果

表5-5-2　事業系不燃ごみ排出原単位予測結果

（g/人・日）

年度	経過年	大崎市西部	大崎市中央	大崎市東部	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
18	実績	23	22	7	2	9	7	10
19		17	18	5	1	8	9	9
20		21	19	5	1	9	9	12
21		19	15	5	2	7	8	8
22		14	11	3	1	4	5	5
23		16	12	4	5	4	5	6
24		18	11	3	3	4	5	6
25		17	10	4	5	4	5	6
26		16	10	3	2	4	5	5
27		19	10	2	2	4	5	6
28	1	16	13	4	1	4	5	5
29	2	16	13	4	1	4	5	5
30	3	16	13	4	1	4	5	5
31	4	16	13	4	1	4	5	5
32	5	16	13	4	1	4	5	5
33	6	16	13	4	1	4	5	5
34	7	16	13	4	1	4	5	5
35	8	16	13	4	1	4	5	5
36	9	16	13	4	1	4	5	5
37	10	16	13	4	1	4	5	5

図5-5-2　事業系不燃ごみ排出原単位予測結果

表 5-5-3　本圏域における事業系ごみ発生量予測結果

		単位	実績値										予測値									
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
大崎市西部	1人1日平均排出量	g/人・日	391	371	324	322	293	314	330	325	331	339	256	251	247	242	239	235	232	228	225	222
	可燃	〃	368	354	303	303	279	298	312	308	315	320	240	235	231	226	223	219	216	212	209	206
	不燃	〃	23	17	21	19	14	16	18	17	16	19	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	計画収集人口	人	21,773	21,313	20,844	20,452	20,115	19,662	19,323	18,954	18,401	17,954	18,971	18,765	18,565	18,370	18,181	17,996	17,816	17,639	17,467	17,298
	年間平均日発生量	t/日	8.512	7.898	6.747	6.596	5.895	6.174	6.383	6.168	6.099	6.088	4.857	4.710	4.586	4.446	4.345	4.229	4.133	4.021	3.930	3.840
	事業可燃	〃	8.016	7.544	6.311	6.204	5.615	5.855	6.032	5.846	5.801	5.751	4.553	4.410	4.289	4.152	4.054	3.941	3.848	3.739	3.651	3.563
	事業不燃	〃	0.496	0.353	0.436	0.392	0.280	0.320	0.351	0.322	0.298	0.337	0.304	0.300	0.297	0.294	0.291	0.288	0.285	0.282	0.279	0.277
大崎市中央	1人1日平均排出量	g/人・日	355	336	315	279	267	272	278	272	264	263	234	229	225	222	218	215	212	209	206	204
	可燃	〃	333	318	296	264	256	260	267	262	254	253	221	216	212	209	205	202	199	196	193	191
	不燃	〃	22	18	19	15	11	12	11	10	10	10	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	計画収集人口	人	83,215	83,535	83,443	83,950	84,169	85,045	85,335	85,622	85,554	85,679	85,355	85,533	85,705	85,873	86,036	86,195	86,351	86,503	86,651	86,797
	年間平均日発生量	t/日	29.603	28.120	26.332	23.363	22.499	23.125	23.684	23.330	22.604	22.501	19.973	19.587	19.283	19.063	18.755	18.532	18.307	18.080	17.850	17.706
	事業可燃	〃	27.732	26.580	24.708	22.130	21.559	22.075	22.752	22.448	21.768	21.638	18.863	18.475	18.169	17.947	17.637	17.411	17.184	16.955	16.724	16.578
	事業不燃	〃	1.871	1.540	1.624	1.233	0.940	1.050	0.932	0.882	0.836	0.863	1.110	1.112	1.114	1.116	1.118	1.121	1.123	1.125	1.126	1.128
大崎市東部	1人1日平均排出量	g/人・日	151	137	121	152	166	180	179	195	196	207	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167
	可燃	〃	144	132	116	147	163	176	176	192	193	204	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163
	不燃	〃	7	5	5	5	3	4	3	4	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	計画収集人口	人	33,414	33,044	32,498	32,172	31,805	31,393	31,037	30,696	30,337	29,919	30,974	30,799	30,629	30,464	30,303	30,146	29,993	29,843	29,697	29,553
	年間平均日発生量	t/日	5.065	4.530	3.910	4.910	5.297	5.648	5.561	5.992	5.953	6.185	5.173	5.143	5.116	5.088	5.060	5.035	5.009	4.983	4.960	4.935
	事業可燃	〃	4.827	4.356	3.759	4.735	5.192	5.524	5.461	5.879	5.860	6.112	5.049	5.020	4.993	4.966	4.939	4.914	4.889	4.864	4.841	4.817
	事業不燃	〃	0.238	0.175	0.151	0.176	0.105	0.124	0.100	0.113	0.093	0.072	0.124	0.123	0.123	0.122	0.121	0.121	0.120	0.119	0.119	0.118
色麻町	1人1日平均排出量	g/人・日	89	99	104	68	80	77	94	114	112	127	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	可燃	〃	87	98	103	66	79	72	91	110	109	125	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79
	不燃	〃	2	1	1	2	1	5	3	5	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計画収集人口	人	7,820	7,694	7,601	7,565	7,498	7,465	7,398	7,350	7,297	7,226	7,268	7,229	7,192	7,155	7,120	7,085	7,051	7,018	6,986	6,954
	年間平均日発生量	t/日	0.693	0.763	0.789	0.510	0.604	0.577	0.695	0.839	0.815	0.917	0.581	0.578	0.575	0.572	0.569	0.567	0.564	0.561	0.559	0.556
	事業可燃	〃	0.678	0.754	0.782	0.497	0.595	0.539	0.676	0.805	0.798	0.904	0.574	0.571	0.568	0.565	0.562	0.560	0.557	0.554	0.552	0.549
	事業不燃	〃	0.015	0.009	0.007	0.013	0.009	0.039	0.019	0.034	0.017	0.012	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007
加美町	1人1日平均排出量	g/人・日	119	121	114	117	111	137	121	130	130	129	102	100	98	97	95	94	92	91	89	88
	可燃	〃	117	120	113	115	110	133	117	126	127	125	101	99	97	96	94	93	91	90	88	87
	不燃	〃	2	1	1	2	1	4	4	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計画収集人口	人	27,223	26,909	26,607	26,330	26,021	25,776	25,571	25,227	24,816	24,431	25,246	25,097	24,952	24,811	24,674	24,540	24,409	24,281	24,156	24,034
	年間平均日発生量	t/日	3.432	3.457	3.240	3.201	2.969	3.535	3.092	3.288	3.232	3.154	2.575	2.510	2.445	2.407	2.344	2.307	2.245	2.209	2.150	2.115
	事業可燃	〃	3.187	3.240	3.013	3.022	2.870	3.428	2.990	3.183	3.141	3.060	2.550	2.485	2.420	2.382	2.319	2.282	2.221	2.185	2.126	2.091
	事業不燃	〃	0.244	0.217	0.227	0.179	0.098	0.107	0.101	0.105	0.092	0.094	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.024	0.024	0.024	0.024
涌谷町	1人1日平均排出量	g/人・日	206	208	180	169	115	180	198	213	219	205	144	143	143	142	142	141	141	141	141	140
	可燃	〃	199	199	171	161	110	175	193	208	214	200	139	138	138	137	137	136	136	136	136	135
	不燃	〃	7	9	9	8	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	計画収集人口	人	18,402	18,216	18,036	17,854	17,683	17,584	17,435	17,324	17,113	16,908	16,506	16,323	16,142	15,963	15,786	15,611	15,438	15,267	15,098	14,931
	年間平均日発生量	t/日	3.792	3.791	3.256	3.018	3.050	3.158	3.452	3.694	3.756	3.462	2.377	2.335	2.309	2.267	2.242	2.201	2.177	2.152	2.128	2.091
	事業可燃	〃	3.659	3.624	3.089	2.881	2.957	3.073	3.366	3.603	3.667	3.373	2.294	2.253	2.228	2.187	2.163	2.123	2.100	2.076	2.053	2.016
	事業不燃	〃	0.132	0.167	0.167	0.137	0.093	0.085	0.085	0.091	0.089	0.089	0.083	0.082	0.081	0.080	0.079	0.078	0.077	0.076	0.075	0.075
美里町	1人1日平均排出量	g/人・日	200	209	204	172	179	209	215	229	230	235	155	151	148	146	143	140	138	135	133	130
	可燃	〃	190	200	192	164	174	203	209	223	224	229	150	146	143	141	138	135	133	130	128	125
	不燃	〃	10	9	12	8	5	6	6	6	5	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	計画収集人口	人	26,458	26,091	25,885	25,592	25,379	25,212	25,273	25,207	25,227	25,063	24,769	24,647	24,529	24,415	24,303	24,194	24,087	23,983	23,881	23,782
	年間平均日発生量	t/日	5.305	5.432	5.260	4.407	4.533	5.266	5.428	5.770	5.795	5.885	3.839	3.721	3.631	3.565	3.476	3.387	3.324	3.238	3.176	3.092
	事業可燃	〃	5.032	5.209	4.959	4.205	4.415	5.125	5.282	5.627	5.661	5.740	3.715	3.598	3.508	3.443	3.354	3.266	3.204	3.118	3.057	2.973
	事業不燃	〃	0.273	0.223	0.301	0.202	0.118	0.141	0.146	0.143	0.134	0.145	0.124	0.123	0.123	0.122	0.122	0.121	0.120	0.120	0.119	0.119
圏域全体	1人1日平均排出量	g/人・日	258	249	230	215	211	224	228	233	231	233	188	186	183	181	179	177	175	173	171	169
	可燃	〃	243	237	217	204	203	215	220	225	224	225	180	177	174	172	170	168	166	164	162	160
	不燃	〃	15	12	14	11	8	9	8	8	7	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	計画収集人口	人	218,305	216,802	214,914	213,915	212,670	212,137	211,372	210,380	208,745	207,180	209,089	208,393	207,714	207,051	206,403	205,767	205,145	204,534	203,936	203,349
	年間平均日発生量	t/日	56.401	53.992	49.535	46.006	44.846	47.482	48.294	49.081	48.255	48.191	39.375	38.584	37.945	37.408	36.791	36.258	35.759	35.244	34.753	34.335
	事業可燃	〃	53.132	51.307	46.622	43.674	43.203	45.617	46.559	47.392	46.696	46.580	37.598	36.812	36.175	35.642	35.028	34.497	34.003	33.491	33.004	32.587
	事業不燃	〃	3.269	2.685	2.913	2.332	1.643	1.865	1.735	1.689	1.558	1.612	1.777	1.772	1.770	1.766	1.763	1.761	1.756	1.753	1.749	1.748

表 5-5-4（1）　大崎市西部・ごみ発生量予測結果（家庭系・事業系の計）

項目	単位	実績値										予測値									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
日平均発生量	t/日	22.359	21.069	19.983	19.297	17.419	17.888	18.529	18.426	17.980	17.864	15.671	15.388	15.150	14.879	14.672	14.433	14.234	14.005	13.816	13.630
可燃	〃	17.535	17.128	16.292	15.782	15.465	15.728	16.399	16.368	16.000	15.872	13.710	13.471	13.253	13.020	12.832	12.629	12.450	12.255	12.084	11.915
不燃	〃	0.857	0.680	0.793	0.694	0.627	0.768	0.744	0.692	0.697	0.741	0.574	0.549	0.544	0.520	0.514	0.492	0.487	0.466	0.461	0.456
粗大	〃	0.240	0.171	0.146	0.123	0.080	0.113	0.117	0.119	0.114	0.108	0.076	0.075	0.074	0.073	0.073	0.072	0.071	0.071	0.070	0.069
資源	〃	2.365	1.850	1.448	1.342	1.247	1.279	1.269	1.247	1.169	1.143	1.311	1.293	1.279	1.266	1.253	1.240	1.226	1.213	1.201	1.190
可燃系	〃	1.622	1.195	0.852	0.776	0.710	0.752	0.734	0.745	0.686	0.688	0.803	0.791	0.783	0.776	0.767	0.760	0.751	0.744	0.737	0.729
プラ容器	〃	0.115	0.090	0.109	0.099	0.092	0.097	0.091	0.084	0.085	0.077	0.086	0.085	0.084	0.083	0.082	0.081	0.080	0.079	0.078	0.077
ペットボトル	〃	0.063	0.071	0.063	0.056	0.053	0.061	0.057	0.050	0.054	0.052	0.050	0.050	0.049	0.049	0.048	0.048	0.047	0.047	0.046	0.046
段ボール	〃	0.422	0.210	0.120	0.126	0.114	0.135	0.136	0.148	0.138	0.142	0.108	0.106	0.105	0.104	0.103	0.102	0.101	0.100	0.099	0.098
紙パック	〃	0.009	0.009	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
白色トレイ	〃	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
紙製容器	〃	0.057	0.056	0.052	0.046	0.042	0.043	0.040	0.038	0.035	0.035	0.040	0.039	0.039	0.039	0.038	0.038	0.037	0.037	0.037	0.036
新聞雑誌	〃	0.926	0.750	0.493	0.438	0.399	0.406	0.404	0.418	0.369	0.376	0.508	0.502	0.497	0.492	0.487	0.482	0.477	0.472	0.468	0.463
古布	〃	0.004	0.003	0.004	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
不燃系	〃	0.743	0.655	0.596	0.565	0.538	0.527	0.535	0.502	0.483	0.456	0.508	0.502	0.496	0.490	0.486	0.480	0.475	0.469	0.464	0.461
缶	〃	0.175	0.158	0.103	0.101	0.090	0.103	0.092	0.089	0.080	0.068	0.083	0.082	0.081	0.080	0.080	0.079	0.078	0.077	0.076	0.076
びん	〃	0.567	0.497	0.493	0.465	0.448	0.425	0.442	0.413	0.403	0.388	0.425	0.420	0.415	0.410	0.406	0.401	0.397	0.392	0.388	0.385
集団回収等	t/日	1.362	1.240	1.304	1.356	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
可燃系	〃	1.247	1.135	1.194	1.242	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
古紙・古布	〃	1.247	1.135	1.194	1.242	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系	〃	0.115	0.105	0.110	0.115	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラス・金属	〃	0.115	0.105	0.110	0.115	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
排出原単位	g/人・日	1,027	989	959	943	866	910	959	971	977	995	826	820	816	810	807	802	799	794	791	788
家庭系	〃	636	618	635	621	573	596	629	646	646	656	570	569	569	568	568	567	567	566	566	566
事業系	〃	391	371	324	322	293	314	330	325	331	339	256	251	247	242	239	235	232	228	225	222

表 5-5-4（2）　大崎市中央・ごみ発生量予測結果（家庭系・事業系の計）

項目	単位	実績値										予測値									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
日平均発生量	t/日	90.516	87.847	83.824	81.456	79.398	84.114	83.796	81.616	80.729	81.232	75.624	75.097	74.734	74.366	73.990	73.783	73.399	73.096	72.786	72.649
可燃	〃	74.961	73.981	71.580	69.199	69.316	71.883	72.995	71.185	70.699	71.459	65.298	64.856	64.488	64.208	63.830	63.612	63.317	63.014	62.787	62.641
不燃	〃	4.401	3.617	3.962	3.542	3.270	4.505	3.474	2.985	2.887	2.952	3.342	3.269	3.281	3.207	3.217	3.226	3.153	3.163	3.084	3.092
粗大	〃	0.416	0.334	0.250	0.252	0.253	0.363	0.187	0.216	0.171	0.172	0.171	0.171	0.171	0.172	0.172	0.172	0.173	0.173	0.173	0.174
資源	〃	9.296	8.603	6.652	7.027	6.559	7.363	7.140	7.230	6.972	6.649	6.813	6.801	6.794	6.779	6.771	6.773	6.756	6.746	6.742	6.742
可燃系	〃	7.194	6.430	4.587	5.249	5.101	5.867	5.414	5.128	4.948	4.729	5.375	5.366	5.361	5.349	5.343	5.344	5.332	5.324	5.321	5.321
プラ容器	〃	1.090	0.852	0.992	0.952	0.984	0.973	0.935	0.889	0.858	0.828	0.959	0.957	0.956	0.953	0.952	0.953	0.950	0.949	0.947	0.947
ペットボトル	〃	0.366	0.516	0.328	0.312	0.270	0.350	0.346	0.339	0.335	0.332	0.268	0.267	0.267	0.266	0.266	0.266	0.265	0.265	0.265	0.265
段ボール	〃	1.160	0.991	0.829	0.820	0.779	1.064	1.003	1.018	1.032	1.025	0.768	0.766	0.766	0.763	0.763	0.763	0.761	0.759	0.758	0.758
紙パック	〃	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.009	0.010	0.008	0.007	0.005	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008
白色トレイ	〃	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
紙製容器	〃	0.000	0.000	0.000	0.002	0.055	0.081	0.081	0.086	0.082	0.082	0.054	0.054	0.054	0.054	0.053	0.053	0.053	0.053	0.053	0.053
新聞雑誌	〃	4.519	4.019	2.393	3.121	2.976	3.361	3.019	2.774	2.622	2.448	3.264	3.260	3.256	3.251	3.247	3.247	3.242	3.237	3.237	3.237
古布	〃	0.047	0.040	0.035	0.032	0.028	0.027	0.018	0.012	0.010	0.007	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.051	0.051	0.051	0.051
不燃系	〃	2.101	2.173	2.065	1.779	1.458	1.496	1.726	2.102	2.024	1.919	1.438	1.435	1.433	1.430	1.428	1.429	1.424	1.422	1.421	1.421
缶	〃	0.588	0.539	0.477	0.452	0.383	0.477	0.461	0.471	0.456	0.430	0.368	0.368	0.367	0.366	0.366	0.366	0.365	0.364	0.364	0.364
びん	〃	1.513	1.634	1.588	1.326	1.074	1.020	1.265	1.631	1.568	1.490	1.070	1.067	1.066	1.064	1.062	1.063	1.059	1.058	1.057	1.057
集団回収等	t/日	1.442	1.312	1.380	1.436	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
可燃系	〃	1.247	1.135	1.194	1.242	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
古紙・古布	〃	1.247	1.135	1.194	1.242	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系	〃	0.195	0.177	0.186	0.194	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラス・金属	〃	0.195	0.177	0.186	0.194	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
排出原単位	g/人・日	1,087	1,051	1,004	971	943	989	982	953	944	949	886	878	872	866	860	856	850	845	840	837
家庭系	〃	732	715	689	692	676	717	704	681	680	686	652	649	647	644	642	641	638	636	634	633
事業系	〃	355	336	315	279	267	272	278	272	264	263	234	229	225	222	218	215	212	209	206	204

表 5-5-4（3）　大崎市東部・ごみ発生量予測結果（家庭系・事業系の計）

項目	単位	実績値										予測値									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
日平均発生量	t/日	24.345	23.663	22.096	22.736	23.297	25.520	25.799	27.620	27.425	25.921	16.769	22.360	22.208	22.056	21.908	21.767	21.655	21.516	21.383	21.277
可燃	〃	20.061	19.904	19.011	19.677	20.589	22.047	22.717	24.649	24.590	23.122	14.206	19.728	19.621	19.514	19.412	19.314	19.215	19.119	19.027	18.934
不燃	〃	0.876	0.780	0.701	0.726	0.689	1.098	0.779	0.674	0.643	0.643	0.394	0.477	0.445	0.413	0.380	0.351	0.349	0.318	0.289	0.287
粗大	〃	0.301	0.198	0.162	0.161	0.127	0.314	0.229	0.262	0.250	0.208	0.124	0.123	0.123	0.122	0.121	0.121	0.120	0.119	0.119	0.118
資源	〃	2.922	2.613	2.045	1.988	1.892	2.061	2.074	2.035	1.942	1.948	2.045	2.032	2.019	2.007	1.995	1.981	1.971	1.960	1.948	1.938
可燃系	〃	1.891	1.630	1.100	1.124	1.078	1.272	1.282	1.287	1.219	1.239	1.254	1.246	1.238	1.232	1.224	1.216	1.210	1.204	1.197	1.191
プラ容器	〃	0.202	0.141	0.139	0.138	0.129	0.126	0.116	0.112	0.112	0.115	0.123	0.122	0.121	0.121	0.120	0.119	0.118	0.117	0.117	0.116
ペットボトル	〃	0.099	0.109	0.096	0.077	0.077	0.084	0.087	0.085	0.085	0.085	0.075	0.075	0.074	0.074	0.073	0.073	0.072	0.072	0.071	0.071
段ボール	〃	0.214	0.200	0.157	0.155	0.149	0.211	0.226	0.262	0.271	0.271	0.145	0.144	0.143	0.142	0.141	0.139	0.139	0.138	0.137	0.136
紙パック	〃	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
白色トレイ	〃	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
紙製容器	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.008	0.010	0.012	0.014	0.013	0.014	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007
新聞雑誌	〃	1.366	1.171	0.701	0.746	0.709	0.833	0.836	0.811	0.735	0.750	0.899	0.893	0.888	0.884	0.879	0.874	0.870	0.866	0.861	0.857
古布	〃	0.007	0.005	0.005	0.005	0.003	0.005	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
不燃系	〃	1.032	0.983	0.944	0.864	0.815	0.790	0.792	0.748	0.723	0.709	0.791	0.786	0.781	0.775	0.771	0.765	0.761	0.756	0.751	0.747
缶	〃	0.269	0.230	0.194	0.176	0.149	0.180	0.177	0.164	0.152	0.138	0.141	0.140	0.139	0.138	0.138	0.137	0.136	0.135	0.134	0.133
びん	〃	0.763	0.753	0.751	0.688	0.665	0.610	0.615	0.583	0.571	0.571	0.650	0.646	0.642	0.637	0.633	0.628	0.625	0.621	0.617	0.614
集団回収等	t/日	0.185	0.168	0.177	0.184	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
可燃系	〃	0.151	0.137	0.144	0.150	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
古紙・古布	〃	0.151	0.137	0.144	0.150	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系	〃	0.034	0.031	0.033	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラス・金属	〃	0.034	0.031	0.033	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
排出原単位	g/人・日	728	716	681	706	732	813	830	900	904	867	726	726	725	724	723	722	722	721	720	720
家庭系	〃	577	579	560	554	566	633	651	705	708	660	559	559	558	557	556	555	555	554	553	553
事業系	〃	151	137	121	152	166	180	179	195	196	207	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167

表 5-5-4（4）　色麻町・ごみ発生量予測結果（家庭系・事業系の計）

項目	単位	実績値										予測値									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
日平均発生量	t/日	5.001	4.816	4.734	4.399	4.517	4.627	4.971	5.239	5.272	5.413	4.295	4.272	4.250	4.221	4.200	4.181	4.159	4.140	4.122	4.096
可燃	〃	3.914	3.929	3.958	3.638	3.788	3.872	4.221	4.459	4.551	4.741	3.562	3.545	3.526	3.501	3.483	3.467	3.450	3.434	3.419	3.403
不燃	〃	0.146	0.124	0.114	0.129	0.109	0.167	0.130	0.150	0.134	0.116	0.111	0.110	0.110	0.110	0.109	0.109	0.108	0.108	0.106	0.099
粗大	〃	0.156	0.092	0.084	0.076	0.067	0.071	0.073	0.079	0.071	0.072	0.051	0.051	0.050	0.050	0.050	0.050	0.049	0.049	0.049	0.049
資源	〃	0.785	0.671	0.578	0.556	0.553	0.517	0.547	0.551	0.516	0.484	0.571	0.566	0.564	0.560	0.558	0.555	0.552	0.549	0.548	0.545
可燃系	〃	0.486	0.410	0.313	0.316	0.316	0.283	0.312	0.323	0.295	0.278	0.348	0.344	0.343	0.341	0.340	0.338	0.336	0.334	0.333	0.331
プラ容器	〃	0.049	0.040	0.042	0.048	0.047	0.051	0.051	0.052	0.050	0.051	0.045	0.044	0.044	0.044	0.044	0.043	0.043	0.043	0.043	0.042
ペットボトル	〃	0.024	0.026	0.026	0.025	0.026	0.025	0.025	0.025	0.026	0.026	0.024	0.024	0.024	0.024	0.024	0.024	0.023	0.023	0.023	0.023
段ボール	〃	0.050	0.037	0.027	0.032	0.035	0.035	0.041	0.042	0.038	0.036	0.034	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033	0.032	0.032	0.032
紙パック	〃	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
白色トレイ	〃	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
紙製容器	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
新聞雑誌	〃	0.363	0.306	0.217	0.209	0.206	0.171	0.194	0.201	0.179	0.163	0.244	0.242	0.241	0.239	0.238	0.237	0.236	0.235	0.234	0.233
古布	〃	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系	〃	0.299	0.262	0.265	0.240	0.237	0.233	0.234	0.227	0.221	0.206	0.223	0.222	0.221	0.219	0.218	0.217	0.216	0.215	0.215	0.214
缶	〃	0.072	0.060	0.053	0.049	0.049	0.048	0.048	0.048	0.044	0.037	0.044	0.044	0.044	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043
びん	〃	0.227	0.201	0.212	0.192	0.188	0.185	0.186	0.179	0.177	0.169	0.179	0.178	0.177	0.176	0.175	0.174	0.173	0.172	0.172	0.171
集団回収等	t/日	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
可燃系	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
古紙・古布	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラス・金属	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
排出原単位	g/人・日	640	626	623	582	602	619	672	713	723	749	591	591	591	590	590	590	590	590	590	589
家庭系	〃	551	527	519	514	522	542	578	599	611	622	511	511	511	510	510	510	510	510	510	509
事業系	〃	89	99	104	68	80	77	94	114	112	127	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80

表 5-5-4（5）　加美町・ごみ発生量予測結果（家庭系・事業系の計）

項目	単位	実績値										予測値									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
日平均発生量	t/日	23.630	22.482	22.158	21.237	20.506	21.748	21.971	22.147	22.145	22.013	18.531	18.246	17.941	17.690	17.419	17.154	16.890	16.656	16.426	16.175
可燃	〃	19.213	18.802	18.632	17.713	17.413	18.322	18.642	18.847	19.020	18.904	15.573	15.316	15.042	14.821	14.578	14.362	14.126	13.919	13.712	13.511
不燃	〃	0.816	0.791	0.687	0.597	0.558	0.686	0.732	0.669	0.637	0.723	0.493	0.496	0.500	0.503	0.506	0.511	0.513	0.515	0.518	0.500
粗大	〃	0.436	0.269	0.293	0.263	0.260	0.323	0.315	0.391	0.333	0.280	0.227	0.226	0.225	0.223	0.222	0.196	0.195	0.194	0.193	0.192
資源	〃	2.579	2.102	1.965	2.071	1.820	1.881	1.706	1.720	1.663	1.619	1.769	1.746	1.718	1.694	1.669	1.647	1.623	1.601	1.581	1.557
可燃系	〃	1.505	1.219	1.087	1.165	1.012	1.063	1.030	1.019	0.979	0.971	1.028	1.015	0.998	0.984	0.969	0.957	0.943	0.930	0.918	0.904
プラ容器	〃	0.183	0.165	0.180	0.176	0.172	0.177	0.169	0.167	0.162	0.163	0.156	0.154	0.151	0.149	0.147	0.145	0.143	0.141	0.139	0.137
ペットボトル	〃	0.143	0.143	0.131	0.130	0.117	0.119	0.121	0.120	0.120	0.122	0.107	0.106	0.104	0.103	0.101	0.100	0.099	0.097	0.096	0.095
段ボール	〃	0.282	0.220	0.195	0.226	0.213	0.234	0.207	0.207	0.197	0.197	0.195	0.193	0.190	0.187	0.184	0.182	0.179	0.177	0.175	0.172
紙パック	〃	0.000	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
白色トレイ	〃	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
紙製容器	〃	0.000	0.000	0.000	0.003	0.003	0.006	0.004	0.005	0.005	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
新聞雑誌	〃	0.895	0.688	0.577	0.624	0.503	0.524	0.525	0.518	0.493	0.482	0.563	0.555	0.546	0.538	0.530	0.523	0.515	0.508	0.501	0.494
古布	〃	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
不燃系	〃	1.074	0.883	0.789	0.905	0.808	0.818	0.677	0.701	0.683	0.648	0.741	0.731	0.720	0.710	0.700	0.690	0.680	0.671	0.663	0.653
缶	〃	0.238	0.200	0.170	0.172	0.153	0.173	0.163	0.153	0.145	0.136	0.136	0.135	0.133	0.131	0.129	0.127	0.125	0.124	0.122	0.120
びん	〃	0.836	0.683	0.709	0.733	0.656	0.645	0.514	0.548	0.538	0.513	0.605	0.596	0.587	0.579	0.571	0.563	0.555	0.547	0.541	0.533
集団回収等	t/日	0.586	0.518	0.581	0.593	0.455	0.536	0.576	0.520	0.492	0.487	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
可燃系	〃	0.490	0.411	0.482	0.495	0.370	0.413	0.451	0.410	0.392	0.380	0.390	0.384	0.378	0.372	0.367	0.362	0.357	0.351	0.347	0.342
古紙・古布	〃	0.490	0.411	0.482	0.495	0.370	0.413	0.451	0.410	0.392	0.380	0.390	0.384	0.378	0.372	0.367	0.362	0.357	0.351	0.347	0.342
不燃系	〃	0.096	0.077	0.099	0.099	0.085	0.123	0.124	0.110	0.100	0.107	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076	0.076	0.076	0.075	0.073
ガラス・金属	〃	0.096	0.077	0.099	0.099	0.085	0.123	0.124	0.110	0.100	0.107	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076	0.076	0.076	0.075	0.073
排出原単位	g/人・日	861	828	825	802	785	844	859	878	892	901	734	727	719	713	706	699	692	686	680	673
家庭系	〃	742	707	711	685	674	707	738	748	762	772	632	627	621	616	611	605	600	595	591	585
事業系	〃	119	121	114	117	111	137	121	130	130	129	102	100	98	97	95	94	92	91	89	88

表 5-5-4（6）　涌谷町・ごみ発生量予測結果（家庭系・事業系の計）

項目	単位	実績値										予測値									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
日平均発生量	t/日	14.648	14.612	14.074	13.730	13.749	14.644	15.059	15.477	15.606	15.211	12.710	12.587	12.511	12.388	12.298	12.176	12.088	11.999	11.896	11.797
可燃	〃	12.331	12.524	12.342	12.072	12.264	12.870	13.374	13.822	14.035	13.627	11.246	11.153	11.087	10.994	10.916	10.823	10.746	10.670	10.592	10.503
不燃	〃	0.470	0.466	0.436	0.407	0.356	0.447	0.402	0.444	0.429	0.448	0.223	0.205	0.199	0.179	0.176	0.156	0.153	0.149	0.131	0.129
粗大	〃	0.184	0.146	0.126	0.107	0.106	0.143	0.113	0.103	0.104	0.102	0.083	0.082	0.081	0.080	0.079	0.078	0.077	0.076	0.075	0.075
資源	〃	1.663	1.476	1.170	1.144	1.023	1.184	1.170	1.108	1.038	1.034	1.158	1.147	1.144	1.135	1.127	1.119	1.112	1.104	1.098	1.090
可燃系	〃	1.081	0.937	0.685	0.682	0.595	0.707	0.697	0.691	0.645	0.651	0.737	0.731	0.729	0.723	0.719	0.713	0.709	0.704	0.701	0.696
プラ容器	〃	0.152	0.097	0.104	0.089	0.079	0.073	0.069	0.069	0.065	0.065	0.076	0.075	0.075	0.074	0.074	0.073	0.073	0.072	0.072	0.071
ペットボトル	〃	0.075	0.072	0.062	0.056	0.055	0.054	0.058	0.055	0.054	0.054	0.054	0.053	0.053	0.052	0.052	0.052	0.051	0.051	0.051	0.050
段ボール	〃	0.113	0.112	0.087	0.094	0.083	0.121	0.117	0.129	0.140	0.141	0.081	0.080	0.080	0.079	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076
紙パック	〃	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
白色トレイ	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
紙製容器	〃	0.000	0.000	0.000	0.010	0.012	0.012	0.008	0.008	0.006	0.007	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011
新聞雑誌	〃	0.726	0.642	0.422	0.425	0.362	0.441	0.440	0.427	0.375	0.380	0.504	0.501	0.499	0.496	0.493	0.489	0.486	0.483	0.480	0.478
古布	〃	0.012	0.012	0.008	0.007	0.005	0.005	0.003	0.002	0.003	0.002	0.010	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009
不燃系	〃	0.582	0.539	0.485	0.462	0.427	0.477	0.473	0.418	0.393	0.384	0.421	0.416	0.415	0.412	0.408	0.406	0.403	0.400	0.397	0.394
缶	〃	0.112	0.092	0.082	0.079	0.065	0.077	0.081	0.075	0.071	0.066	0.062	0.061	0.061	0.061	0.060	0.060	0.059	0.059	0.058	0.058
びん	〃	0.470	0.446	0.403	0.383	0.363	0.400	0.392	0.342	0.322	0.317	0.359	0.355	0.354	0.351	0.348	0.346	0.344	0.341	0.339	0.336
集団回収等	t/日	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
可燃系	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
古紙・古布	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラス・金属	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
排出原単位	g/人・日	796	802	780	769	720	833	863	893	912	900	770	771	775	776	779	780	783	786	788	790
家庭系	〃	590	594	600	600	605	653	665	680	693	695	626	628	632	634	637	639	642	645	647	650
事業系	〃	206	208	180	169	115	180	198	213	219	205	144	143	143	142	142	141	141	141	141	140

表 5-5-4（7）　美里町・ごみ発生量予測結果（家庭系・事業系の計）

項目	単位	実績値										予測値									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
日平均発生量	t/日	23.323	23.435	22.967	22.245	22.527	24.840	24.784	25.443	25.332	25.500	21.896	21.762	21.685	21.608	21.534	21.412	21.341	21.249	21.182	21.071
可燃	〃	19.570	20.116	20.087	19.465	20.200	21.824	22.137	22.800	22.784	22.985	19.627	19.525	19.474	19.427	19.356	19.266	19.224	19.159	19.097	19.014
不燃	〃	0.782	0.710	0.787	0.648	0.576	0.848	0.667	0.665	0.642	0.642	0.395	0.365	0.336	0.307	0.303	0.276	0.247	0.220	0.216	0.190
粗大	〃	0.291	0.235	0.169	0.154	0.152	0.286	0.187	0.175	0.174	0.170	0.124	0.123	0.123	0.122	0.122	0.121	0.120	0.120	0.119	0.119
資源	〃	2.403	2.119	1.680	1.696	1.599	1.882	1.793	1.803	1.732	1.703	1.750	1.749	1.752	1.752	1.753	1.749	1.750	1.750	1.750	1.748
可燃系	〃	1.580	1.350	0.969	1.009	0.940	1.165	1.107	1.141	1.096	1.088	1.080	1.079	1.082	1.082	1.083	1.081	1.082	1.083	1.083	1.082
プラ容器	〃	0.186	0.138	0.135	0.124	0.113	0.111	0.099	0.098	0.098	0.097	0.114	0.113	0.114	0.113	0.114	0.113	0.113	0.113	0.113	0.113
ペットボトル	〃	0.097	0.113	0.097	0.095	0.088	0.095	0.094	0.093	0.092	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.089	0.089	0.089	0.089	0.089
段ボール	〃	0.215	0.184	0.158	0.164	0.154	0.229	0.209	0.246	0.268	0.269	0.156	0.156	0.156	0.156	0.156	0.156	0.156	0.156	0.156	0.155
紙パック	〃	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
白色トレイ	〃	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
紙製容器	〃	0.000	0.000	0.000	0.016	0.021	0.021	0.014	0.012	0.010	0.011	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
新聞雑誌	〃	1.065	0.898	0.564	0.599	0.554	0.702	0.687	0.688	0.625	0.618	0.697	0.697	0.699	0.700	0.700	0.700	0.701	0.702	0.702	0.702
古布	〃	0.013	0.013	0.011	0.008	0.007	0.006	0.002	0.001	0.001	0.001	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017
不燃系	〃	0.823	0.769	0.711	0.687	0.659	0.716	0.686	0.662	0.636	0.615	0.670	0.670	0.670	0.670	0.670	0.668	0.668	0.667	0.667	0.666
缶	〃	0.174	0.157	0.134	0.135	0.124	0.154	0.140	0.129	0.124	0.118	0.123	0.123	0.123	0.123	0.123	0.122	0.122	0.122	0.122	0.122
びん	〃	0.649	0.612	0.578	0.552	0.535	0.563	0.546	0.533	0.512	0.497	0.547	0.547	0.547	0.547	0.547	0.546	0.546	0.545	0.545	0.544
集団回収等	t/日	0.277	0.255	0.244	0.282	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
可燃系	〃	0.260	0.233	0.219	0.263	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
古紙・古布	〃	0.260	0.233	0.219	0.263	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系	〃	0.016	0.022	0.025	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラス・金属	〃	0.016	0.022	0.025	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
排出原単位	g/人・日	881	899	888	869	888	985	981	1010	1004	1017	884	883	884	885	886	885	886	886	887	886
家庭系	〃	681	690	684	697	709	776	766	781	774	782	729	732	736	739	743	745	748	751	754	756
事業系	〃	200	209	204	172	179	209	215	229	230	235	155	151	148	146	143	140	138	135	133	130

表 5-5-4（8）　本圏域・ごみ発生量予測結果（家庭系・事業系の計）

項目	単位	実績値										予測値									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
日平均発生量	t/日	203.825	197.926	189.836	185.100	181.150	193.381	194.911	195.969	194.487	193.158	171.215	169.712	168.479	167.208	166.021	164.906	163.766	162.661	161.611	160.695
可燃	〃	167.587	166.384	161.902	157.545	158.771	166.545	170.486	172.132	171.681	170.713	148.856	147.594	146.491	145.485	144.407	143.473	142.528	141.570	140.718	139.921
不燃	〃	8.348	7.169	7.480	6.743	6.185	8.519	6.930	6.278	6.067	6.266	5.617	5.471	5.415	5.239	5.205	5.121	5.010	4.939	4.805	4.753
粗大	〃	2.024	1.445	1.230	1.136	1.045	1.614	1.221	1.346	1.217	1.112	0.856	0.851	0.847	0.842	0.839	0.810	0.805	0.802	0.798	0.796
資源	〃	22.014	19.435	15.538	15.824	14.694	16.167	15.698	15.693	15.030	14.580	15.417	15.334	15.270	15.193	15.126	15.064	14.990	14.923	14.868	14.810
可燃系	〃	15.359	13.171	9.593	10.322	9.752	11.108	10.576	10.333	9.866	9.642	10.625	10.572	10.534	10.487	10.445	10.409	10.363	10.323	10.290	10.254
プラ容器	〃	1.976	1.523	1.701	1.627	1.614	1.607	1.530	1.471	1.430	1.397	1.559	1.550	1.545	1.537	1.533	1.527	1.520	1.514	1.509	1.503
ペットボトル	〃	0.868	1.051	0.801	0.752	0.686	0.787	0.789	0.768	0.766	0.762	0.668	0.665	0.661	0.658	0.654	0.652	0.646	0.644	0.641	0.639
段ボール	〃	2.477	0.954	1.574	1.616	1.528	2.029	1.938	2.052	2.084	2.080	1.487	1.478	1.473	1.464	1.459	1.453	1.447	1.439	1.434	1.427
紙パック	〃	0.026	0.026	0.023	0.023	0.021	0.022	0.021	0.019	0.016	0.015	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.020
白色トレイ	〃	0.013	0.012	0.011	0.011	0.009	0.009	0.007	0.006	0.006	0.005	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008
紙製容器	〃	0.057	0.056	0.053	0.076	0.141	0.172	0.160	0.164	0.152	0.156	0.118	0.117	0.117	0.116	0.114	0.114	0.113	0.113	0.113	0.112
新聞雑誌	〃	9.860	8.474	5.368	6.162	5.709	6.439	6.104	5.837	5.397	5.216	6.679	6.650	6.626	6.600	6.574	6.552	6.527	6.503	6.483	6.464
古布	〃	0.082	0.073	0.063	0.054	0.043	0.043	0.026	0.017	0.016	0.012	0.083	0.083	0.083	0.083	0.082	0.082	0.081	0.081	0.081	0.081
不燃系	〃	6.654	6.264	5.944	5.502	4.942	5.058	5.123	5.360	5.164	4.938	4.792	4.762	4.736	4.706	4.681	4.655	4.627	4.600	4.578	4.556
缶	〃	1.628	1.437	1.212	1.164	1.013	1.211	1.162	1.130	1.072	0.992	0.957	0.953	0.948	0.942	0.939	0.934	0.928	0.924	0.919	0.916
びん	〃	5.026	4.827	4.732	4.338	3.929	3.848	3.961	4.230	4.092	3.946	3.835	3.809	3.788	3.764	3.742	3.721	3.699	3.676	3.659	3.640
集団回収等	t/日	3.852	3.493	3.686	3.852	0.455	0.536	0.576	0.520	0.492	0.487	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
可燃系	〃	3.396	3.081	3.233	3.391	0.370	0.413	0.451	0.410	0.392	0.380	0.390	0.384	0.378	0.372	0.367	0.362	0.357	0.351	0.347	0.342
古紙・古布	〃	3.396	3.081	3.233	3.391	0.370	0.413	0.451	0.410	0.392	0.380	0.390	0.384	0.378	0.372	0.367	0.362	0.357	0.351	0.347	0.342
不燃系	〃	0.456	0.412	0.453	0.460	0.085	0.123	0.124	0.110	0.100	0.107	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076	0.076	0.076	0.075	0.073
ガラス・金属	〃	0.456	0.412	0.453	0.460	0.085	0.123	0.124	0.110	0.100	0.107	0.079	0.078	0.078	0.077	0.077	0.076	0.076	0.076	0.075	0.073
排出原単位	g/人・日	933	913	883	865	853	912	922	931	932	933	819	815	812	808	805	802	799	796	793	791
家庭系	〃	675	664	653	650	642	688	694	698	701	700	631	629	629	627	626	625	624	623	622	622
事業系	〃	258	249	230	215	211	224	228	233	231	233	188	186	183	181	179	177	175	173	171	169

表 5-5-5　本圏域・年間ごみ発生量予測結果（家庭系・事業系の計）

	単位	実績値										予測値									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
日平均発生量	t/日	74,404	72,271	69,314	67,549	66,229	70,046	70,775	71,164	70,865	70,544	62,492	61,945	61,494	61,031	60,598	60,191	59,775	59,372	58,988	58,655
可燃	〃	61,326	60,878	59,254	57,660	58,039	60,789	62,227	62,828	62,664	62,310	54,332	53,872	53,469	53,102	52,709	52,368	52,023	51,673	51,362	51,071
不燃(事業系一部粗大を含む)	〃	3,053	2,627	2,743	2,447	2,272	3,109	2,529	2,291	2,215	2,287	2,050	1,997	1,976	1,912	1,900	1,869	1,829	1,803	1,754	1,735
粗大	〃	740	539	449	416	388	589	446	491	444	406	312	311	309	307	306	296	294	293	291	291
資源	〃	8,035	7,094	5,671	5,775	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,627	5,597	5,574	5,546	5,521	5,498	5,471	5,447	5,427	5,406
可燃系	〃	5,606	4,807	3,502	3,767	3,560	4,055	3,860	3,771	3,601	3,519	3,878	3,859	3,845	3,828	3,812	3,799	3,782	3,768	3,756	3,743
ﾌﾟﾗ容器	〃	721	556	621	594	589	587	559	537	522	510	569	566	564	561	560	557	555	553	551	549
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	〃	317	384	293	274	251	287	288	280	279	278	244	243	241	240	239	238	236	235	234	233
段ﾎﾞｰﾙ	〃	904	713	574	590	558	741	707	749	761	759	543	539	538	534	533	530	528	525	523	521
紙ﾊﾟｯｸ	〃	9	9	8	8	8	8	8	7	6	5	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7
白色ﾄﾚｲ	〃	5	5	4	4	3	3	3	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
他紙容器	〃	21	21	19	28	51	63	58	60	55	57	43	43	43	42	42	42	41	41	41	41
新聞雑誌	〃	3,599	3,093	1,959	2,249	2,084	2,350	2,228	2,130	1,970	1,904	2,438	2,427	2,418	2,409	2,400	2,391	2,382	2,374	2,366	2,359
古布	〃	30	27	23	20	16	16	9	6	6	5	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
不燃系	〃	2,429	2,286	2,170	2,008	1,804	1,846	1,870	1,956	1,885	1,802	1,749	1,738	1,729	1,718	1,709	1,699	1,689	1,679	1,671	1,663
缶	〃	594	525	442	425	370	442	424	413	391	362	349	348	346	344	343	341	339	337	335	334
びん	〃	1,834	1,762	1,727	1,584	1,434	1,404	1,446	1,544	1,494	1,440	1,400	1,390	1,383	1,374	1,366	1,358	1,350	1,342	1,336	1,329
集団回収等	t/日	1,250	1,133	1,196	1,251	166	196	210	190	180	178	171	168	166	164	162	160	158	156	154	152
可燃系	〃	1,083	983	1,031	1,082	135	151	165	150	143	139	142	140	138	136	134	132	130	128	127	125
古紙・古布	〃	1,083	983	1,031	1,082	135	151	165	150	143	139	142	140	138	136	134	132	130	128	127	125
不燃系	〃	167	150	165	168	31	45	45	40	36	39	29	28	28	28	28	28	28	28	27	27
ｶﾞﾗｽ・金属	〃	167	150	165	168	31	45	45	40	36	39	29	28	28	28	28	28	28	28	27	27
別途発生処理対象物量	t/年	888	879	869	846	730	1,299	1,697	1,772	1,665	1,637	568	557	546	538	526	514	502	490	477	465
焼却対象脱水汚泥	〃	447	437	438	444	383	409	319	335	291	288	292	281	270	258	246	234	222	210	197	185
焼却対象助燃剤	〃	0	0	0	0	0	668	1,140	1,209	1,139	1,097	58	58	58	62	62	62	62	62	62	62
埋立汚泥焼却灰※及びし尿残	〃	441	442	430	402	347	223	238	227	236	253	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218

※ 埋立汚泥焼却灰は、し尿処理施設における焼却分を記す。

第６節　ごみ処理量の予測

１．焼却残渣発生率

平成23～27年度における各施設の焼却残渣発生率を、表5-6-1に示す。

予測採用値の設定に際しては、対搬入量ベースの残渣発生率を基本とした過去５年間の平均値を用いることとした。

西部玉造クリーンセンター	：	15.2　％
中央クリーンセンター	：	10.2　％
東部クリーンセンター	：	11.9　％

表5-6-1　焼却残渣発生率

（単位：t/年）

項　目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	平均値	予測採用値
西部玉造クリーンセンター	搬入量	6,591	6,846	6,141	5,977	6,012		
	処理量	6,544	6,829	6,138	5,966	5,940		
	残渣発生量	998	1,085	898	888	926		
	残渣発生率（対搬入）	15.1%	15.8%	14.6%	14.9%	15.4%	15.2%	15.2%
	残渣発生率（対処理）	15.3%	15.9%	14.6%	14.9%	15.6%	15.2%	
中央クリーンセンター	搬入量	30,905	31,838	30,553	29,595	29,322		
	処理量	29,926	31,037	29,697	28,827	28,125		
	残渣発生量	3,274	3,249	3,127	2,873	3,051		
	残渣発生率（対搬入）	10.6%	10.2%	10.2%	9.7%	10.4%	10.2%	10.2%
	残渣発生率（対処理）	10.9%	10.5%	10.5%	10.0%	10.8%	10.6%	
東部クリーンセンター	搬入量	29,740	27,813	28,592	29,332	29,734		
	処理量	28,725	26,284	27,000	27,869	28,224		
	残渣発生量	3,802	3,455	3,576	2,658	3,719		
	残渣発生率（対搬入）	12.8%	12.4%	12.5%	9.1%	12.5%	11.9%	11.9%
	残渣発生率（対処理）	13.2%	13.1%	13.2%	9.5%	13.2%	12.5%	
合計	搬入量	67,236	66,497	65,286	64,904	65,068		
	処理量	65,195	64,150	62,835	62,662	62,290		
	残渣発生量	8,074	7,789	7,601	6,419	7,697		
	残渣発生率（対搬入）	12.0%	11.7%	11.6%	9.9%	11.8%	11.4%	11.4%
	残渣発生率（対処理）	12.4%	12.1%	12.1%	10.2%	12.4%	11.8%	

（資料：各施設稼働データ、廃棄物実態調査資料）

２．焼却処理分担率

本組合における焼却は、排出される地域別ではなく各焼却施設の処理能力・状況に応じた処理量調整を行っている。圏域全体処理量に対する各施設の処理分担率の推移は、表5-6-2に示すとおりである。

予測採用値の設定に際しては、過去５年間の各施設の処理分担率の平均値を用いることとした。

西部玉造クリーンセンター	:	9.9	%
中央クリーンセンター	:	46.5	%
東部クリーンセンター	:	43.6	%

表5-6-2　ごみ処理の分担率

（単位：t/年）

項　目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	平均値
処理量	西部玉造ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	6,544	6,829	6,138	5,966	5,940	
	中央クリーンセンター	29,926	31,037	29,697	28,827	28,125	
	東部クリーンセンター	28,725	26,284	27,000	27,869	28,224	
	計	65,195	64,150	62,835	62,662	62,289	
処理分担率（対全体量）	西部玉造ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	10.0%	10.6%	9.8%	9.5%	9.5%	9.9%
	中央クリーンセンター	45.9%	48.4%	47.3%	46.0%	45.2%	46.5%
	東部クリーンセンター	44.1%	41.0%	43.0%	44.5%	45.3%	43.6%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

３．不燃粗大ごみ処理施設破砕残渣

リサイクルセンターでは、不燃ごみや粗大ごみが破砕選別され、可燃残渣は焼却、不燃残渣は埋立処分、資源残渣は売却されている。不燃粗大ごみの処理実績を、表5-6-3に示す。

予測採用値の設定に際しては、平成23～27年度までの５ヶ年間の残渣発生率（対搬入量）の平均値に対し割合の合計が100になるよう補正をかけた数値を用いる事とし、以下のように設定した。

不燃残渣発生率：	58.7 %
可燃残渣発生率：	10.8 %
資源残渣発生率：	30.5 %

表5-6-3　不燃粗大ごみ処理施設破砕選別処理実績

（単位：t/年）

項　目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	平均値
搬　入　量		5,243.12	3,153.50	2,715.25	2,417.42	2,606.48	
処理量(搬出不燃･可燃･資源量)		4,898.03	2,818.23	2,398.88	2,125.50	2,238.86	
残渣発生量	搬出不燃残渣	3,732.94	2,038.72	1,584.00	1,451.52	1,480.50	
	搬出可燃残渣	451.90	301.85	311.15	308.70	376.74	
	搬出資源物	935.35	649.93	641.10	509.22	628.24	
	事前選別資源物	345.09	335.27	316.37	291.92	367.62	
	計	5,465.28	3,325.77	2,852.62	2,561.36	2,853.10	
残渣発生率（対搬入量）	搬出不燃残渣	71.2%	64.6%	58.3%	60.0%	56.8%	62.2%
	搬出可燃残渣	8.6%	9.6%	11.5%	12.8%	14.5%	11.4%
	搬出資源物	17.8%	20.6%	23.6%	21.1%	24.1%	21.4%
	事前選別資源物	6.6%	10.6%	11.7%	12.1%	14.1%	11.0%
	計	104.2%	105.5%	105.1%	106.0%	109.5%	106.0%

（資料：施設稼働データ）

４．その他

本組合では、前段までに挙げたごみ以外にも、生活排水関連の残渣を処理・処分している。これは、焼却施設や最終処分場の規模にも関わるものであるため、表5-6-4をもとに別途計上し、表5-7-3にまとめる。その際、別途生活排水処理基本計画で算出される将来予測値がある場合はそれを引用し、それ以外のものは今後処理処分量の減少が見込まれることを鑑み、実績のうち最小値を将来に渡って採用する。

なお、中央分の埋立汚泥焼却灰の予測採用値には、平成27年度に完成した大崎広域中央桜ノ目衛生センターの延命工事に伴い追加された前脱水による影響を考慮し、平成27年度の実績値を将来に渡って採用することとする。

表 5-6-4　生活排水関連処理・処分量

項目	単位	実績値										予測値									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
別途発生処理対象物量	t/日	2.433	2.407	2.380	2.318	2.001	3.560	4.648	4.853	4.561	4.485	7.574	7.393	7.213	7.040	6.859	6.676	6.543	6.418	6.273	6.150
焼却対象脱水汚泥	〃	1.224	1.197	1.201	1.217	1.049	1.120	0.873	0.919	0.796	0.788	0.800	0.769	0.739	0.706	0.675	0.642	0.609	0.574	0.539	0.506
焼却対象助燃剤	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.830	3.123	3.313	3.119	3.006	5.980	5.830	5.680	5.530	5.380	5.230	5.130	5.040	4.930	4.840
埋立し尿残渣	〃	0.010	0.009	0.009	0.011	0.012	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.159	0.159	0.159	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169
中央分	〃	0.010	0.009	0.009	0.011	0.012	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009
東部分	〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.150	0.150	0.150	0.160	0.160	0.160	0.160	0.160	0.160	0.160
埋立汚泥焼却灰※	t/日	1.199	1.201	1.170	1.090	0.940	0.611	0.652	0.622	0.645	0.692	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635
西部分	〃	0.395	0.282	0.224	0.238	0.182	0.203	0.277	0.285	0.271	0.239	0.182	0.182	0.182	0.182	0.182	0.182	0.182	0.182	0.182	0.182
中央分	〃	0.487	0.534	0.475	0.454	0.415	0.408	0.375	0.337	0.375	0.453	0.453	0.453	0.453	0.453	0.453	0.453	0.453	0.453	0.453	0.453
東部分	〃	0.317	0.385	0.471	0.398	0.343	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

※ 埋立汚泥焼却灰は、し尿処理施設における焼却分を記す。

第７節　処理残渣の体積換算

前段までで検討している計画ごみ量は重量（t）で論じられているため、埋立容量を推定するにあたり体積（㎥）に換算する必要がある。ごみは、中間処理の程度、埋立後の圧密沈下の状況により、その見かけ比重は異なってくる。「都市ごみ処理ガイドブック（環境技術研究会）」によれば、「容積換算係数は廃棄物の性状、埋立工法、分解の進行程度等、種々の因子の影響を受けているので一定値ではない。処分場実施計画にあたっては、過去の実施事例から条件の近いケースを選択するのが望ましい。」としている。

「埋立処分場における浸出液処理システムの開発に関する研究、昭和54年度報告書（全国都市清掃会議）」では、ごみ種別による体積換算係数として表5-7-1を掲げている。

表5-7-1　廃棄物の種別による体積換算係数

係数 / ごみ種別	体積換算係数（㎥/t）		代表値
	範囲	平均	
可燃主体（60%以上）	1.00～1.35	1.07	可燃ごみ :1.3 建築廃材 :1.4 焼却残渣 :1.0 スラッヂ :1.25 ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系不燃ごみ :2.3
不燃主体（60%以上）	0.63～2.34	1.16	
混合ごみ	0.78～2.44	1.41	

また、全国自治体の過去の実施事例は表5-7-2に示すとおりである。

表5-7-2　体積換算係数実施事例

事業主体名	体積換算係数	埋立対象物	転圧方式
札幌市	1.43 ㎥/t	可燃物含む	―
福岡市	0.83 ㎥/t	不燃物、実測	コンパクター使用
松本市	0.80 ㎥/t	不燃物、実測	コンパクター使用
〃	1.25 ㎥/t	不燃物、実測	ブルドーザー使用
泉市	1.25 ㎥/t	不燃物、計画	ブルドーザー使用
花巻市	1.25 ㎥/t	不燃物、実測	ブルドーザー使用
加古川市	1.25 ㎥/t	不燃物、実測	ブルドーザー使用
玉山村	1.00 ㎥/t	焼却残渣、計画	ブルドーザー使用
湯沢広域組合	1.00 ㎥/t	焼却残渣、計画	ブルドーザー使用
青森広域組合	1.25 ㎥/t	不燃物、計画	ブルドーザー使用
福島市	1.00 ㎥/t	焼却残渣、計画	ブルドーザー使用
安達広域組合	1.00 ㎥/t	焼却残渣・不燃物、計画	ブルドーザー使用
酒田地区組合	1.00 ㎥/t	不適物、実測	ブルドーザー使用

（資料：施設稼働データ）

本計画での埋立対象ごみの組成は、焼却残渣と処理を経ない不燃物が主体である。
各種埋立対象物の体積換算係数の設定は、以下のように設定する。
また、覆土については単位体積重量を1.6t/㎥で設定し、覆土の体積換算係数はその逆数からとる。

焼却残渣	:	1.00	㎥/t
不燃残渣	:	1.20	㎥/t
し尿残渣	:	0.90	㎥/t
覆土	:	0.63	㎥/t

表 5-7-3　処理・処分量の予測結果

	項目	係数	単位	処理・処分量の予測値									
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
一次処理	**日平均一次処理量**		t／日	**178.789**	**177.105**	**175.692**	**174.248**	**172.880**	**171.582**	**170.309**	**169.079**	**167.884**	**166.845**
	家庭系事業系ごみ		t／日	171.215	169.712	168.479	167.208	166.021	164.906	163.766	162.661	161.611	160.695
	可燃ごみ		〃	148.856	147.594	146.491	145.485	144.407	143.473	142.528	141.570	140.718	139.921
	不燃ごみ粗大ごみ		〃	6.473	6.322	6.262	6.081	6.044	5.931	5.815	5.741	5.603	5.549
	資源ごみ		〃	15.417	15.334	15.270	15.193	15.126	15.064	14.990	14.923	14.868	14.810
	集団回収		〃	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
	ごみ以外		t／日	7.574	7.393	7.213	7.040	6.859	6.676	6.543	6.418	6.273	6.150
	焼却対象脱水汚泥		〃	0.800	0.769	0.739	0.706	0.675	0.642	0.609	0.574	0.539	0.506
	汚泥再生助燃剤		〃	5.980	5.830	5.680	5.530	5.380	5.230	5.130	5.040	4.930	4.840
	埋立対象し尿残渣		〃	0.159	0.159	0.159	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169
	埋立対象汚泥焼却灰		〃	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635
処理内訳	**日平均処理量**		t／日	**118.855**	**117.724**	**116.814**	**115.814**	**114.939**	**114.074**	**113.231**	**112.434**	**111.633**	**110.967**
	不燃粗大破砕選別処理量		t／日	**6.473**	**6.322**	**6.262**	**6.081**	**6.044**	**5.931**	**5.815**	**5.741**	**5.603**	**5.549**
	粗大施設処理量		〃	6.473	6.322	6.262	6.081	6.044	5.931	5.815	5.741	5.603	5.549
	可燃性残渣	58.7%	〃	3.800	3.711	3.676	3.570	3.548	3.481	3.413	3.370	3.289	3.257
	不燃性残渣	10.8%	〃	0.699	0.683	0.676	0.657	0.653	0.641	0.628	0.620	0.605	0.599
	資源物	30.5%	〃	1.974	1.928	1.910	1.855	1.843	1.809	1.774	1.751	1.709	1.692
	熱回収施設処理量		t／日	**156.971**	**155.509**	**154.227**	**153.021**	**151.763**	**150.639**	**149.574**	**148.507**	**147.517**	**146.618**
	熱回収施設処理量（1）玉造	9.9%	〃	**14.737**	**14.612**	**14.503**	**14.403**	**14.296**	**14.204**	**14.110**	**14.015**	**13.931**	**13.852**
	可燃ごみ		〃	14.737	14.612	14.503	14.403	14.296	14.204	14.110	14.015	13.931	13.852
	焼却残渣（1）	15.2%	〃	2.240	2.221	2.204	2.189	2.173	2.159	2.145	2.130	2.118	2.106
	熱回収施設処理量（2）中央	46.5%	t／日	**69.218**	**68.631**	**68.118**	**67.651**	**67.149**	**66.715**	**66.276**	**65.830**	**65.434**	**65.063**
	可燃ごみ		〃	67.110	66.580	66.107	65.703	65.240	64.858	64.472	64.074	63.736	63.407
	破砕選別可燃性残渣		〃	1.036	1.012	1.002	0.973	0.967	0.949	0.930	0.919	0.896	0.888
	焼却対象脱水汚泥		〃	0.800	0.769	0.739	0.706	0.675	0.642	0.609	0.574	0.539	0.506
	資源選別残渣		〃	0.272	0.270	0.270	0.269	0.267	0.266	0.265	0.263	0.263	0.262
	焼却残渣（2）	10.2%	〃	7.060	7.000	6.948	6.900	6.849	6.805	6.760	6.715	6.674	6.636
	熱回収施設処理量（3）東部	43.6%	t／日	**64.901**	**64.351**	**63.870**	**63.431**	**62.961**	**62.554**	**62.142**	**61.725**	**61.353**	**61.006**
	可燃ごみ		〃	58.921	58.521	58.190	57.901	57.581	57.324	57.012	56.685	56.423	56.166
	汚泥再生助燃剤		〃	5.980	5.830	5.680	5.530	5.380	5.230	5.130	5.040	4.930	4.840
	焼却残渣（3）	11.9%	〃	7.723	7.658	7.601	7.548	7.492	7.444	7.395	7.345	7.301	7.260
	資源ごみ資源化量		t／日	**15.417**	**15.334**	**15.270**	**15.193**	**15.126**	**15.064**	**14.990**	**14.923**	**14.868**	**14.810**
	資源化施設処理量		t／日	**6.071**	**6.032**	**6.002**	**5.967**	**5.937**	**5.908**	**5.873**	**5.842**	**5.817**	**5.790**
	びん類		〃	3.835	3.809	3.788	3.764	3.742	3.721	3.699	3.676	3.659	3.640
	搬出量	117.7%	〃	4.514	4.483	4.458	4.430	4.404	4.380	4.354	4.327	4.307	4.284
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ搬入量		〃	0.668	0.665	0.661	0.658	0.654	0.652	0.646	0.644	0.641	0.639
	搬出量	91.7%	〃	0.613	0.610	0.606	0.603	0.600	0.598	0.592	0.591	0.588	0.586
	残渣量		〃	0.055	0.055	0.055	0.055	0.054	0.054	0.054	0.053	0.053	0.053
	ﾌﾟﾗ容器搬入量		〃	1.559	1.550	1.545	1.537	1.533	1.527	1.520	1.514	1.509	1.503
	搬出量	86.1%	〃	1.342	1.335	1.330	1.323	1.320	1.315	1.309	1.304	1.299	1.294
	残渣量		〃	0.217	0.215	0.215	0.214	0.213	0.212	0.211	0.210	0.210	0.209
	白色ﾄﾚｲ搬入量		〃	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008
	直接資源化量		t／日	**9.346**	**9.302**	**9.268**	**9.226**	**9.189**	**9.156**	**9.117**	**9.081**	**9.051**	**9.020**
	缶類搬入量		〃	0.957	0.953	0.948	0.942	0.939	0.934	0.928	0.924	0.919	0.916
	段ﾎﾞｰﾙ搬入量		〃	1.487	1.478	1.473	1.464	1.459	1.453	1.447	1.439	1.434	1.427
	紙ﾊﾟｯｸ搬入量		〃	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.020
	他紙容器搬入量		〃	0.118	0.117	0.117	0.116	0.114	0.114	0.113	0.113	0.113	0.112
	新聞雑誌搬入量		〃	6.679	6.650	6.626	6.600	6.574	6.552	6.527	6.503	6.483	6.464
	古布搬入量		〃	0.083	0.083	0.083	0.083	0.082	0.082	0.081	0.081	0.081	0.081
	熱回収施設資源物量		t／日	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	その他回収量		t／日	**0.469**	**0.462**	**0.456**	**0.449**	**0.444**	**0.438**	**0.433**	**0.427**	**0.422**	**0.415**
	集団回収量		〃	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
	汚泥系埋立処分量		t／日	**0.794**	**0.794**	**0.794**	**0.804**	**0.804**	**0.804**	**0.804**	**0.804**	**0.804**	**0.804**
	埋立対象し尿残渣		〃	0.159	0.159	0.159	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169
	埋立対象汚泥焼却灰		〃	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635
残渣量	**総資源化対象量**		t／日	**18.746**	**18.596**	**18.499**	**18.344**	**18.256**	**18.143**	**18.017**	**17.914**	**17.799**	**17.710**
	破砕選別資源残渣		〃	2.453	2.396	2.373	2.305	2.291	2.248	2.204	2.176	2.124	2.103
	容器包装資源回収量		〃	6.478	6.436	6.402	6.364	6.332	6.301	6.263	6.230	6.202	6.172
	直接資源化量		〃	9.346	9.302	9.268	9.226	9.189	9.156	9.117	9.081	9.051	9.020
	熱回収施設資源物量		〃	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	集団回収量		〃	0.469	0.462	0.456	0.449	0.444	0.438	0.433	0.427	0.422	0.415
	総埋立対象量		t／日	**22.903**	**22.646**	**22.461**	**22.226**	**22.057**	**21.861**	**21.671**	**21.503**	**21.308**	**21.173**
	焼却残渣		〃	18.387	18.217	18.066	17.925	17.778	17.647	17.523	17.398	17.282	17.178
	破砕選別不燃性残渣		〃	3.722	3.635	3.601	3.497	3.475	3.410	3.344	3.301	3.222	3.191
	埋立対象し尿残渣		〃	0.159	0.159	0.159	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169	0.169
	埋立対象汚泥焼却灰		〃	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635	0.635
最終処分量	**年間埋立対象重量**		t／年	**8,360**	**8,265**	**8,198**	**8,112**	**8,051**	**7,979**	**7,910**	**7,848**	**7,777**	**7,728**
	焼却残渣		〃	6,711	6,649	6,594	6,543	6,489	6,441	6,396	6,350	6,308	6,270
	破砕選別不燃性残渣		〃	1,359	1,327	1,314	1,276	1,268	1,245	1,221	1,205	1,176	1,165
	埋立対象し尿残渣		〃	58	58	58	62	62	62	62	62	62	62
	埋立対象汚泥焼却灰		〃	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232
	覆土重量		t／年	2,802	2,771	2,748	2,719	2,698	2,675	2,651	2,632	2,606	2,590
	年間埋立対象容量		m3／年	**10,107**	**9,987**	**9,902**	**9,787**	**9,711**	**9,620**	**9,531**	**9,454**	**9,361**	**9,300**
	焼却残渣	1.00	〃	6,711	6,649	6,594	6,543	6,489	6,441	6,396	6,350	6,308	6,270
	破砕選別不燃性残渣	1.20	〃	1,631	1,592	1,577	1,531	1,522	1,494	1,465	1,446	1,411	1,398
	埋立対象し尿残渣	0.90	〃	52	52	52	56	56	56	56	56	56	56
	埋立対象汚泥焼却灰	1.00	〃	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232
	覆土	0.63	〃	1,765	1,746	1,731	1,713	1,700	1,685	1,670	1,658	1,642	1,632
	うち不燃残渣分		〃	1,694	1,654	1,639	1,592	1,583	1,554	1,525	1,505	1,469	1,456
	うち焼却残渣・その他分		〃	8,413	8,333	8,263	8,195	8,128	8,066	8,006	7,949	7,892	7,844
	埋立容量累計		m3	**10,107**	**20,094**	**29,996**	**39,783**	**49,494**	**59,114**	**68,645**	**78,099**	**87,460**	**96,760**
年間量集計	**総排出量（し尿関連含む）**		t／年	**65,258**	**64,643**	**64,128**	**63,600**	**63,102**	**62,628**	**62,163**	**61,713**	**61,278**	**60,899**
	総排出量（し尿関連除く）		〃	**62,493**	**61,945**	**61,495**	**61,031**	**60,598**	**60,191**	**59,775**	**59,371**	**58,988**	**58,654**
	集団回収量		〃	171	169	166	164	162	160	158	156	154	151
	計画処理量（し尿関連含む）		〃	65,087	64,474	63,962	63,437	62,940	62,468	62,005	61,558	61,124	60,748
	（うちし尿関連焼却量）		〃	2,475	2,409	2,343	2,276	2,210	2,143	2,095	2,049	1,996	1,951
	（うちし尿関連埋立量）		〃	290	290	290	293	293	293	293	293	293	293
	計画処理量（し尿関連除く）		〃	62,322	61,776	61,329	60,867	60,436	60,031	59,617	59,215	58,834	58,503
	直接資源化量		〃	3,411	3,395	3,383	3,367	3,354	3,342	3,328	3,315	3,304	3,292
	直接最終処分量		〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処理量		〃	61,733	61,139	60,642	60,134	59,654	59,198	58,762	58,338	57,926	57,573
	焼却処分量		〃	57,294	56,761	56,293	55,853	55,393	54,983	54,595	54,205	53,844	53,516
	処理残渣量		〃	11,667	11,537	11,448	11,320	11,241	11,143	11,044	10,960	10,860	10,792
	減量化量		〃	50,066	49,602	49,194	48,814	48,413	48,005	47,718	47,378	47,066	46,781
	総資源化量		〃	**6,842**	**6,788**	**6,752**	**6,696**	**6,663**	**6,622**	**6,576**	**6,539**	**6,497**	**6,464**
	処理後再生利用量（集回分除く）		〃	3,260	3,224	3,203	3,164	3,147	3,120	3,090	3,068	3,039	3,020
	処理後最終処分量		〃	8,360	8,265	8,198	8,112	8,051	7,979	7,910	7,848	7,777	7,728
	最終処分量		〃	**8,360**	**8,265**	**8,198**	**8,112**	**8,051**	**7,979**	**7,910**	**7,848**	**7,777**	**7,728**
処理率	**リサイクル率**			**10.9%**	**11.0%**	**11.0%**	**11.0%**	**11.0%**	**11.0%**	**11.0%**	**11.0%**	**11.0%**	**11.0%**
	最終処分率			**13.4%**	**13.3%**	**12.9%**	**12.9%**	**12.9%**	**12.8%**	**12.8%**	**12.8%**	**12.7%**	**12.7%**
	減量化率			**86.5%**	**86.6%**	**86.6%**	**86.6%**	**86.6%**	**86.7%**	**86.7%**	**86.7%**	**86.7%**	**86.7%**
	中間処理による減量率			**76.7%**	**76.7%**	**76.7%**	**76.7%**	**76.7%**	**76.7%**	**76.7%**	**76.7%**	**76.7%**	**76.7%**

第６章　ごみ処理の課題

第１節　処理システム指針による課題の抽出

平成28年９月、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定の指針となる「ごみ処理基本計画策定指針（以下、「計画策定指針」という。)」が改訂された。この中では、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定に当たっては、処理システム指針に掲げられている標準的な分別収集区分を参考として、分別収集区分を定め、計画的な分別、再生利用を進めることが必要であるとされている。

前回計画においては、平成20年６月に策定された処理システム指針を主に用いて

○類型Ⅲへの完全移行の可能性を模索して行くこと

を検討課題としたが、今回は、東日本大震災の発生や小型家電リサイクル法の施行等の状況変化を踏まえ、平成25年６月に新たに策定された処理システム指針を用いて見直しを行う。

１．標準的な分別収集区分による課題の抽出

１）標準的な分別収集区分の内容と本圏域の適合状況

ごみ処理基本計画策定時に参考にする処理システム指針の中では、排出ごみの分別収集区分によりその内容が標準化され、Ⅰ～Ⅲ類型としてまとめられている。各標準類型の内容とそれを本圏域の分別収集区分に当てはめた場合の結果を、表6-1-1に示す。

表6-1-1　処理システム指針における一般廃棄物の標準的な分別収集区分

類型Ⅰ	類型Ⅱ	類型Ⅲ	本圏域の適合状況	大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
①資源回収する容器包装	①資源回収する容器包装	①資源回収する容器包装	①					
①-1 ｱﾙﾐ缶･ｽﾁｰﾙ缶	①-1 ｱﾙﾐ缶･ｽﾁｰﾙ缶	①-1 ｱﾙﾐ缶･ｽﾁｰﾙ缶	①-1	実施	実施	実施	実施	実施
①-2 ガラスびん	①-2 ガラスびん	①-2 ガラスびん	①-2	実施	実施	実施	実施	実施
①-3 ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	①-3 ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	①-3 ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	①-3	実施	実施	実施	実施	実施
	①-4 ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	①-4 ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	①-4	実施	実施	実施	実施	実施
	①-5 紙製容器包装	①-5 紙製容器包装	①-5	実施	実施	実施	実施	実施
②資源回収する古紙類･布類等の資源ごみ（集団回収含む）	②資源回収する古紙類･布類等の資源ごみ（集団回収含む）	②資源回収する古紙類･布類等の資源ごみ（集団回収含む）	②	実施	実施	実施	実施	実施
		③資源回収する生ごみ、廃食油等のﾊﾞｲｵﾏｽ	③	一部実施	未	一部実施	未	未
		④小型家電	④	実施	実施	実施	実施	実施
⑤燃やすごみ（廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類を含む）	⑤燃やすごみ（廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類を含む）	⑤燃やすごみ（廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類を含む）	⑤	実施	実施	実施	実施	実施
⑥燃やさないごみ	⑥燃やさないごみ	⑥燃やさないごみ	⑥	実施	実施	実施	実施	実施
⑦その他専用の処理のために分別するごみ	⑦その他専用の処理のために分別するごみ	⑦その他専用の処理のために分別するごみ	⑦	実施	実施	実施	実施	実施
⑧粗大ごみ	⑧粗大ごみ	⑧粗大ごみ	⑧	実施	実施	実施	実施	実施

①の資源回収する容器包装では、①-1～5までの回収が行われており、②の古紙類等の収集も行われている。③の食品系資源によるバイオマス有効利用は、大崎市の廃食用油によるバイオディーゼル（BDF）化や、加美町の給食センターから排出される生ごみの大崎広域六の国汚泥再生処理センターにおける利用など、一部実施している状況にある。④の小型家電回収については、平成28年７月より、スーパーや各市町庁舎における回収ボックスの設置や、普及啓発チラシの作成等がされている。また、⑤～⑧については一通り実施されている。

これらを総合すると、本圏域の分別収集区分は類型Ⅱ、地域によっては類型Ⅲに該当するといえる。

２）標準的な分別収集区分からみた本圏域の課題

処理システム指針の中では、分別収集区分について以下のように示されている。

ごみ処理基本計画の見直しに当たって、分別収集区分が類型Ⅰの水準に達していない市町村にあっては類型Ⅰ又は類型Ⅱを、類型Ⅰ又はこれに準ずる水準の市町村にあっては類型Ⅱを、分別収集区分の見直しの際の目安とする。同様に、類型Ⅱ又はこれに準ずる水準の市町村、その他の意欲ある市町村にあっては、さらにバイオマスの有効利用の観点から分別収集区分を見直すこととし、その際には類型Ⅲを分別収集区分の目安とする。

従って、類型Ⅱ～Ⅲに該当する本圏域が目指すべき分別収集区分の課題は前回計画と同様に、**類型Ⅲへの完全移行の可能性を模索して行くこと（具体的に、バイオマスの有効利用に関する検討を行うこと）**といえる。

２．適正な循環的利用・適正処分の方法による課題の抽出

１）適正な循環的利用・適正処分の方法の内容と本圏域の適合状況

処理システム指針では、収集したごみの適正な循環的利用・適正処分について、分別収集区分と同様にその具体例を示している。

その内容と、本圏域の適合状況を表6-1-2に示す。可燃ごみの焼却処理や残渣の埋立処分、資源ごみの処理などが適正循環利用・適正処分として該当しており、適正処理・処分の面では大きな問題はない。

表6-1-2　本圏域における適正な循環的利用・適正処分の方法の適合状況

分別収集区分		適正な循環的利用・適正処分の方法			本圏域の適合状況	
①資源回収する容器	①-1 ｱﾙﾐ缶･ｽﾁｰﾙ缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部の区分について混合収集し、収集後に選別する（ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要）こととなるため、分別の程度や混合収集するものの組み合わせに応じ、中間処理施設において異物の除去、種類別の選別を行い、種類に応じて圧縮又は梱包を行う。付着した汚れの洗浄が困難なものについて、容器包装に係る分別収集の対象からの適切な除去を図る。ガラスびんについてはリターナブルびんとそれ以外を分別・選別する。		・回収業者等への売却等による再生利用	○	・直接業者引取り
	①-2 ガラスびん			・容器包装ﾘｻｲｸﾙ協会の引き取りによる再商品化 ・リターナブルびんについて、びん商等への引渡しによる再利用 ・異物は熱回収施設･最終処分場で適正処分	○	・粗大ごみ処理施設にて再選別
	①-3 ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ				○	・粗大ごみ処理施設にて選別･圧縮
	①-4 ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装				○	・粗大ごみ処理施設にて選別･圧縮
	①-5 紙製容器包装				○	・直接業者引取り
②資源回収する古紙類･古布等の資源ごみ		排出源で分別し、集団回収又は行政回収により集め、必要最小限度の異物除去、必要に応じて梱包等を行い、そのまま売却。		・回収業者等への売却等による再生利用 ・異物は熱回収施設･最終処分場で適正処分	○	・直接業者引取り ・集団回収
③資源回収する生ごみ、廃食用油等のﾊﾞｲｵﾏｽ		排出源で分別する		・回収した堆肥・飼料の適正利用、チップの燃料利用 ・回収したメタンの発電や燃料としての利用、ﾊﾞｲｵﾃﾞｨｰｾﾞﾙ燃料の燃料利用 ・除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分		
		生ごみ	・飼料化 ・堆肥化 ・メタン化		—	—
		廃食用油	・ﾊﾞｲｵﾃﾞｨｰｾﾞﾙ燃料化		○	・大崎市の一部で実施
		剪定枝等木質ごみ	・堆肥化･チップ化		—	—
		混合収集後ﾊﾞｲｵﾏｽを施設選別	・メタン化		○	・加美町内給食ｾﾝﾀｰ分生ごみをﾒﾀﾝ化処理
④小型家電		排出源で分別するか、又は、他の区分と混合収集し、収集後に選別する（ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要）		・認定事業者等への引渡しによる有用金属の回収・再資源化	○	・回収ボックスの設置
⑤燃やすごみ	ｽﾄｰｶ等従来型方式（灰溶融併設含む）	焼却灰	最終処分場で適正処分	・焼却に当たっては回収した熱をエネルギーとしてできる限り利用することを基本とする。エネルギー利用は、発電及び蒸気又は温水による熱供給（発電と熱供給の組合せを含む）をできるだけ行うこととする。	○	・最終処分場にて適正処分
			セメント原料化		—	—
			灰溶融し、スラグ化		—	—
		ばいじん	薬剤等安定化処理後最終処分		○	・ごみ焼却施設で薬剤処理後最終処分場にて適正処分
			セメント原料化		—	—
			山元還元		—	—
	ガス化溶融方式 ガス化改質方式	スラグ化			—	—
		ばいじん	薬剤等安定化処理後最終処分		—	—
			セメント原料化		—	—
			山元還元		—	—
	固形燃料化又は炭化して燃料を焼却する方式	焼却灰	最終処分場で適正処分	・固形燃料・炭の焼却に当たっては、ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類対策の完備した施設で、回収した熱をエネルギーとして特に効率良く利用しなければならない。エネルギー利用は、発電及び蒸気又は温水による熱供給（発電と熱供給の組合せを含む）をできるだけ行うこととする。	—	—
			セメント原料化		—	—
			灰溶融しスラグ化		—	—
		ばいじん	薬剤等安定化処理し最終処分		—	—
			セメント原料化		—	—
			山元還元		—	—
⑥燃やさないごみ		金属等の回収、燃やせる残渣の選別、かさばるものの減容等の中間処理		・資源回収業者等への売却等による再生利用 ・異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分	○	・粗大ごみ処理施設にて破砕･選別 ・異物は焼却施設･最終処分場で適正処分
⑦その他専用の処理のために分別するごみ		性状に見合った処理及び保管		・性状に見合った再生利用又は適正処分	—	—
⑧粗大ごみ		修理等による再使用、金属等の回収、燃やせる残渣の選別、かさばるものの減容等の中間処理		・修理等して再利用 ・金属等の回収業者等への売却等による再生利用 ・異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分	○	・粗大ごみ処理施設にて破砕・選別 ・資源物は売却 ・異物は焼却施設･最終処分場で適正処分

（資料：「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成25年４月改訂）」、環境省HP）

３．「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」による課題の抽出

１）本組合構成市町毎のシステム評価

処理システム指針では、「市町村は、当該市町村における一般廃棄物処理システムの改善・進歩の評価の度合いを客観的かつ定量的に点検・評価し、「市町村一般廃棄物処理システム比較分析表」により、その結果を住民に対し、公表するものとする」としている。

処理システム指針に基づく構成市町の平成26年度実態調査結果を図6-1-1（1）～（5）に示し、評価をまとめる。

（１）大崎市の評価

類似市町村と比較し、特に、廃棄物からの資源回収率が低く、廃棄物のうち最終処分される割合が高くなっている。

補足指標	排出形態別単位排出量					一人一日当たり生活系ごみ種別排出量				
	一人一日当たり生活系排出量 (kg/人・日)	一人一日当たり事業系排出量 (kg/人・日)	従業者一人一日当たり事業系排出量 (kg/人・日)	一事業所当たり事業系排出量 (kg/事業所・日)	集団回収・資源ごみを除く一人一日当たり生活系排出量 (kg/人・日)	可燃ごみ (kg/人・日)	不燃ごみ (kg/人・日)	資源ごみ (kg/人・日)	その他 (kg/人・日)	粗大 (kg/人・日)
平均	0.688	0.279	0.609	5.529	0.552	0.502	0.037	0.096	0.002	0.012
最大	0.864	0.489	1.086	9.925	0.741	0.671	0.157	0.234	0.032	0.052
最小	0.533	0.145	0.285	2.267	0.382	0.330	0.000	0.008	0.000	0.000
標準偏差	0.093	0.091	0.202	1.842	0.089	0.086	0.030	0.052	0.006	0.014
大崎市実績	0.678	0.257	0.570	5.232	0.599	0.577	0.017	0.079	0.000	0.005
指数	101.5	108.0	106.4	105.4	91.5	85.1	153.6	117.5	200.0	161.9
偏差値指数	51.1	52.4	51.9	51.6	44.8	41.3	56.6	53.2	53.3	55.3

図6-1-1（1）　指標値によるレーダーチャート（平成26年度、大崎市）

排出原単位を類似市町村の平均値と比較すると、集団回収・資源ごみを除く一人一日当たり生活系排出量が多いが、その他の項目においては少ない。

また、種別でみると生活系可燃ごみの量が多いことがわかる。

（２）色麻町の評価

類似市町村と比較し、廃棄物からの資源回収率が低いといえる。

市町村名	宮城県色麻町	人口	7,351 人		
		産業	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率	79.7%	Ⅲ次人口比率 46.2%

類型都市の概要	都市形態	町村	
	人口区分	Ⅱ	5,000人以上～10,000人未満
	産業構造	0	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%未満

補足指標	排出形態別単位排出量					一人一日当たり生活系ごみ種別排出量				
	一人一日当たり生活系排出量 (kg/人・日)	一人一日当たり事業系排出量 (kg/人・日)	従業者一人一日当たり事業系排出量 (kg/人・日)	一事業所当たり事業系排出量 (kg/事業所・日)	集団回収・資源ごみを除く一人一日当たり生活系排出量 (kg/人・日)	可燃ごみ (kg/人・日)	不燃ごみ (kg/人・日)	資源ごみ (kg/人・日)	その他 (kg/人・日)	粗大 (kg/人・日)
平均	0.645	0.151	0.384	2.687	0.493	0.399	0.065	0.135	0.005	0.024
最大	1.257	0.821	1.698	12.474	0.904	0.790	0.579	0.612	0.147	0.140
最小	0.022	0.000	0.000	0.000	0.016	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
標準偏差	0.182	0.138	0.323	2.352	0.179	0.175	0.097	0.110	0.021	0.027
色麻町実績	0.607	0.110	0.272	2.960	0.536	0.511	0.015	0.071	0.000	0.010
指数	105.9	126.9	129.2	89.9	91.3	72.0	177.1	147.3	200.0	156.5
偏差値指数	52.1	52.9	53.5	48.8	47.6	43.6	55.2	55.8	52.4	55.0

図6-1-1（2）　指標値によるレーダーチャート（平成26年度、色麻町）

排出原単位を類似市町村の平均値と比較すると、一事業所当たり事業系排出量と集団回収・資源ごみを除く一人一日当たり生活系排出量が多いが、その他の項目においては少ない。

また、種別でみると生活系可燃ごみの量が多いことがわかる。

（３）加美町の評価

類似市町村と比較し、特に、廃棄物からの資源回収率が低く、廃棄物のうち最終処分される割合が高くなっている。

市町村名	宮城県加美町	人口	25,085 人		
		産業	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率	84.4%	Ⅲ次人口比率 50.7%

類型都市の概要	都市形態	町村	
	人口区分	Ⅴ	20,000人以上
	産業構造	1	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%未満

補足指標	排出形態別単位排出量					一人一日当たり生活系ごみ種別排出量				
	一人一日当たり生活系排出量 (kg/人・日)	一人一日当たり事業系排出量 (kg/人・日)	従業者一人一日当たり事業系排出量 (kg/人・日)	一事業所当たり事業系排出量 (kg/事業所・日)	集団回収・資源ごみを除く一人一日当たり生活系排出量 (kg/人・日)	可燃ごみ (kg/人・日)	不燃ごみ (kg/人・日)	資源ごみ (kg/人・日)	その他 (kg/人・日)	粗大 (kg/人・日)
平均	0.663	0.156	0.338	3.335	0.542	0.496	0.029	0.084	0.001	0.016
最大	0.983	0.277	0.583	6.535	0.822	0.776	0.094	0.165	0.011	0.052
最小	0.502	0.040	0.088	0.768	0.317	0.283	0.001	0.033	0.000	0.000
標準偏差	0.133	0.061	0.128	1.412	0.148	0.142	0.021	0.034	0.003	0.016
加美町実績	0.734	0.129	0.290	2.420	0.667	0.633	0.020	0.068	0.000	0.014
指数	89.3	117.3	114.2	127.4	77.0	72.4	131.5	119.5	200.0	114.0
偏差値指数	44.6	54.4	53.8	56.5	41.6	40.4	54.3	54.8	53.3	51.4

図6-1-1（3）　指標値によるレーダーチャート（平成26年度、加美町）

排出原単位で見ると、生活系ごみの量が類似市町村の平均値よりも多いが、事業系ごみの量は少ない。

また、種別でみると、特に生活系可燃ごみの量が多いことがわかる。

（４）涌谷町の評価

類似市町村と比較し、人口一人一日当たりのごみ総排出量が多く、年間処理経費が高いこと、また、廃棄物からの資源回収率が低く、廃棄物のうち最終処分される割合が高いことがわかる。

市町村名	宮城県涌谷町	人口	17,211 人		
		産業	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率	86.2%	Ⅲ次人口比率 54.3%

類型都市の概要			
都市形態	町村		
人口区分	Ⅳ	15,000人以上～20,000人未満	
産業構造	1	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%未満	

補足指標	排出形態別単位排出量					一人一日当たり生活系ごみ種別排出量				
	一人一日当たり生活系排出量 (kg/人・日)	一人一日当たり事業系排出量 (kg/人・日)	従業者一人一日当たり事業系排出量 (kg/人・日)	一事業所当たり事業系排出量 (kg/事業所・日)	集団回収・資源ごみを除く一人一日当たり生活系排出量 (kg/人・日)	可燃ごみ (kg/人・日)	不燃ごみ (kg/人・日)	資源ごみ (kg/人・日)	その他 (kg/人・日)	粗大 (kg/人・日)
平均	0.586	0.198	0.434	4.102	0.482	0.440	0.028	0.081	0.003	0.011
最大	0.741	0.334	0.698	6.914	0.678	0.618	0.051	0.121	0.048	0.078
最小	0.416	0.068	0.079	1.573	0.292	0.260	0.011	0.045	0.000	0.000
標準偏差	0.105	0.078	0.190	1.734	0.113	0.104	0.011	0.021	0.011	0.019
涌谷町実績	0.688	0.218	0.538	5.005	0.627	0.603	0.018	0.062	0.000	0.006
指数	82.5	89.7	76.0	78.0	70.0	63.1	136.9	123.7	200.0	142.1
偏差値指数	40.3	47.4	44.5	44.8	37.2	34.4	59.4	59.2	52.7	52.4

図6-1-1（4）　指標値によるレーダーチャート（平成26年度、涌谷町）

排出原単位で見ると、生活系・事業系いずれのごみの量も類似市町村の平均値より多い。
また、種別でみると特に生活系可燃ごみの量が多いことがわかる。

（５）美里町の評価

類似市町村と比較し、人口一人当たりごみ総排出量が多い。また、廃棄物からの資源回収率が低く、廃棄物のうち最終処分される割合が高くなっている。

市町村名	宮城県美里町	人口	25,258 人		
		産業	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率	87.6%	Ⅲ次人口比率	62.2%

類型都市の概要	都市形態	町村	
	人口区分	Ⅴ	20,000人以上
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%以上

補足指標	排出形態別単位排出量					一人一日当たり生活系ごみ種別排出量				
	一人一日当たり生活系排出量 (kg/人・日)	一人一日当たり事業系排出量 (kg/人・日)	従業者一人一日当たり事業系排出量 (kg/人・日)	一事業所当たり事業系排出量 (kg/事業所・日)	集団回収・資源ごみを除く一人一日当たり生活系排出量 (kg/人・日)	可燃ごみ (kg/人・日)	不燃ごみ (kg/人・日)	資源ごみ (kg/人・日)	その他 (kg/人・日)	粗大 (kg/人・日)
平均	0.694	0.212	0.556	5.282	0.551	0.493	0.032	0.103	0.003	0.023
最大	1.153	1.017	2.049	16.520	1.083	0.804	0.390	0.292	0.107	0.105
最小	0.474	0.000	0.000	0.000	0.316	0.269	0.000	0.000	0.000	0.000
標準偏差	0.105	0.137	0.300	2.737	0.107	0.088	0.040	0.058	0.015	0.020
美里町実績	0.773	0.230	0.639	5.521	0.702	0.678	0.017	0.071	0.000	0.008
指数	88.5	91.7	85.1	95.5	72.5	62.5	147.1	131.0	200.0	167.0
偏差値指数	42.4	48.7	47.2	49.1	35.8	29.0	53.8	55.5	52.0	57.7

図6-1-1（5）　指標値によるレーダーチャート（平成26年度、美里町）

排出原単位で見ると、生活系・事業系いずれも類似市町村の平均値より多い。
また、種別でみると特に生活系可燃ごみの量が多いことがわかる。

以上より、本圏域の構成市町に共通する問題点として以下のことがいえる。

①廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化等除く）が低いこと
②廃棄物のうち最終処分される割合が高いこと
③集団回収・資源ごみを除く一人一日当たり生活系排出量（kg/人・日）、特に生活系可燃ごみの量が多いこと

また、前回計画において示したごみ処理に係る課題は、

１．リサイクル率の向上
２．埋立対象物量の削減
３．処理効率化による処理経費の削減

の３項目であり、これら課題への対策実施状況や先述の問題点を併せると、今後の検討課題は以下のようにまとめられる。

１．リサイクル率の向上

５市町において、廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化等除く）が依然として低いことから、引き続き**リサイクル率向上に向けた対策を実施する**必要がある。

２．埋立対象物量の削減

大崎市、加美町、涌谷町、美里町の４市町において、廃棄物のうち最終処分される割合が依然として高いことから、引き続き**埋立対象物のより一層の削減に向けた対策を実施する**必要がある。

３．処理効率化による処理経費の削減

大崎市、色麻町、加美町、美里町の４市町における人口一人当たり年間処理経費は平均値よりも安価となっており、前回計画策定時と比較すると改善が見られる。しかし、涌谷町においては依然として高価である為、引き続き**更なる処理効率化を目指す**必要がある。

４．排出者の意識向上

集団回収・資源ごみを除く一人一日当たり生活系排出量（kg/人・日）、特に生活系可燃ごみの値が５市町全てにおいて平均値よりも高いことから、今後の新たな検討課題として、**排出者の意識向上を進めること**が挙げられる。

第２節　収集・運搬の課題

収集・運搬については、各種施設整備に伴い、組合内のごみ処理のあり方が大きく変わることから、抜本的な見直しが必要となってくる。

前回計画において示した問題点及び検討課題は、以下の３項目である。

１．収集頻度の不整合
２．収集委託体制の再検討
３．不法投棄・不適正排出対策

これらに対する施策の実施状況並びに課題点を、以下にまとめる。

１．収集頻度の不整合

前回計画においては、住民サービスの平均化の観点から収集頻度の統一に向けて検討を進めることが課題とされていた。その後、大崎市中央及び東部、色麻町、涌谷町、美里町において収集頻度の変更が行われた結果、表6-2-1に示すとおり、本圏域内の地域差は縮まりつつあるといえる。

しかし、依然として色麻町における資源ごみの収集頻度が低い等、若干の差が認められる。従って、<u>更なる統一を進めること</u>が今後の検討課題として挙げられる。

表6-2-1　ステーションにおける収集頻度（地域毎）

品目＼地域		大崎市西部	大崎市中央	大崎市東部	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
可燃ごみ		週２回	週２回	週２回	週２回	週２回	週２回	週２回
不燃ごみ		月２回	月２回	月２回	月１回	月２回	月２回	月２回
粗大ごみ	不燃性	月１回	—	月１回	月１回	月２回	月１回	月１回
	可燃性	—	—	—	—	—	—	—
資源ごみ	プラスチック	月2～3回	月２回	月２回	週１回	月２回	月２回	月２回
	ペットボトル	月2～3回	月２回	月２回	月１回	月２回	月２回	月２回
	缶類	月2～3回	月２回	月２回	月１回	月２回	月２回	月２回
	びん類	月2～3回	月２回	月２回	月１回	月２回	月２回	月２回
	白色トレイ	月2～3回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回
	古紙類(紙製容器包装含む)	月2～3回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回
	古布	月2～3回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回

※ 平成28年度版ごみ収集カレンダーより作成。
※ □ は、前回計画策定以降に収集頻度が変更された品目を示す。
※ —は、直接搬入（随時）の品目を示す。

２．収集委託体制の再検討

本組合内でのごみ収集は、委託収集となっている。

一般的に家庭系ごみの委託収集は直営に比べて作業効率が高く、かつ低コストと考えられており、ごみの収集・運搬は全国的に委託の方向にある。委託による利点・問題点を表6-2-2にまとめる。

表6-2-2　委託による利点・問題点

	内　容
利　点	・一般的に、直営よりも作業効率が高い。 ・早朝、夜間、臨時作業等、弾力的な対応が可能。 ・人、車の相互融通性が高い。 ・直営よりも低額で委託できる。
問題点	・営利を優先して住民サービスが低下することも考えられる。 ・低コスト化は労働条件悪化を招くことになる。 ・ストライキ等による業務中断の可能性を否定できない。 ・従業員の研修、教育が不足がちになる。 ・同一業者への委託が続くと弊害が起こることも考えられる。

ただし、現在の委託体制は地域ごとに契約を結んでいるため、収集効率や契約効率としてはあまり良好な状態とは言えない。極力現行地域を超えた一括契約を行うことにより、余った時間に別地域のごみの回収を行うなど、今後はより効率的かつ柔軟な収集が行えるような委託契約を結ぶことが重要となってくる。

３．不法投棄・不適正排出対策

ごみの投げ捨てや不法投棄、ステーションへの不適正排出は、清掃行政や地域住民間だけで解決することは困難であり、本組合域内住民全ての問題として受け止めなければならない。問題を解決するためには、基本的に不適正排出者（排出事業者）に直接訴えるのが最も有効であるが、後手に回りがちなこの問題に対して、なるべく有効な施策を検討する必要がある。

以下に有効と思われる施策を示す。

１．モラルの向上

広報・パンフレット等を使用して「野焼き等の不適正処理」「ポイ捨て」「不法投棄」「ステーションの不整理」等防止のPRを展開するなど、住民ひとり一人のモラルの向上を図る。

２．監視体制の構築と強化

本組合、市町、警察、その他住民と連携して効果的な監視体制を構築し、不法投棄の早期把握と撤去、ステーション排出の適正指導など、担当指導員を配置して体制の強化に努める。

３．土地所有者の協力要請

空き地等の土地所有者や管理者に対し、所有地、管理地の清潔を保持するとともに、フェンスの設置や有刺鉄線を柵に取り付ける等、不法投棄者の侵入を防止する措置を講ずるよう指導する。

４．連絡体制の整備

地域住民が不法投棄を見つけた際の情報（日時・場所・内容・不審車ナンバー）を、組合、市町、警察等に気軽に報告できるような、専用窓口と協力体制を整備していく。

５．適正処理困難物の処理処分ルートの確立

産廃関係の不法投棄のみならず、本組合施設で受け入れられない適正処理困難物についてもその処理先を明示し、不法投棄に繋がらないよう図る。

第３節　資源化・減量化の課題

前回計画において示した資源化・減量化の問題点及び検討課題は、

１．行政・住民・事業者の役割分担
２．排出者の意識向上・啓発活動
３．ごみ処理有料化の検討
４．事業系ごみの減量化
５．住民努力による資源化・減量化促進

の５項目である。これら課題への対策実施状況を以下にまとめる。

１．行政・住民・事業者の役割分担

廃棄物処理法並びに関係法令に明記された「行政（国・地方公共団体)」「事業者」「国民（住民・消費者)」の役割に則り、今後も、ごみ処理における国民それぞれの役割を各個で認識し、それぞれの立場で、それぞれの役割を実行していくことができるような体制作りが重要である。

２．排出者の意識向上・啓発活動

作成したポスターや冊子の普及活動の重要性については、前回計画にて示したとおりである。

平成25年度までに、ごみ処理に関する意識向上と普及活動を目的とした環境教育が大崎市、色麻町、涌谷町、美里町にて実施されたが、課題であるリサイクル率の向上に向けて、今後更なる施策を検討・実施する必要がある。

３．ごみ有料化の検討

現在、本圏域では、収集可燃ごみと収集プラスチック製容器包装について指定袋を購入してからの排出となっているが、その他の収集ごみについてはごみ処理手数料の徴収を行っておらず、基本的には無料処理となっている（直接搬入ごみ、事業系ごみは除く)。

今後については、ごみの発生量や資源化量の推移の把握、ごみの減量化推進といった観点から検討を行うことも考え得るが、まずはごみの減量化を重点項目としている。

４．事業系ごみの減量化

各種政策は一般家庭向けになりがちであるが、依然として本組合内の総ごみ量のうち３割弱が事業系ごみとなっている。事業系ごみについては産業廃棄物との線引きが曖昧なところもあるが、適正に区別して受入・処理を行う必要がある。表6-3-1に産業廃棄物の定義を記す。

なお、前回計画において事業系ごみに係る直接搬入料金の適宜改定の必要性について触れたが、現段階で検討は行われていない。

表6-3-1　産業廃棄物の定義

種類		具体例
燃え殻		石炭殻，コークス灰，重油灰，木炭，木炭灰，廃カーボン，廃活性炭，炉掃出物，すす，クリーンカー，廃棄物を焼却した後に発生した灰
汚泥	無機性汚泥（泥状のもの）	浄水場汚泥，鍍金汚泥，金属表面処理汚泥，研磨汚泥，砂利洗浄汚泥，セメント工場廃水処理汚泥，窯業廃水処理汚泥，水酸化アルミ汚泥，その他排水処理汚泥，プラストかす，脱硫石こう，赤泥，ガラス研磨，汚泥，金属研磨汚泥，建設高含水汚泥，ベントナイト汚泥，洗車汚泥，廃白土，油水分離後の汚泥，廃顔料
	有機性汚泥（泥状のもの）	排水の生物処理により生ずる汚泥，製紙汚泥，ピルピット汚泥（し尿を含むものは除く），下水処理汚泥，下水道管渠洗浄汚泥，染色廃水処理汚泥
廃油	一般廃油	エンジンオイル，機械油，コンプレッサ油，油圧油，モーターオイル，ギヤオイル，絶縁油，圧延油，焼入油，切削油，ガソリン，灯油，軽油，重油，原油，ハロゲン化炭化水素類（トリクレン，四塩化炭素など），アルコール，ベンゼン，トルエン，シンナー，ケトン，エーテル，洗浄油，廃塗料（油性のものに限る），廃インク（油性の物に限る），アマニ油，桐油，ゴマ油，てんぷら油，魚油，ヘッド，ラード，サラダ油
	固形油	アスファルト，タールピッチ，パラフィンロウ，蒸留残タールピッチ，固形石鹸，固形脂肪酸，クレヨン，パステル
	油泥	タンクスラッジ
廃酸		硫酸系，塩酸系，硝酸系，フッ化水素系，クロム酸，混酸，塩化鉄，ギ酸，酢酸，酒石酸などの廃液，写真定着廃液，酸洗工程廃液，廃ガス洗浄廃液，その他の工程廃液，各種酸性塩類廃液
廃アルカリ		アンモニア系，カセイソーダ系，カセイカリ系，シアン化ソーダ系，シアン化カリ系，金属せっけんなどの廃液，写真現像廃液，アルカリ洗浄工程液，水洗工程廃液，廃ガス洗浄廃液，その他の工程廃液，各種アルカリ性の塩類廃液
廃プラスチック類	廃プラスチック	フェノール樹脂，ユリア樹脂，エポキシ樹脂，メラミン樹脂，ウレタン樹脂，ケイ素樹脂，ジアリルフタレート樹脂，不飽和ポリエステル樹脂，塩化ビニル樹脂，塩化ビニリデン樹脂，ポリエチレン樹脂，ポリプロピレン樹脂，酢酸ビニル樹脂，ポリビニルアルコール樹脂，ポリアミド樹脂，メタクリル樹脂，フッ素樹脂，ポリカーボネート樹脂，ポリアセタール樹脂，ナイロン繊維，ポリエステル繊維，ビニロン繊維，アクリル樹脂，PVC繊維，PVDC繊維，ポリエチレン繊維，ポリプロピレン繊維，テフロン繊維，合成皮革，天然繊維50%未満の混紡，廃塗料（固形状のものに限る），廃接着剤，FRP（繊維強化プラスチック，強化プラスチックなど），セルロイド，廃イオン交換樹脂，合成ゴムくず，ケミカル廃材
	廃タイヤ	廃タイヤ
紙くず		パルプ製造業、製紙業、紙加工製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業から生ずる紙くず及びPCBが塗布されたもの
木くず（建設木くず含む）		建設業に係るもの（工作物の除去により生じたもの）、木材又は木製品製造業（家具製品製造業、パルプ製造業、輸入木材卸売業から生ずる木材片、おがくず、バーク類など）
繊維くず		衣類その他繊維製品製造業以外の繊維工場から生ずる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず
動・植物性残渣		ハム残渣，ソーセージ残渣，ベーコン残渣，スクリーンかす，あら，甲殻，卵殻，貝殻，チーズかす，羽毛，野菜くず，果実くず，つけ物くず，小麦・米・大豆醸造かす，香辛料残渣，ぬか，ふすま，パンくず，きじくず，でんぷん製造ふるいかす，あめかす，おから，あん製品かす，コーヒーかす，製品くず
ゴムくず		天然ゴムくず，エボナイトくず，廃ラテックス
金属くず		トタンくず，空き缶，スクラップ，切粉，ブリキくず，金属研磨くず，銅くず，アルミくず
ガラスくず及び陶磁器くず		白熱電球，窓ガラス，びん類，ブラスウール，ガラス食器，光学レンズ，クリスタルガラス，理化学用ガラス器具，薬品びん，体温計，温度計，水銀ランプ，蛍光ランプ，セラミックくず，れんが，かわら，土管，陶器，コンクリート製品くず，モルタルハツリくず
鉱さい		転炉，品炉，溶融炉などの残さい，キューポラのノコ，金属スラグ，粉炭かす，不良鉱石，鋳物廃砂
建設廃材		アスファルトコンクリート殻，道路掘さく廃材，鉄道用線路に砂利，骨材，石材，れんが，スレート，タイル
ばいじん		大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設において発生するばいじんであって，集じん施設によって集められたもの。汚泥，廃油，廃酸，廃アルカリ，廃プラスチック類，紙くず(PCBが塗布されたもの)，または金属くず（PCBが付着し，または封入されたもの）の焼却施設において発生する煤じんであって，集じん施設によって集められたもの。
動物のふん尿		畜産農業から排出される，牛，豚，鶏のふん尿
動物の死体		畜産農業から排出される，牛，豚，鶏の死体
その他		以上の産業廃棄物を処理するために処分したもので、上記の産業廃棄物に該当しないもの

５．住民努力による資源化・減量化促進

現在、本圏域において実施されているごみ資源化・減量化の住民努力としては、

①集団回収の利用
②電気式生ごみ処理機、コンポスト化容器の利用
③フリーマーケット開催
④リサイクルショップ利用促進
⑤エコバッグ利用促進
⑥店頭資源回収の利用

等が挙げられる。

しかし、①については平成28年度現在、回収実態の把握がされている自治体が加美町のみであるため現状の把握が正確に行われないこと、②については購入助成補助の利用者が減少傾向にあるほか、助成を終了した自治体があることが問題点として挙げられる。

以上に対策の実施状況を述べたが、資源化率は低下傾向にある。

要因としては、大型スーパー等でのリサイクルボックス設置等も考えられるが、家庭系ごみの排出原単位は増加傾向であることから、資源化・減量化の対策の充実が必要といえる。

そのため、以下の対策について、今後構成市町を含め検討を行う。

１．新リサイクルセンターを活用した啓発

リサイクルセンターを情報発信の拠点として活用し、３Ｒに対する啓発に努める。

２．住民への啓発と、事業者への指導の強化

チラシやパンフレット、年間カレンダーを作成し住民への啓発に努めるとともに、事業者に対しては、市町で減量と分別の徹底を指導する。

３．集団回収対策の強化

助成金等による集団回収量増加のための対策について、構成市町で検討を行う。

４．リターナブル容器の利用及び促進

住民に対して、繰り返し使える容器の利用促進により、減量化に努める。

６．将来目標の設定

将来予測目標値はすべて、前回計画に基づき以下のように設定する。

１）減量化について

第５章で示したように、将来のごみ総量は現状からある程度減少することになっている。

これを県計画に照らし合わせると、宮城県目標が平成32年度段階で930g／人・日であるのに対し本圏域は805g／人・日であり、県の目標は第５章予測で満足する。

また排出目標について、国の目標値が平成32年度段階で平成24年度比12％削減であるのに対し、本圏域では約14％削減を見込んでおり、国や県の目標値を満足する予測となっている。

２）リサイクル率について

本組合のリサイクル率が低いことに関しては大きな課題となっているが、平成32年度の県の目標値は30％、国の目標値は27％とされている。

しかし現段階の予測結果では平成32年度段階で11％となっており、県・国の目標は満足できない。

リサイクル率を向上させるためには、引き続き、

１．既存資源化対象物の回収率を上げる
２．資源化施設を整備する

ことが必要となる。

既存資源化対象物の回収率の目標設定としては前回計画と同様とし、回収が定着しつつある不燃系資源については年１％、更なる改善の必要がある可燃性資源については年２％の上昇を目指すものとする。

なお、２点目の資源化施設の整備に関する課題は、次節以降に述べる。

第４節　中間処理の課題

各焼却施設の供用期間は、平成28年度末で西部玉造クリーンセンターが28年、中央クリーンセンターが29年、東部クリーンセンターが26年と、全ての施設において一般的に言われる耐用年数20年を超えている。また、西部加美クリーンセンター（昭和58年３月稼働開始）は現在休止中である。従って、今後は効率的に本圏域内の施設統廃合を進めていくことが急務となっている。

前回計画において示した問題点は、次の２項目である。

１．焼却施設の老朽化
２．リサイクルセンターの老朽化

これらに対する施策の実施状況について以下にまとめる。

１．焼却施設の老朽化に対する施策

１）西地区熱回収施設整備

本組合では現在、老朽化した西部玉造クリーンセンター、中央クリーンセンター及び休止中の西部加美クリーンセンターの統廃合を行い、平成34年度の部分稼働開始を目処とした新しい熱回収施設（以下「西地区熱回収施設」という。）の整備を進めている。その目的は、効率的なごみ処理や熱回収の推進、維持管理コストの低減、公害要因の低減等を図ることであり、処理能力は約140t/24h（約70t×２）、目標とする発電効率は16.5%である。

西地区熱回収施設と新しいリサイクルセンターの配置については、「西地区熱回収施設等施設整備基本計画書」に、その有効利用が謳われている。

また、立地自治体である大崎市と周辺住民代表を交えた協議会を設置して検討している中で、市道の危険箇所の改善や、信号機の設置などを含めた道路の一体的整備の提案もされている。これらにより、施設敷地外も含めた一体的な有効利用を検討する必要がある。

２）東部クリーンセンターの更新の検討

東部クリーンセンターも供用開始から26年を経過していることから、**西地区熱回収施設建設後の適切な時期に更新計画及び延命化計画に着手していく**必要がある。

２．リサイクルセンターの老朽化に対する施策

１）新しいリサイクルセンターの整備

リサイクルに関連する施設は、焼却施設とは異なり熱疲労がないため、一般的に施設の耐久度が高いといえる。しかし、本計画の目標年次まで稼働すると供用期間は30年を超えるため、処理の効率化やリサイクルの推進、維持管理コストの低減化を目的とした新施設の整備が進められている。

新しいリサイクルセンターは平成31年４月の供用開始を目標としている。処理能力は約31.3t/５h/日であり、不燃ごみ並びに粗大ごみ、集団回収及び直接資源化する分を除いた資源ごみの一次処理を行う計画である。

第５節　最終処分の課題

前回計画に示した最終処分の問題点及び検討課題は、以下のとおりである。

１．最終処分容量の確認
２．既設最終処分場※の適正閉鎖
３．既設最終処分場※の跡地利用

※ 平成26年８月に受け入れを終了した東部、西部並びに中央処分場を示す。

これらに対する施策の実施状況を、以下にまとめる。

１．最終処分容量の確認

平成27年度の一般廃棄物処理実態調査票によると、現在焼却残渣の受け入れを行っている大日向処分場の残余容量は約123,669㎥であり、比較的余裕があるといえる。

２．既設最終処分場※の適正閉鎖に対する施策と課題

東部一ノ谷クリーンパークは平成25年５月以降、西部環境美化センター並びに中央最終処理センターは平成26年８月以降の焼却残渣の受け入れを終了している。

今後、最終処分場の廃止に向けた手続きを円滑に進めるために、**各処分場の廃止へ向けて監視体制等を整備していくこと**が課題となる。

なお、廃止手続きを行う上では、表6-5-1に示す最終処分場の廃止基準を満たすことが必要である。

３．既設最終処分場※の跡地利用

跡地利用方法の検討は、現在も行われていない。

表6-5-1　廃棄物最終処分場における廃止基準項目

基　準　の　内　容	一廃	産　廃		
		安定	管理	遮断
1）廃棄物最終処分場が囲い、立て札、調整池、浸出液処理設備を除き構造基準に適合していないと認められないこと。	○	×	○	×
2）最終処分場の外に悪臭が発散しないように必要な措置が講じられていること。	○	○	○	○
3）火災の発生を防止するために必要な措置が講じられていること。	○	○	○	○
4）ねずみが生息し、はえその他の害虫が発生しないように必要な措置が講じられていること。	○	○	○	○
5）地下水等の水質検査の結果、次のいずれにも該当していないこと。ただし、水質の悪化が認められない場合においてはこの限りでない。 イ.現に地下水質が基準に適合していないこと ロ.検査結果の傾向に照らし、基準に適合しなくなるおそれがあること	○	○	○	○
6）保有水等集排水設備により集められた保有水等の水質が、次に掲げる項目・頻度で２年以上にわたり行った水質検査の結果、排水基準等に適合していると認められること。 （1)排水基準等６月に１回以上 （2)水素イオン濃度,BOD,COD,SS　３月に１回以上	○	×	○	×
7）埋立地からガスの発生がほとんど認められない、またはガスの発生量の増加が２年以上にわたり認められないこと。	○	○	○	×
8）埋立地の内部が周辺の地中温度に比して異常な高温になっていないこと。	○	○	○	×
9）おおむね50cm 以上の覆いにより開口部が閉鎖されていること。	○	○	○	×
10）雨水が入らず、腐敗せず保有水が生じない廃棄物のみを埋め立てる処分場の覆いについては、沈下、亀裂その他の変形が認められないこと。	○	×	○	×
11）現に生活環境保全上の支障が生じていないこと。	○	○	○	○
12）地滑り、沈下防止工および外周仕切設備が構造基準に適合していないと認められないこと。	×	×	×	○
13）外周仕切設備と同等の効力を有する覆いにより閉鎖されていること。	×	×	×	○
14）埋め立てられた廃棄物または外周仕切設備について、環境庁長官および厚生大臣の定める措置が講じられていること。	×	×	×	○
15）地滑り、沈下防止工、雨水等排出設備について、構造基準に適合していないと認められないこと。	×	○	×	×
16）浸透水の水質が次の要件を満たすこと。 ・地下水等検査項目：基準に適合 ・BOD：20mg/ℓ 以下	×	○	×	×

※ ○は適用、×は適用無し。
※ □ は、当該施設が満たすべき基準を示す。
（資料：「一般廃棄物の最終処分場および産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」、環境省HP）

第７章　ごみ処理基本計画

第１節　基本方針

１．基本方針

基本方針は、引き続き以下の通りとする。

施設の稼働年数を考慮した各種施設の統廃合やごみ収集体制の統一を効率的に進め、循環型社会の構築に向けたごみ量の削減・資源化率の向上を目指していく。

なお、各種施設の統廃合やごみ収集体制の統一については、第６章にて記したとおりの計画が進行しているところである。

２．目標値

計画目標年次の平成37年度に対して、引き続き以下の通り設定する（本圏域平均）。

排出原単位：	791ｇ/人・日	以下
資源化率：	17.3％	以上

第２節　ごみ処理体系

平成37年度に予定している収集処理体系を、図7-2-1に示す。

可燃ごみについては、東部クリーンセンターに加えて平成34年度に部分稼働開始予定の西地区熱回収施設にて中間処理を行い、生じた焼却残渣の埋立は大日向処分場にて一括で行われる計画である。

また、不燃ごみ及び粗大ごみ、資源ごみに関しては、一次処理を新リサイクルセンターで行った後、破砕可燃物は西地区熱回収施設にて焼却処理される計画である。

図 7-2-1　本圏域の予定ごみ処理体系（平成 37 年度）

第３節　収集・運搬計画

１．収集区分

収集区分は下表の通り４種19分別とし、地域毎の差異を解消して統一を図る。

ただし、ごみ有料化検討による結果や中間処理施設整備に係る部分で内容の変更が必要となる場合は、適宜対応していく。

表 7-3-1　収集区分

<table>
<tr><th colspan="4"></th><th>収集頻度</th><th>排出場所</th><th>排出方法</th></tr>
<tr><td colspan="4">可燃ごみ</td><td>週２回</td><td>ステーション</td><td>指定袋</td></tr>
<tr><td colspan="4">不燃ごみ</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>専用コンテナ</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">粗大ごみ</td><td colspan="2">不　燃　性</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>指定なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">可　燃　性</td><td>随時</td><td>戸別又は搬入</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="15">資源ごみ</td><td rowspan="10">容器包装系</td><td colspan="2">プラスチック製容器包装</td><td>週１回</td><td>ステーション</td><td>指定袋</td></tr>
<tr><td colspan="2">ペットボトル</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>専用コンテナ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">缶類</td><td>スチール缶</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>専用コンテナ</td></tr>
<tr><td>アルミ缶</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>専用コンテナ</td></tr>
<tr><td rowspan="4">びん類</td><td>無色びん</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>専用コンテナ</td></tr>
<tr><td>茶びん</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>専用コンテナ</td></tr>
<tr><td>その他びん</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>専用コンテナ</td></tr>
<tr><td>生きびん</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>専用コンテナ</td></tr>
<tr><td colspan="2">紙製容器包装</td><td>月１回</td><td>ステーション</td><td>紐で結束</td></tr>
<tr><td colspan="2">紙パック</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>紐で結束</td></tr>
<tr><td colspan="2">白色トレイ</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>紐で結束</td></tr>
<tr><td colspan="2">段ボール</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>紐で結束</td></tr>
<tr><td rowspan="2" colspan="2">新聞・雑誌</td><td>新聞・広告</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>紐で結束</td></tr>
<tr><td>雑誌・古本</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>紐で結束</td></tr>
<tr><td colspan="3">古布</td><td>月２回</td><td>ステーション</td><td>紐で結束</td></tr>
</table>

２．運搬体制

熱回収施設等の施設統合前に、委託契約のスリム化や委託収集範囲の見直し等より効率的な委託体制を検討していく。

第４節　資源化・減量化計画

１．ごみの有料化の検討

ごみの減量化や財政負担軽減の観点から、家庭ごみの有料化についての検討を進めていく。直接搬入ごみについても、減量化対策を主目的として今後も適正な処理料金設定を検討していく。

２．環境教育、普及啓発活動の実施

①学校や地域において、パンフレット・チラシやビデオテープ等を活用した環境教育やごみ処理施設等の見学会、資源分別の学習見学の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求める。

②ごみ排出量の増大や廃棄物処理施設の逼迫などのごみ等処理の現状と課題について、住民および事業者の認識を深めるよう啓発活動を推進していく。

③住民に対してごみの排出抑制、再生利用の意識および効果、ごみ排出方法に関する啓発を積極的に行い、住民及び事業者が自主的に、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行い、リサイクルシステムが円滑に機能するよう体系を確立していく。

④自治会や子供会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組んでいく。

⑤ごみと容器包装廃棄物の区分の徹底を図り、十分な減量効果が得られるよう、住民説明会等を開催し住民の理解と協力を求める。

⑥使い捨て商品の使用自粛、リユース容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進していく。

３．廃棄物減量等推進審議会の推進

廃棄物減量等推進審議会を有効に活用し、ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行い、循環社会の構築を有機的かつ効率的に進めていく。

４．エコバッグの推奨及び過剰包装の抑制

住民へエコバッグの使用を呼びかけ、過剰な包装による袋ごみ、包装ごみの発生の抑制に努める。

５．不用品交換会、バザー、フリーマーケット、リサイクルショップの利用促進

ごみの減量と資源の有効利用を目的に、粗大ごみとして排出される家具や自転車を修理しての住民への提供、住民主体の自主的なイベント開催の機会の提供、リサイクルショップの利用促進などを進めていく。

６．住民主体回収の支援・数量把握

集団回収への助成制度は加美町を除く自治体で再開の可能性を模索しながら、自治体を介さない住民回収量の把握にも努めていく。

７．家庭内生ごみ処理助成事業の推進

家庭から排出される厨芥類については、可燃ごみと分別し、自家処理の推進の理解と協力を求めるとともに、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成事業を推進し、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進していく。

また、生ごみ等の有機性廃棄物リサイクルについても、市町の施策と整合性を図り、積極的に推進する。

８．分別収集計画の統一

資源化率の向上のため、分別収集計画の統一・改訂を随時行っていく。

９．不法投棄対策

不法投棄や不適正排出を防止するために、以下のような施策を推進していく。

・モラルの向上のための啓発活動の推進
・不法投棄監視体制の構築（警察等との協力）
・ステーション排出の監視員配置
・空き地等の清潔化指導
・通報体制の整備
・適正処理困難物の処理処分ルートの明確化

第５節　中間処理計画

１．西地区熱回収施設の建設及び現行ごみ焼却施設の管理

本圏域における施設は２施設とし、東部クリーンセンターは平成21年度の西部加美クリーンセンター休止前程度の処理分担率で運転し、余剰分は西地区熱回収施設にて処理することとする。供用開始は平成34年10月を目処とし、施設規模は約140t/24hとする。今後は処理対象区域の区域分けの検討を重ねていく。

また、西地区熱回収施設整備に関しては、計画開始から竣工までに多くの年数を要することになる。それまでは現行焼却施設での処理となることから、法令を遵守し、適正維持管理に努めていく。

一方、東部クリーンセンターの更新も見据えた各種検討・計画を進めていく。

２．新リサイクルセンター整備

熱回収施設整備に併せて現行のリサイクルセンターに代わる新リサイクルセンター整備を計画中である。施設規模は概ね31.3t/５h/日とする。施設内容としては現行の資源化・破砕選別処理に加え、各種資源ごみの選別・保管機能も有するものとする。また、環境学習の拠点として、啓発施設を設ける計画である。

計画中のリサイクルセンター並びに熱回収施設の計画概要は、表7-5-1に示すとおりである。

表 7-5-1　計画施設概要

項　目	内　容	
施設名称	（仮）西地区熱回収施設	（仮）大崎広域新リサイクルセンター
事業主体	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
工　期	平成31～34年度	平成28～30年度
施設規模	処理能力：約140t/24h（約70t×２）	処理能力：約31.3t/５h/日
形式及び処理方式	全連続式	不燃・粗大系：破砕+選別+圧縮 資源ごみ系　：選別+圧縮+保管

（資料：「循環型社会形成推進地域計画　変更報告（平成26年４月）」、当組合資料）

３．各種調査・計画の推進

新設施の進捗としては、用地取得を平成28年度に、施設基本計画、PFI導入可能性調査、測量・地質、生活環境影響調査を平成27年９月に終えたところである。今後は、熱回収施設の仕様書の作成及び事業者選定を行う計画である。

なお、稼働へ向けた想定事業工程は図7-5-1に示すとおりである。

図7-5-1　想定事業工程（案）

第６節　最終処分計画

１．最終処分場の運用

平成28年度現在受け入れを行っている最終処分場及び大日向処分場を、適切に運用していく。

平成26年度より埋立を開始した大日向処分場に関しては、平成40年度までの15年間を計画埋立期間としているが、適切な運用に努めるとともに、その延命化を図ることとする。

２．最終処分場の適正閉鎖及び廃止と跡地利用

受け入れを終了した西部環境美化センター、中央最終処理センター、東部一ノ谷クリーンパークについては、法令に則り、今後の適正な廃止手続きに向けた監視を徹底する。

また、地域住民との協議を行う等して、跡地利用についても検討していく。